

令和7年度

# 市への意見・要望

---

集計結果報告書

朝霞市 市政情報課

## はじめに

この冊子は、令和7年度に本市に寄せられた「市への意見・要望」を掲載したものです。

内容につきましては、寄せられた「市への意見・要望」及び回答の要旨となっています。回答不要の御意見・御要望については掲載しておりません。また、プライバシー保護などのため掲載をしていない御意見・御要望もありますので、御了承ください。

なお、時間の経過により現状と合致しないところがある場合がありますので、御留意ください。

## 令和7年度 市への意見・要望

総数 288 通（回答数 228 通・回答不要 60 通）

内容別内訳（第5次総合計画における「政策分野」別に集計）

災害対策・防犯・市民生活……………	17 項目
健康・福祉……………	53 項目
教育・文化……………	53 項目
環境・コミュニティ……………	47 項目
都市基盤・産業振興……………	125 項目
基本構想を実現するために（その他）……………	35 項目
合計	330 項目

※1通で複数の分野にわたる意見・要望がある場合があるため、総数とは一致しないことがあります。

担当部署ごと集計（総数 288 通の内訳）

政策企画課	9	保険年金課	4
秘書課	1	健康づくり課	14
シティ・プロモーション課	11	こども家庭センター	6
市政情報課	3	まちづくり推進課	44
危機管理課	11	開発建築課	2
職員課	2	みどり公園課	39
財政課	2	道路整備課	36
財産管理課	2	上下水道総務課	1
収納課	2	水道施設課	3
地域づくり支援課	11	下水道施設課	4
産業振興課	7	教育総務課	4
環境推進課	30	教育管理課	6
資源リサイクル課	7	教育指導課	9
総合窓口課	6	学校給食課	8
朝霞駅前出張所	1	生涯学習・スポーツ課	21
生活援護課	2	文化財課	2
障害福祉課	2	中央公民館	4
長寿はつらつ課	8	図書館	7
こども未来課	5	選挙管理委員会事務局	1
保育課	19	食料品価格高騰対策等支援金プロジェクト・チーム	3
		合計	356

※1通に対して複数の部署で回答する場合があるため、総数や項目数とは一致しないことがあります。

※担当部署は、令和7年度時点での掲載となります。

目次

<b>○ 災害対策・防犯・市民生活</b>	・・・・・・・・ P 1～3
(防災行政無線、災害時避難所、防犯灯などに関する意見・要望)	
<b>○ 健康・福祉</b>	・・・・・・・・ P 4～12
(高齢者支援、保育園、副流煙対策などに関する意見・要望)	
<b>○ 教育・文化</b>	・・・・・・・・ P 13～22
(学校運営、生涯学習施設の管理などに関する意見・要望)	
<b>○ 環境・コミュニティ</b>	・・・・・・・・ P 23～31
(騒音、路上喫煙、彩夏祭、ごみ処理などに関する意見・要望)	
<b>○ 都市基盤・産業振興</b>	・・・・・・・・ P 32～53
(交通安全対策、公園管理、道路整備などに関する意見・要望)	
<b>○ 基本構想を推進するために(その他)</b>	・・・・・・・・ P 54～58

※意見・要望の担当課が複数となる場合、それぞれの分野に掲載しています。（「再掲」と表示）

# 災害対策・防犯・市民生活

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
5月7日	<p>関東大震災の再来や東南海地震の到来が懸念されているところですが、地域の避難所は、マンションなどの集合住宅については自宅待機が原則です。しかし、自宅待機の場合も、食料や水等の心配は残るので、例えば、指定されている避難所で登録して食料だけでも配給される制度はあるのでしょうか。ない場合、検討する予定はあるのでしょうか。</p>	<p>指定避難所での備蓄品の配布については、在宅避難されている方も、指定避難所まで来てもらえば、受け取ることが可能となっています。備蓄品の配布等の情報は、災害広報紙、広報車、市ホームページ、防災行政無線等により行うほか、在宅避難をされている方に対して、避難所滞在者に準ずる支援を行うため、自治会・町内会、自主防災組織等に情報提供を依頼することを想定しています。なお、想定規模を超える災害が起こった際には、避難者数が増え、備蓄品が不足する可能性があります。その他、自治会・町内会に自主防災組織がある場合には、自主防災組織においても、飲食品や資機材の備蓄をしていることがあります。</p>	危機管理室
5月7日	<p>外人會が朝霞にも来ており、朝霞市民として身の危険と不安を感じています。朝霞市及び市長としてこういった人に対して、どのように対策し、朝霞市民及び日本国民を守っていくかをお聞かせください。また、朝霞市民に対してどのように対策を公開するかも教えてください。</p>	<p>市では、外国人住民に限らず、犯罪を起させない地域環境づくりを推進しています。引き続き、警察と連携した犯罪情報の発信や、青色防犯パトロール及び地域防犯活動への支援を行ってまいります。不審な行動をしている者等、犯罪につながるような案件を目撃した場合は、直ちに110番するようお願いいたします。</p>	危機管理室
6月9日	<p>消防関係手続きにおける郵送受付導入について。消防設備関係の各種届出について、現在、市では消防設備等点検報告書を除き、いずれも消防署窓口へ直接持参する方式のみが認められています。他自治体では郵送あるいは電子申請で受け付ける運用が広く進んでいます。電子化には、システム整備や予算面で負担が大きいと思うので、まずは、郵送による届出受付の対象の拡大を検討してください。</p>	<p>この内容について、届出を受理している埼玉県南西部消防局予防課へ情報共有しました。</p>	危機管理室
7月7日	<p>税金等の振替口座についてお願いします。市税の取扱金融機関があまりにも少なすぎます。特にネット銀行が一行も含まれていません。国税はすでにネット銀行対応可です。クレジットカード決済やQRコード決済を導入して安心することなく、ネット銀行を口座振替可能金融機関に加えてください。</p>	<p>市税等の口座振替の取扱金融機関としては、市内または近隣市に店舗を有する金融機関のみとなっており、インターネット銀行は含まれていません。実店舗を有さないインターネット銀行は、金利や手数料面の利点から、利用者が拡大傾向にあることは、市としても注視しているところです。国税ではインターネット銀行も口座振替可能となっていることは承知していますが、国税に比べ規模の小さい地方税を取り扱う本市としては、導入に伴うコストが課題となっています。市としても、市税等の口座振替は、納税される方が金融機関に意向がなくても、納期限に納付できますので、より多くの方に御利用してもらいたいと考えています。今後は、インターネット銀行の口座振替対応について、関係機関と調整を行うとともに、導入に伴う効果やコストを調査研究していきたいと考えています。なお、QRコードにより納付できる税として、固定資産税・軽自動車税に加え、令和7年度からは、市県民税・国民健康保険税が追加されます。こちらは納期毎の決済ですが、クレジットカード決済、各種決済アプリが御利用できますので、御活用ください。</p>	収納課
7月14日	<p>外国人受入れ、移民に関し疑問を感じます。日本人で雇用先がない方が多い中、外国人雇用は多くなっています。外国人・移民の受入れに関し、厳しい法案・規程をお願いします。</p>	<p>お問い合わせの外国人の受入れについてですが、外国人の出入国管理や在留資格制度は、国の制度によるものとなります。本市としては、外国人市民が地域で孤立したり、生活習慣などの相互理解不足からトラブルに発展することがないように、また、日本人市民が日々の生活に不安を感じないように、地域社会と外国人市民をつなぐ必要があると考えています。今後も、地域での話し合いを基にお互いの文化を理解しながら、生活上の問題などを相談・解決することができるよう、関係団体や関係機関等と連携を図りつつ、サポートしていきます。</p>	地域づくり支援課

# 災害対策・防犯・市民生活

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
10月20日	防犯カメラの補助金があると助かります。	危機管理室では、犯罪を起こさせにくい地域環境づくりを目的に、自治会や町内会等が、地域の防犯を目的として公共空間に防犯カメラを設置する場合に、補助金を交付していますが、個人宅への防犯カメラ設置に対する補助金は行っていません。	危機管理室
10月21日	防災朝霞の迷い人の呼びかけなのですが、20時以降に放送が流れるのは、いかがなものかと思いました。小さい子どもが寝ている時に、かなりの大きな音が流れると起きてしまうので、時間を考えて放送してほしいです。(同様の意見 ほか2件)	防災行政無線の放送は、原則として午前8時30分から午後10時までとしていますが、災害情報等緊急にお知らせする必要があるものについては、通常の放送時間外に放送する場合があります。今回は、朝霞警察署の依頼により人命に係わる緊急のものであることから放送しました。御理解・御協力をお願いします。	シティ・プロモーション課
10月29日	朝霞市の外国人・移民に関して、外国人移民に対しルール登録の周知は行うようにしないと、外国人移民による、軽犯罪や重犯罪が増えてきます。地域住民や子どもたち、お年寄りが心配です。せめて、住民登録がある外国人移民を警察と連携し、市行政が管理し、そこに資金を投資した方が良いと思います。対策を一刻も早くしてほしいです。また、朝霞市はまだ街灯の少ない場所が多く、夜に子どもたちが通る所も意外と街灯がなく、犯罪が起きやすい場所も多いので、インフラ対策も犯罪対策として行ってほしいです。	外国人の受入れについてですが、国が定める制度や方針に基づき対応しており、入国管理や在留資格などの制度は国の所管事項となっています。市としては、外国人の方を含め、地域にお住いの方が安心して暮らせる環境づくりに努めており、今後も多文化共生や地域の理解促進に取り組んでいきます。防犯灯については、犯罪を起こさせにくい地域環境づくりを目的に、自治会や町内会に対し、防犯灯設置に係る補助金を交付していますので、当該地区の自治会・町内会に御相談をお願いします。また、街路灯についても市民の方々から御要望のあった場所を中心に順次増設しています。	地域づくり支援課 道路整備課 危機管理室
12月26日	(1) 歩きタバコについて、禁煙エリアのマップを駅で見ますが、気がついていない方は吸って歩いています。禁煙エリアの道路の色を変えるか印をつける等し、一目で禁煙と分かるようにしてはどうでしょうか。また、受動喫煙のことを考え、商業施設だけでなく通学路や公園等、公共の場は禁煙にすべきだと思います。 (2) 歩きスマホや自転車スマホをしている人がいるため、対応を検討した方が良いと思います。 (3) スマホの位置情報を使用したゲームをしようしている方が、無許可で家の敷地に入ってくるため、対応をしてください。	(1) 路上喫煙禁止地区の道路の着色については、禁止地区を分かりやすくする効果的な方法の一つと考えられますが、道路管理者に確認したところ難しいとのことでした。また、市内全区域において道路、公園など室内を除くその他公共の場所で喫煙をしないよう努力義務を規定していますが、喫煙者のマナーの向上に大変苦慮しているところです。 (2) その使い方によっては交通事故を引き起こしたり、事故や事件に遭ったりする危険性があると認識しています。市としては、警察や朝霞地区交通安全協会などの関係団体と連携し、交通ルールやマナーの周知啓発を行っていますが、令和8年4月からは、自転車の交通違反に対して「交通反則通告制度(青切符)」が導入されることから、この機会を捉え、引き続き取り組んでいきます。 (3) 市では、犯罪を起こさせにくい地域環境づくりを推進しています。引き続き、警察と連携した犯罪情報の発信や、青色防犯パトロール及び地域防犯活動への支援を行っていきます。不審な行動をしている者等犯罪につながるような案件を目撃した場合は、直ちに110番してください。	環境推進課 まちづくり推進課 健康づくり課 危機管理室
1月23日	市内の防犯カメラが少ないので増やしてほしいです。防犯カメラ設置の補助金を申請するためには町内会を通す必要がありますが、そもそも町内会に加入している人が少ないのに、町内会を通す申請の方法はおかしいのではないのでしょうか。もっと市にも防犯意識を持ってほしいです。	本市では、犯罪を起こさせにくい地域環境づくりを推進しているほか、防災面においても自治会・町内会を主体とした自主防災組織への支援を実施することなどにより、地域コミュニティの醸成による地域力の強化を図っているところです。この一環として、地域における防犯を効果的かつ継続的に推進していくための防犯カメラの設置については、設置場所の選定や維持管理を自治会・町内会等で行ってもらうよう促しています。このため補助金を利用して防犯カメラを設置する場合は、町内会等からの申請が必要となりますので御了承ください。	危機管理室

## 災害対策・防犯・市民生活

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
2月9日	1月20日から連続で30件近く、黒目川通りで車上荒らしが発生しています。極めて狭い範囲での連日の犯行を止めることができず、朝霞警察署は後手に回りすぎではないでしょうか。警察も事件が発生してから対応するだけではなく、事件早期解決のための行動を要望します。	この御意見については、朝霞警察署へ情報共有し、パトロールの強化を依頼しました。また、市で運行している青色防犯パトロール従事者へも情報を共有し、巡回地区に加えるように依頼しました。引き続き、警察と連携しパトロールを行っていきます。	危機管理室
2月9日	昼頃から朝志ヶ丘周辺を不用品回収だと言って訪れてくる業者がいて、怪しいです。	情報提供のあった内容については、朝霞警察署へ情報共有し、パトロールの強化を依頼しました。また、市で運行している青色防犯パトロール従事者へも情報を共有し、巡回地区に加えるように依頼しました。今後も同様な訪問がありましたら、応じる気がない場合は不要である旨の意思表示をし、それでも引き下がらない場合は、110番通報してください。引き続き、警察と連携しパトロールを行っていきます。	危機管理室

健康・福祉

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月21日	<p>保育料は、第2子については半額になりますが、上の子が小学生に上がった際、半額の対象から漏れてしまい月に約50,000円の保育料になります。同じ埼玉県でも熊谷市では、1人が卒園した後も第2子の保育料が半額になるそうです。</p>	<p>市では、国の制度を活用して、第2子への保育料の軽減措置を実施しています。 本制度は、国の基準により未就学児の児童を第1子とし数え、第2子の保育料を軽減しています。第1子の年齢を未就学児以上にすることは、国の制度の対象外となり、市独自で実施する必要がありますが、児童数の多い本市においては財政的に厳しいものと考えています。しかし、第1子の年齢拡大について国や県に対し、要望していきたいと考えています。 なお、市では従来より子育て家庭の経済的な負担軽減策の一つとして、保育料を国基準より低い金額としています。</p>	保育課
4月28日	<p>放課後児童クラブに関して質問です。 (1) 放課後児童クラブは、就業中などで日中保育に欠ける家庭の子どもが、利用可能という認識であっていますか。 (2) 子どもが小学1年生であれば、自動的にどの家庭でも入れるのでしょうか。 (3) 休職中・育休中・病気治療中の保護者が、月曜から土曜まで、時間の制限なく利用可能なのは、なぜでしょうか。</p>	<p>入所の資格については、朝霞市放課後児童クラブ設置及び管理条例第4条にて「保護者の就労等により放課後等に家庭が常時留守となっているもの」と規定しています。休職中の場合は就労として認定しませんが、疾病による休職の場合など、就労以外の要件で入所申請が可能になる場合があります。また、保護者が求職活動を行っている場合も、入所申請が可能となっていますが、利用期間に制限があります。 入所選考に当たっては、不公平にならないよう、就労時間や、家庭状況、より保育の必要性の高い低学年児童がいる世帯等、保育の必要性を指数化した上で決定しています。保護者の就労時間等によっては、1年生であっても入所が保留になる場合があります。 クラブの利用時間については、月曜日から金曜日は19時まで、土曜日は18時まで（長期休み中などは19時まで）が開所時間となっており、入所の要件に関わらず開所時間中は利用できます。ただし、実際の利用時間については、就労状況や、各家庭の御希望等に沿って調整する場合があります。</p>	保育課
5月9日	<p>炎天下の中、ペットや子どもを車内に放置すると熱中症や死亡にいたることがあり危険です。そのため、ペットを含めた小さな命を守ることをテーマにポスターを作成し、市役所を含め、スーパー、パチンコ店等の入口に掲示を依頼し、命の大切さを訴えてほしいです。ポスターは近隣の市でも使用可能とすることで、お互いに協力し合い、仲良く生きるきっかけになると思います。</p>	<p>市の熱中症の予防に関しては、国や県が作製しているポスターやリーフレット等を公共施設等に掲示や据え置きほか、広報や防災行政無線などを活用して、子どもから高齢者まで幅広く熱中症予防を呼びかけるなど、普及啓発に活用しています。 次に、ペットの飼育マナーなどについては、これまでホームページやSNSを活用した啓発や、動物愛護パネル展、犬の飼い方しつけ教室などを通じて、動物愛護や虐待の防止に対する理解の促進や意識の向上を図っています。 また、子どもの車内放置については、児童虐待（ネグレクト）にあたりますので、ホームページ上で毎年注意喚起を行い、虐待の予防にも努めています。 市がポスターを作製することについては、有効な手段だと思しますので、今後の情報発信の在り方を検討する中で参考とします。</p>	健康づくり課 環境推進課 子ども家庭センター
5月13日	<p>第2子の保育料について。 第1子と第2子の学年が4学年差である場合、第1子が小学生になると、第2子の0～2歳児の保育料低減50%が適用されずに、第1子として扱い、100%の保育料の負担となります。一方で、第3子の場合は、上の子の年齢に関わらず、第3子として扱われ保育料は無償化されており、第2子のカウントの仕方と整合性がとれていません。 第1子の年齢に関わらず、最低でも第2子として扱い保育料が50%負担となるよう、来年度から適用をお願いします。</p>	<p>市では、国の基準に基づき、第2子への保育料の軽減措置を実施しています。この措置は、国の基準により未就学児のうち年長者から順に第1子として数え、第2子以降の保育料を軽減しているものです。 上のお子様が小学校に入学することで軽減がなくなってしまう御家庭も多くあると思いますが、第1子の年齢を就学児以上に拡大することは、国の基準の対象外となり、市独自で保育料の軽減措置を実施する必要があります。しかし、児童数の多い本市においては、これらを実施することは財政的に厳しいものと考えています。 市では、従来より子育て家庭の経済的な負担軽減策の一つとして、保育料を国の基準より低い金額としています。また、軽減措置の適用に当たり、第1子の年齢拡大について国や県に対し要望していきたいと考えています。 最後に、第3子への保育料の軽減措置については、埼玉県において多子世帯における経済的負担の軽減及び少子化の改善の一助を目的に上の子の年齢に関わらず一律に実施しているものです。</p>	保育課

健康・福祉

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
6月9日	<p>保育園に入園するにあたり、親の復職期限を変更してほしいです。朝霞市では、4月入園であれば4月中の復職を求めています。社会保険料は日割りがなく、ひと月分（満額）かかってしまいます。慣らし保育がある中で月初から働くことは困難なため、働いた給料から社会保険料やその他の税金が引かれ、復帰月の給与がマイナスになってしまうことがあります。</p> <p>他の自治体では入園の翌月以降の復職を認める自治体がありますので、朝霞市でも復職期限の変更を検討してもらえないでしょうか。</p>	<p>市では、「朝霞市保育の必要性の認定に関する条例施行規則」に基づき、労働の認定は、現に労働に従事している場合または保育の利用開始日（入所月）の属する月の末日までに労働に従事する予定がある場合に支給認定を行うことになっていますが、やむを得ない場合は、当該日の翌日までに労働に従事する事例においても認めています。</p> <p>4月入所の場合、5月2日以降の復職は認められませんが、5月1日の復職は可能となっておりますので、御理解、御協力をお願いします。</p>	保育課
6月10日	<p>さくら保育園の送迎の車の駐車についてです。駐車場の駐車台数が少ないため、前の道路に駐車しています。交通量が多い場所で、片側が潰されたり、時には道路両側に駐車されている時よくあります。周辺住民に危険で迷惑な状況になっているのは困ります。</p> <p>現状を把握し、路上駐車禁止、駐車場の拡張などの措置をお願いします。</p>	<p>さくら保育園から路上駐車を控えるよう保護者に周知したほか、駐車禁止の掲示を保育園の中だけでなく外側にも掲示しました。</p> <p>また、さくら保育園には、保護者の皆様による送迎が短時間で済ませるようICT機器を導入し、児童の登降園や担任とのやり取りがスムーズになる環境を整備しました。</p> <p>一方で、御提案にある駐車場の拡張については、土地の確保の面から現在は難しい状況です。</p> <p>今後についても、保育園職員による保護者の皆様への声かけを徹底するとともに、園内・園外ともに、目立つ場所への張り紙をするなど出来る限りの対応をしていきます。</p>	保育課
6月10日	<p>保育の認可申請を行った件について、問合せをしたところ、すでに認可されていたことを知らされました。しかし、その通知が届いておらず、申請がまだ処理中であると思い込んだまま、待ち続けることになりました。いかなる内部事情があったとしても、市民への連絡が後回しになることは本来あってはならないことと考えています。市民の生活に直結する重要な情報を扱っている以上、通知の遅れや漏れが市民の行動や予定に影響を及ぼすことを、認識してください。今後は、認可後の通知漏れが起こらないような体制づくりと、業務の優先順位の見直しの検討をお願いします。</p> <p>また、この件について、たとえ担当課の対応であったとしても、市役所全体の信頼や市民サービスの質に関わるものと捉えています。そのため、通知漏れがなぜ発生したのか、同様の事例を防ぐための市全体の情報共有・連携体制についても、併せて検討してください。</p>	<p>御意見にあったとおり、担当課内部の事情を理由に事務処理に遺漏や遅れが生じることはあってはならないと認識しています。</p> <p>本件については、申請書を受理した後、速やかに審査、決定を行ったところですが、通知することを失念し、また、そのことを担当課として把握できていませんでした。</p> <p>今後については、受理から通知の完了までのチェックリストを作成し、担当によるダブルチェックを徹底するなど、再発防止に取り組んでいきます。</p> <p>また、市全体の対応については、今回の件を担当課のみ問題に留めず、庁内の内部統制案件に取り上げ、全庁で問題点と今後の対応を共有することで、事務の見直しを図り、組織全体としても再発防止に努めていきます。</p>	保育課
6月12日	<p>先日、8000番へ電話し救急で受け入れてくれる病院を紹介してもらいました。しかし、朝霞市内含め8件の病院から受け入れを断られどうしようもなく救急車を呼びました。救急で受け入れられる病院を紹介しているのにも関わらず受け入れ拒否とはどうということでしょうか。改善をお願いします。</p>	<p>埼玉県が実施している「こども医療電話相談事業（#8000）」で紹介された病院であっても、やむを得ず受入が困難になる場合があるようです。しかし、紹介された8つの病院すべてで受け入れを断られるという状況は、緊急時の安心確保という観点から、極めて深刻な課題であると認識しています。</p> <p>市としても市民の皆様が必要な医療を迅速に受けられる体制の確保は重要な課題と捉えており、県をはじめ関係機関と連携しながら対応を進めているところです。</p> <p>市ホームページでは、電話相談のほか、在宅当番医制、病院群輪番制、小児救急医療など、休日・夜間等の救急医療体制について、御案内しています。</p> <p>今後とも、市民の皆様が安心して暮らせる地域医療体制の充実に努めていきます。</p>	健康づくり課

健康・福祉

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
6月18日	<p>4か月健診に参加した際に、以下の点について強い疑問と不安を感じました。</p> <p>(1) 健診時の帯同者が「原則一名」とされており、育児を夫婦で協力して進めたいと考える家庭にとつて、大きな障害となっています。産前の両親学級等では「夫婦そろって育児を」と呼びかけており、矛盾しています。</p> <p>(2) ベビーカーの持ち込みが禁止されているため、夏場などの暑い時期でも抱っこ紐の使用が事実上強制されており、熱中症のリスク等の配慮が不足しているの思います。</p> <p>(3) 抱っこ紐がない場合の不便さと安全面について、ベビーカーが使えないと赤ちゃんを常時抱えた状態で荷物の管理・提出・記入などを行わなければならない、非常に不便です。</p> <p>(4) 「会場が狭いから」という理由で制限が設けられているとのことですが、より広い会場を確保する努力を市として行うべきではないでしょうか。</p>	<p>(1) 新型コロナウイルス感染症の罹患を防ぐという観点から、乳幼児健診においても令和2年度の健診からお一人での帯同をお願いしています。</p> <p>(2) 朝霞市保健センターで乳幼児健診を行う場所について、御来場の方、全てがベビーカーで移動すると、通路など往来の際に煩雑な状態となり、大切な赤ちゃんに怪我や重大な事故等を招いてしまう危惧を想定し、御遠慮をしております。なお、夏場の抱っこ紐使用による熱中症についてですが、赤ちゃんと保護者の方双方に熱がこもらないよう、室温には十分配慮していますので、御理解ください。</p> <p>(3) 会場内での抱っこ紐の利用については、保護者様のスムーズな移動が行えるとともに、何よりも赤ちゃんと対になれますので安全性も考慮できるため、抱っこ紐の利用を推奨しています。</p> <p>(4) 健診を行う会場としては一定のスペースはあるものと考えています。乳幼児健診を行う場所として、朝霞市保健センターには健診に必要な機器や備品、資器材が全て取り揃えていますので、会場として適切であるものと考えています。</p>	<p>こども家庭センター</p>
6月20日	<p>暑さ対策として、夜の間、シュルターに変わる緊急避難用の命を守る場所を作ってほしい。</p>	<p>現在、市では改正気候変動適応法に基づいて、適当な冷房施設を有するなどの要件を満たし、市民が暑さをしのげる公共施設などを「指定暑熱避難施設（クーリングシュルター）」として指定しています。「指定暑熱避難施設」は、熱中症特別警戒アラートが埼玉県に発表された際に開放することになっており、開放時間も各施設の開館時間内に限らせています。</p> <p>現状において、閉館以降の時間帯に開放することは、施設の安全管理体制などの課題があるため、難しい状況ですので、御理解のほどお願いします。</p>	<p>健康づくり課</p>
6月26日	<p>懇談会、保護者会、集団健診、通院、免許更新などに行くために仕事の休みを取ると保育園で預かってもらえません。その用事がある時間だけ預けることすら断られ、中抜けや早退でそれらに参加するなら預かると言われます。</p> <p>公営、民営関係なく、市内の園すべてでルールや運用を統一してほしいです。</p>	<p>保育園に預ける時間や曜日については、提出された就労証明書等や園の体制などに基づき、園と保護者の協議により決定している状況です。そのため、市として、預かり時間等について公立と民間に関係なくすべての保育園で統一するという事は難しく、また、実際の預かり時間等について明らかに不適当な場合でない限り、保育園に対して指導することは難しいものと考えます。</p> <p>懇談会、保護者会、集団検診、通院、免許更新などについては、公立保育園では御相談してもらい、可能な範囲でお子様をお預かりしている場合が多いと確認しています。</p> <p>上述のとおり、預かり時間等は、保育園と保護者の協議により決定されるものになりますので、実際には保育園に御相談ください。</p>	<p>保育課</p>
7月9日	<p>(1) 公園および市内での喫煙マナーについて 朝霞中央公園にてサッカー大会と思われるイベントの際、競技場を利用している保護者の方々が、競技場外、特に公園遊具付近で喫煙している場面を目撃しました。結果、関係のない子どもや一般利用者が副流煙にさらされる状況となっていました。また、現在も市内の路上や公共の場での喫煙が散見され、喫煙マナーが十分に守られていない現状に強い懸念を抱いています。こうした状況を踏まえ、「市内全面禁煙」の実現を強く要望します。他自治体を参考に、より厳格な禁煙政策の推進を推進し、市内全域を対象とした全面禁煙の規則制定をしてください。</p> <p>(2) 公園清掃員のマナーについて 同じ公園内で、清掃員の方が遊具施設付近で唾を吐く場面を目撃しました。清掃員の方々には、市民の模範となるような節度ある態度と衛生意識の徹底を強く要望します。</p>	<p>市では平成18年10月1日より、「朝霞市路上喫煙の防止に関する条例」を定め、朝霞駅及び朝霞台・北朝霞駅周辺を路上喫煙禁止地区としています。</p> <p>また、市内全域において道路、公園など室内を除くその他の公共の場所で喫煙をしないよう努力義務を規定していますが、喫煙者のマナーの向上に大変苦慮しているところです。今後も喫煙者のマナーやモラルの向上に向け、他の自治体の効果的な取り組みについても注視しつつ、引き続き広報・ホームページ・路面標示等での啓発のほか、路上喫煙パトロールを実施していきたいと考えています。</p> <p>朝霞中央公園の清掃員については、利用者の不快になる行動を慎み、衛生面に配慮した行動をするように指導しました。</p>	<p>みどり公園課 環境推進課 健康づくり課</p>

健康・福祉

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
7月28日	<p>朝霞駅前のパチンコ店の駐車場にいつもタバコを吸っている人がたくさんいますが、パーテーションなどの仕切りも無く、路上喫煙と何ら変わりありません。パチンコ店横の線路沿いに木が植えられている場所は、地面がデコボコに盛り上がっていて危険です。</p> <p>要望として、パチンコ店の喫煙者による副流煙被害防止策をしてください。また、パチンコ店横の地面のデコボコを、平坦で安全な道にしてください。</p>	<p>受動喫煙について、令和2年4月から全面施行された改正健康増進法は望まない受動喫煙の防止を図ることを目的としており、原則「屋内」では喫煙ができなくなりましたが、罰則などの規制がありません。しかし、屋外の喫煙についても「配慮義務」があり、施設管理者には、喫煙場所を設置する場合には「周囲に望まない受動喫煙を生じさせることがない場所とするよう配慮すること」が法律で義務付けられています。</p> <p>当該地の施設管理者に対し市民から駐車場における喫煙により、歩道を利用する方に受動喫煙が生じていること、当該地での受動喫煙対策の御要望があることを伝えました。さらに、「配慮義務」がある旨を説明し、協力を求めました。</p> <p>また、市では駅周辺を路上喫煙禁止地区として、広報・ホームページ・路面標示等での啓発のほか、路上喫煙パトロールを実施していますが、喫煙者のマナーの向上に大変苦慮しているところです。今後も、望まない受動喫煙の防止に向け、周知・啓発を図っていきます。</p> <p>最後に、パチンコ店横の道路については、現地確認を行い地面が隆起していることを確認したため、修繕方法を業者と打ち合わせをして対応します。</p>	<p>環境推進課 健康づくり課 道路整備課</p>
8月1日	<p>朝霞市の緊急預かり保育について、未就園児に対する一時保育はあるものの、幼稚園に入園後の一時保育についてはほぼ受け入れていないことがわかりました。しかし、近隣の市は幼児の一時保育を対応しているようです。朝霞市は待機児童も多く、預かり保育の充実性に欠けるため、現状の対策では不十分ではないでしょうか。</p> <p>そこで以下について要望です。</p> <p>(1) 幼稚園や保育園、小学校に通っているか否かを関係なく、保育のある環境や相談できる場を整備してもらえないでしょうか。</p> <p>(2) こども家庭庁で示している「誰でも保育」について、朝霞市ではどのような施策を進めているのでしょうか。</p>	<p>(1) 保育の環境について、市では誰でも利用できる子育て援助制度としてファミリー・サポート・センター事業があります。また、保護者の病気や看護などの理由により緊急的に保育が必要となった際に、一時的に乳幼児を保育園に預けることができる一時保育もある他、幼稚園では保育を必要とする家庭に対し預かり保育を実施している幼稚園もあります。</p> <p>さらに今後については、本年度中に早朝、夜間等の緊急時に預かり対応を行う緊急サポート事業を開始する予定です。</p> <p>(2) 市では、こども誰でも通園制度について令和8年4月開始で準備を進めています。こども家庭庁が定めるこの制度において、利用できる対象者は、①0歳6か月から満3歳未満のこどもであること、②認可保育所や幼稚園などの保育施設に通っていないこと、①②に該当することもとしています。</p>	<p>保育課</p>
8月7日	<p>RS母子免疫ワクチンの費用助成について。</p> <p>妊婦が母子免疫獲得の為に接種が推奨されているRSウイルスワクチン「アブリスボ」の費用約3万円が自己負担となっており、市からの助成があると大変助かります。</p> <p>現時点では任意接種のため国からの補助はないものの、独自で助成金を用意する自治体がいくつかある事を知りました。費用面での負担が軽くなれば、妊婦がワクチン接種を検討したり、そもそもそういったワクチンがある事への周知にもなると思います。約3万円の全額負担は厳しくとも、半額でも助成があると大変ありがたいです。</p>	<p>厚生労働省のワクチン評価小委員会において、妊婦がRSウイルスワクチンを接種することで、母体から胎盤を通じて胎児に免疫が移行し、新生児や乳児のRSウイルス感染症の重症化を予防する有効性については、一定の知見があるとされました。しかし、RSウイルスワクチンは、昨年、薬事承認されたばかりであり、安全性については、諸外国における議論や国内の知見が限定的であることなどから、引き続き、可能な限り国内の知見を確認することとしています。</p> <p>市としては、国の定期接種化、ワクチンの安全性等を総合的に勘案し、今後も国の動向を注視していきたいと考えています。</p>	<p>健康づくり課</p>
8月18日	<p>産後ケアについて、埼玉県内では、多くの市町村が産後ケア事業を実施している一方で、朝霞市はまだ制度が整っていないのが現状だと聞きました。産後ケアが広がれば、母親の心身の回復を支え、産後うつを予防できる等が期待できるため、ぜひ産後ケア事業の導入・拡大を検討してください。</p>	<p>現在、本市の産後ケア事業については、訪問型のみ実施しています。本市としても、少子化や子育て世代の孤立等が社会的に課題となっていることは認識しており、産後の母親を支える仕組み等が必要であると感じていました。</p> <p>これをふまえ本市では、この10月より、訪問型に加えて、母子で宿泊して支援が受けられるショートステイ型、母子で日中過ごして支援が受けられるデイサービス型を開始する予定で、受託先の調整等準備を進めているところです。受託先としましては、恵愛病院やイムス富士見総合病院等、市外の医療機関でスタートを予定していますが、今後、市内など新たな施設とも調整していきたいと考えています。</p> <p>今後とも、地域の助産師や活動団体の皆様とともに、朝霞市の母子や子育て家庭への支援について一緒に取り組めればと考えています。</p>	<p>こども家庭センター</p>

健康・福祉

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
8月28日	保育園等継続について要望です。「届出期間と提出書類」の届け出期間の猶予が約半月では短すぎるため、届出期間を一月に変更してください。共働きの家庭では申請に掛ける時間がままなりません。インターネットは便利ですが対面で職員と質問確認をしながら納得したうえで届け出をしたいです。	保育園等継続（現況）確認については、7月より施設に事前周知の為のポスター掲示を依頼しており、就労証明書等の書類を事前に御準備してもらったうえで8月15日から31日までの期間に手続きを行ってもらうという想定で日程を設定していました。施設や保護者によっては周知期間に差が出てしまっていたことから、この御意見を参考に今後の受付時期や手続き方法について検討を進めていきます。また、提出にあたっては、必要な場合、紙面での提出も可能としていますので、相談等ありましたら保育課へお問合せください。	保育課
9月11日	リハビリのため、わくわくどーむのプールを利用していますが、入場料400円は年金生活者には高いです。65歳以上の人はもう少し安くしてください。三芳町ではプールは有りませんが高齢者は半額です。	朝霞市健康増進センター（わくわくどーむ）の利用料金については「朝霞市健康増進センター設置及び管理条例」によって定められています。要望にある「リハビリのため」であれば、施設使用料減額・免除の制度が適用になる場合がありますのでわくわくどーむへお問合せください。利用料金については施設の管理運営に必要な収入となっており、昨今の物価高騰により、施設の光熱費等も上昇しているため、利用料金の値下げは現在のところ考えていません。	健康づくり課
9月19日	9月18日に放送されたテレビ番組のがんの特集を観て、朝霞市はどうして検診案内を市民に勧めることをしなかったのか残念です。親族が肺がんで亡くなり、朝霞市からお悔やみのことばをもらいましたが、それより検診を勧める案内がほしかったです。また、その番組で、朝霞市がキャンペーンに参加していないのが残念でした。	【電話にて回答】 虹の架け橋プロジェクトは、厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（以下、「指針」）に基づいて実施しているがん検診のみを対象としています。市では、より多くの市民の方にごがん検診を受診してもらえるよう、指針に基づく対象者をさらに拡大して実施しているため、虹の架け橋プロジェクトへの参加が出来ない状況となっています。また、市では、市独自にごがん検診の普及啓発を実施しており、市ホームページへの掲載、広報記事への掲載、保健センターガイドの全戸配布、公共機関やスーパー等でのポスター掲示・チラシの設置、市公式SNSでの受診勧奨等を実施していることをお伝えしました。	健康づくり課
10月7日	家族を自宅で介護しています。機械浴ができる通所施設が1か所しかないのを改善してほしいです。訪問看護も質が悪く、在宅介護は成り立ちません。	御指摘の機械浴の対応可能な介護事業所ですが、市では、介護事業所の開設手続きに関して相談があれば、療養通所介護事業所の開設や機械浴設備の設置を提案するなどの働きかけに努めています。しかし、療養通所介護事業所や機械浴を希望される方々、その御家族の需要については認識していますので、引き続き、機会を捉えて事業者への働きかけに努めていきたいと考えています。	長寿はつらつ課
10月16日	先日、マイナンバーの健康保険証利用登録の解除申請に行きました。窓口対応の担当者さんが知識不足で、非常に迷惑でしたので改善を希望します。	国民健康保険に係る窓口対応については、窓口対応マニュアルを整備し、事務を進めていましたが、マイナンバーの健康保険証利用登録解除方法についてのマニュアル及び解除申請書の記入例を改めて確認したところ、署名欄を誰にするか等、明示していない箇所がありました。そのため、統一されていない解釈により、異なる対応となっていました。今回の御意見を踏まえ、署名欄を【解除申請に来庁した方】に記載してもらうよう、マニュアル及び記入例に明示するとともに、職員に周知徹底しました。	保険年金課
10月29日	長寿を祝う会について、次年度、著名人の歌手の出演を希望します。	御意見は今後の事業実施にあたり参考にします。	長寿はつらつ課

健康・福祉

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
11月20日	<p>バス停およびその周辺での喫煙マナーとポイ捨てに関する問題について、改善をお願いしたいです。現状、バス停および周辺での喫煙が多く、通学することも等々の受動喫煙の被害が懸念されます。また、火がついたままの吸い殻が地面に捨てられていることが度々確認され、火災の危険性が非常に高いです。</p> <p>バス停近隣の敷地内に、たばこの空箱を捨てていく行為も見られ、衛生面、景観面で問題があります。この道路は小学校の子どもたちの通学路であるため、子どもの受動喫煙の危険性もあります。そのため、ポイ捨て禁止の看板設置、必要に応じて喫煙防止、受動喫煙防止に関する注意喚起など、現状改善のための対策を検討してください。</p>	<p>本市では、駅周辺を路上喫煙禁止地区として、広報・ホームページ・路面標示等での啓発のほか、路上喫煙パトロールを実施していますが、喫煙者のマナーの向上に大変苦慮しているところです。また、市内全域において道路、公園など室内を除くその他公共の場所で喫煙をしないよう努力義務を規定しています。</p> <p>さらに、令和2年4月から全面施行された改正健康増進法は、望まない受動喫煙の防止を図ることを目的としており、原則「屋内」では喫煙ができなくなりましたが、喫煙が規制されているのは屋内であり、「屋外」の喫煙については罰則などの規制がありません。しかし、屋外における喫煙についても、喫煙をする際には、「望まない受動喫煙を生じさせることがないよう周囲に配慮すること」が求められています。</p> <p>今回御要望の看板については、ポイ捨て等に関するものが数種類あります。御要望に応じてお渡しすることができます。なお、設置については市では行っていませんので、御自身のブロック塀やフェンス等に設置のお願いをしています。</p> <p>また、バス停での喫煙についてバス事業者に現状をお伝えしました。</p> <p>市では望まない受動喫煙の防止に向け、改正健康増進法や受動喫煙による健康への影響について周知・啓発に取り組んでいます。</p> <p>今後も、喫煙者等のマナーやモラルの向上に向けて、引き続きパトロールだけでなく、広報やホームページ等での啓発も実施していきます。</p>	<p>環境推進課 健康づくり課</p>
12月3日	<p>(1) 黒目川の草について、背の高い草が増え、土手を散歩する人と自転車がすれ違う際に危険です。年に数回ではなく、現状をみて草刈りをお願いします。</p> <p>(2) 黒目川の舗装されている道路について、亀裂が入り、穴が広がっている箇所があるため、見回り及び修理をお願いします。</p> <p>(3) わくわくどーむの改装または建て直しを検討してください。</p>	<p>(1) 黒目川堤防上の除草については、市にも多くの要望があり、都度、管理者である朝霞県土整備事務所へお伝えしています。県に確認したところ、黒目川堤防上については、多くの歩行者がいることを踏まえ、他の河川より多い、年3回の除草を実施しており、除草の回数を増やすことは現状では難しいとのことでした。</p> <p>(2) 道路の亀裂や穴の処置については、市民の方からの通報の他、道路整備課職員が現場に出た際には、その都度対処しています。</p> <p>(3) わくわくどーむの改装については、公共施設マネジメント実施計画に基づき、健康増進センター(わくわくどーむ)を含む公共施設の老朽化などを診断し、優先順位を決め、順次、計画的に改修工事等を実施しているところです。なお、わくわくどーむの改修については、しばらく先になる予定です。</p>	<p>道路整備課 健康づくり課</p>
12月26日	<p>(再掲)</p> <p>(1) 歩きたばこについて、禁煙エリアのマップを駅で見ますが、気がついていない方は吸って歩いています。禁煙エリアの道路の色を変えるか印をつける等し、一目で禁煙と分かるようにしてはどうでしょうか。また、受動喫煙のことを考え、商業施設だけでなく通学路や公園等、公共の場は禁煙にすべきだと思います。</p> <p>(2) 歩きスマホや自転車スマホをしている人がいるため、対応を検討した方が良いと思います。</p> <p>(3) スマホの位置情報を使用したゲームをしようしている方が、無許可で家の敷地に入ってくるため、対応をしてください。</p>	<p>(1) 路上喫煙禁止地区の道路の着色については、禁止地区を分かりやすくする効果的な方法の一つと考えられますが、道路管理者に確認したところ難しいとのことでした。また、市内全域において道路、公園など室内を除くその他公共の場所で喫煙をしないよう努力義務を規定していますが、喫煙者のマナーの向上に大変苦慮しているところです。</p> <p>(2) その使い方によっては交通事故を引き起こしたり、事故や事件に遭ったりする危険性があると認識しています。市としては、警察や朝霞地区交通安全協会などの関係団体と連携し、交通ルールやマナーの周知啓発を行っています。令和8年4月からは、自転車の交通違反に対して「交通反則通告制度(青切符)」が導入されることから、この機会を捉え、引き続き取り組んでいきます。</p> <p>(3) 市では、犯罪を起こさせにくい地域環境づくりを推進しています。引き続き、警察と連携した犯罪情報の発信や、青色防犯パトロール及び地域防犯活動への支援を行っています。不審な行動をしている者等犯罪につながるような案件を目撃した場合は、直ちに110番してください。</p>	<p>環境推進課 まちづくり推進課 健康づくり課 危機管理室</p>

健康・福祉

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
1月5日	<p>朝霞の森の管理員事務室内にて、管理員と思われる方が事務室（屋内）で喫煙している様子を目撃しました。さらにその後、小屋の裏側にある排水溝へ、たばこの吸い殻等を廃棄していたように見受けられました。このような行為を行う人物を採用・雇用している側の管理体制にも問題があるのではないかと考えます。つきましては、当該管理員に対する厳重な注意、朝霞市内全域における喫煙マナー向上への取り組み、将来的な公共空間の全面禁煙の推進を強く求めます。</p>	<p>朝霞の森の管理人については、管理を委託しているシルバー人材センターへ利用者の不快になる行動を慎み、衛生面に配慮した行動をするように指導しました。朝霞の森のほか、公園・児童遊園地については、今後全面禁煙化としていく旨の検討を行っています。 また、市では駅周辺を路上喫煙禁止地区として、広報・ホームページ・路面標示等での啓発のほか、路上喫煙パトロールを実施しています。喫煙者のマナーの向上に大変苦慮しているところですが、引き続き路上喫煙対策に取り組んでいきます。 公共空間の全面禁煙の推進については、市内全区域において道路、公園を含むその他の公共の場所で、喫煙をしないよう努力義務を規定しています。</p>	<p>みどり公園課 環境推進課 健康づくり課</p>
1月15日	<p>(1) 滝の根公園の遊具を更地に 滝の根公園の大型のアスレチック遊具が以前より使用禁止となっており、遊びにくい状況です。また新しい遊具となるのは約2年後と聞きました。それならば、一度使用禁止の遊具を取り除くことのみを先に行い、新しい遊具となるまでは更地の状態にできないでしょうか。その方が子どもたちが遊べる場所が増えて良いのではないかと思います。 (2) 祝日の児童館をつくる 祝日の日はすべての児童館がお休みとなり、天候不良のときに行ける児童館がなくて困っています。どこか祝日も開いている児童館があるとありがたいです。</p>	<p>(1) 滝の根公園の遊具については、老朽化により利用上の危険が高いことから、現在は一部を除き使用禁止となっています。今後については、令和8年度に老朽化した遊具の撤去を行い、更地にする予定です。その後の遊具設置については、今後、具体的な内容を検討していきます。 (2) 本市の児童館の休館日については、祝日（5月5日を除く）、年末年始と各児童館異なる日を休館日としています。御要望の、児童館を祝日に開館することについては、人員の確保や施設の維持管理コストの面から、直ちに実施することは難しいと考えますが、児童館の運営にあたり、今後の検討課題とします。</p>	<p>みどり公園課 こども未来課</p>
1月16日	<p>第九小学校について、学童の受入数が少なく、民間の学童がありません。児童館のランドセル来館も使用したくても子どもにとって遠距離にあります。代替の施設がないため、夏休みのことを考えると仕事を辞めることも検討せざるを得ません。志木市のように放課後見守りのようなものがあると、大変助かるのですがそういったものを導入する予定はないのでしょうか。</p>	<p>同校には、学校施設に転用可能教室がなく、民間放課後児童クラブの開設予定もないことから、現時点での大幅な定員の拡充は難しい状況です。こうした状況に対し、根岸台放課後児童クラブでは、保育面積や人員配置など、国が定める基準をすべて満たすうえで、可能な範囲での定員の柔軟な運用を行うこととし、令和8年4月の入所に当たっては、臨時的に12名の定員拡充をしました。引き続き、定員の弾力的運用や低学年優先の選考など、1・2年生をはじめとする待機児童の解消に向けて努めていきます。 放課後の見守りについては、令和7年4月から朝霞市立朝霞第六小学校及び第八小学校で通年型の放課後子ども教室を開設しており、今後は、放課後児童クラブとの一体的な運営を含め、より効果的な導入について検討していきます。また、夏休みの放課後子ども教室については、第九小学校を含む全6校で実施していますが、開催校や開催回数について現在、検討しています。</p>	<p>生涯学習・スポーツ課 保育課</p>
1月16日	<p>インフルエンザによる出席停止後の医師の意見書について（保育園・小学校） インフルエンザについては、感染症との同時流行による医療機関の負担を軽減するため、医療機関が発行する登園・登所許可書を求めないことになっている市区町村が多数あります。医師の意見書をもらいに病院を受診することは、子どもや大人にも負担となり、大人の場合は、その為にお休みを取って受診することもあると思います。医師の意見書の必要性について考え直してください。意見書に実費が必要なことも多く、医療費の削減という面でもデメリットの方が大きいのではないかと感じます。</p>	<p>保育園についてですが、本市では、公設公営保育園に通う園児がインフルエンザなどの感染症等にかかった場合に、快復後の登園にあたっては医師の診断を受けて意見書の御提出を保護者の皆様をお願いしています。また、民間保育園では、各園で快復後の医師の意見書をお願いするかどうかを判断しています。国の保育所における感染症対策ガイドラインでは、インフルエンザは「意見書が必要な感染症等」として推奨されており、本市においては医師の意見書の御提出をお願いしています。これは、学校とは異なり、保育園は免疫力の低い乳幼児が集団で保育を行う施設であり、施設内でインフルエンザなどの感染力が強い感染症の拡大を予防するためですので、御理解のほど、お願いします。 小学校についてですが、現在、朝霞市の小学校では、インフルエンザ等による出席停止期間明けに学校へ登校する際に医療機関が発行する登校許可書、治癒証明書等の提出は求めています。</p>	<p>保育課 教育管理課</p>

健康・福祉

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
1月21日	<p>令和8年度の放課後児童クラブの保留通知が届きました。求職活動中ですが、希望の勤務形態や条件を変更せざるを得ません。お金をかければ私塾などの学童もあるかもしれませんが、夏休みなどの長期休みの期間は不安です。今後この件について何かサポートや補助を検討されているのか、どのような対処をお考えなのか、教えてください。</p>	<p>市としては、放課後児童クラブへの入所を御希望されている方が一人でも多く入所できるよう、これまでも放課後児童クラブの定員拡大に向けて、小学校の転用可能教室の臨時的な活用や民間の放課後児童クラブの整備を進めてきました。しかし、現在は、公設クラブにおいては、学校施設に転用可能教室がなく、増築や新設をする用地もないため、大幅な定員の拡充は難しい状況にあります。こうした状況に対し、令和7年4月から朝霞市立朝霞第六小学校及び第八小学校で通年型の放課後子ども教室を開設しており、今後は、放課後児童クラブとの一体的な運営を含め、より効果的な導入について検討していきます。また、夏休みの放課後子ども教室については、市内小学校10校のうち6校で実施していますが、開催校や開催回数について現在、検討しています。なお、求職活動中として放課後児童クラブの申請をしている方は、今後就職が決まった際に申請内容の変更を行うことで、現在の保留順位が変わる可能性がありますのでお手続きください。</p>	保育課
1月28日	<p>保育園での対応についてです。親の仕事が休みの日でも、短時間でもいいので預かってほしいです。理由を言って頼み込めば預かってくれるようですが、快く引き受けてはくれません。働いている親こそ、休みの日は貴重です。「子育てがしやすいまち」を掲げている朝霞市なので、保育園での柔軟な対応の統一をお願いしたいです。</p>	<p>市としては、保育園の職員体制や運営状況が異なるため、公立・民間を問わずすべての保育園で預かり時間を統一することは難しい状況です。また、実際の預かり時間が著しく不適切でない限り、市から保育園へ指導を行うことは困難です。預かり時間等については保育園と保護者の皆様の間で話し合って決めるものですので、具体的なご相談は直接保育園をお願いします。</p>	保育課
2月3日	<p>小学校一年生から学童を利用していましたが、この春は保留となり通えなくなってしまう。収容人数に対して新一年生が多くて入れなかったのだと思いますが、大変困っています。ランドセルのまま児童館を利用する制度を利用する予定ではありませんが、引率があるわけではないので帰宅時が大変不安です。空きが出ている小学校があるのであれば、送迎等を考慮して利用できるようにしてほしいと考えます。学区内にマンションが建ち、子どもも増えてとても良い事ですがこのようになる事を想定して市が動いてほしいなと思います。</p>	<p>本市では、お子様が安全・安心に過ごせる環境づくりを最優先にクラブ運営を行っています。学区外への移動については、送迎職員の配置や緊急時の対応など、安全面の確保に課題があります。そのため、現状では学区外のクラブ利用は実施していません。児童の安全確保のため、御理解のほどお願いします。本市としては、放課後児童クラブへの入所を御希望されている方が一人でも多く入所できるよう、これまでも放課後児童クラブの定員拡大に向けて、小学校の転用可能教室の臨時的な活用や民間の放課後児童クラブの整備を進めてきました。しかし、現在は、公設クラブにおいては、学校施設に転用可能教室がなく、増築や新設をする用地もないため、大幅な定員の拡充は難しい状況にあります。こうした状況に対し、放課後児童クラブの入所が保留となった2年生以上の児童には、児童館ランドセル来館事業を引き続き実施するほか、学年や保育の必要性の有無に関わらず利用できる放課後子ども教室をはじめとする子どもの居場所づくりを進めるなど、すべての児童が安心して過ごせる環境整備に努めていきます。</p>	保育課
2月4日	<p>障害福祉課に行った際、私はカウンターに座っていましたが、職員の方が質問をしてくる際に立ったまま確認してきました。確認事項であれば同じ目線で対応は出来ないのでしょうか。また、職員の服装や身だしなみが自由なのは業務と関係ないので問題はないのでしょうか、接客する際に相手が受ける印象も考慮されたほうが良いのではと思いました。</p>	<p>障害福祉課職員の窓口での対応について、今後は、このようなことがないように、来庁される方々に寄り添いながら対応できるよう、改めて指導していきます。職員の服装に関しては、働き方改革の一環として、令和7年6月から軽装勤務を可能としました。この取組は、職員が、自分らしく快適に働くことができる服装とすることで、公務能率の向上を図り、ひいては市民サービスの向上につなげていくこと、また、公務員志望者が減少している中で、朝霞市役所の働きやすさを内外にアピールすることで、採用の増加や離職の防止につなげていくことなどを趣旨としているものです。なお、市民の皆様には不快感を与えることの無いよう職員には周知していますので、この御意見を受け、今後の参考とします。</p>	障害福祉課 職員課

健康・福祉

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
2月9日	<p>(1) 城山公園のロープ遊具ですが、ワイヤーがだいぶたるんでしまいこどもの足がついてしまう状況です。とても遊びずらく、ロープが結ばれて短くされていましたが短くするとロープを持ちながら遊具に登るのは大変危険だと思います。改善してほしいです。</p> <p>(2) 第2子以降の保育料は上の子の年齢問わずに半額にしてほしいです。国の基準だとかこどもが多くて財政が厳しいというのは出来ない言い訳ではないかとも感じます。千葉では船橋や柏など子育て世代が多そうな地域でも対応をとっている自治体は十分にあります。少子化なのだから、子育て世帯を優先に予算計画してほしいです。</p> <p>(3) 5歳児検診は朝霞はいつからやるのでしょうか。和光はもう始まっています。</p>	<p>(1) 毎年点検を実施して遊具の安全確認を行っています。点検の結果、改善が必要との判定であったため、改修工事の実施について検討していきます。今後においても、公園の環境などにも配慮しつつ、遊具等の改修について検討していきます。</p> <p>(2) 本市では、国の制度を活用して、第2子への保育料の軽減措置を実施しています。本制度は、未就学児の児童を第1子として数え、第2子の保育料を軽減しているものです。小学生以上の子を第1子と数え、第2子の保育料を軽減することは、国の制度の対象外となり、本市独自で実施する必要がありますが、児童数の多い本市においては財政的に厳しいものと考えています。本市においては、第1子の年齢拡大について国や県に対し、要望していきたいと考えています。なお、本市では従来より子育て家庭の経済的な負担軽減策の一つとして、保育料を国基準より低い金額としています。</p> <p>(3) 5歳児検診は、こどもの発育・発達をうかがい知り、適切な支援・アドバイスを行う上でも、その必要性は十分に認識しています。しかし、現在、4か月児健診をはじめ、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施しており、新たに5歳児健診を実施するにあたっては、小児科医や、保健師をはじめとする専門職等の人材確保、実施場所の確保のほか、健診後のフォローを含めた実施体制の構築など課題もあることから、現在、近隣市や先進自治体の状況を確認し、実施に向けて調査・研究を進めています。</p>	<p>みどり公園課 保育課 こども家庭センター</p>
3月12日	<p>朝霞市は赤ちゃんスポットが少ないと思います。特に駅周辺に赤ちゃんがオムツ替えできる場所がありません。市の施設として駅周辺に子育て世帯が使えるものがほしいです。おむつ替え台だけでなく、給湯器や授乳室が必要な家族もいると思います。</p>	<p>乳幼児を持つ子育て家族が安心して外出できるよう、朝霞市内には授乳やおむつ替えに対応できる設備を備えた施設を「赤ちゃんの駅」として設置し、誰でも自由に御利用できるスペースとなっています。市内の指定施設の一覧については、市ホームページのサブサイトである「あさか子育て応援サイト」や「あさか子育てガイドブック」に掲載しており、公共施設のみならず、民間施設も含め、市内には現在70か所の「赤ちゃんの駅」があります。</p> <p>また、朝霞駅及び朝霞台駅（北朝霞駅）構内外の公衆トイレに、おむつ交換のできるスペースがあるようです。そのほか、朝霞駅前出張所はおむつ交換が、ほんちよう児童館はおむつ交換及び授乳が可能です。朝霞台出張所は、おむつ交換が可能ですので御利用ください。</p> <p>赤ちゃんの駅の取組は埼玉県が進めており、公共施設のほか、スーパーマーケット、デパートや病院など、来訪者を特に限定しない民間施設なども登録することが可能ですので、新規設置の問い合わせがあった場合は登録方法を案内していきます。</p>	<p>こども未来課</p>
3月31日	<p>第九小学校区の放課後児童クラブについて、定員の拡充を検討してください。会議録では拡充の余地があるとお話もあったかと思いますが、もし現時点で増員が難しい場合には、その理由についても教えてください。また、難しい場合の民間学童の導入なども含めて検討してください。</p> <p>なお、民間学童の導入が難しい場合には、その背景についても教えてください。</p>	<p>朝霞第九小学校区の根岸台放課後児童クラブをはじめとする公設の放課後児童クラブの入所選考においては、保育の必要性が高い低学年児童を優先して受け入れており、令和8年4月の入所においても、1・2年生ができる限り入所できるように選考しています。根岸台放課後児童クラブでは、定員数を超える入所希望があり、1・2年生でも入所保留とせざるを得ない状況があったため、国が定める児童一人当たりに必要な面積や職員の配置基準の要件を遵守した上で、可能な範囲で定員の柔軟な運用を行い、臨時的に12名の定員増加を図ったところです。待機児童対策としては、2年生以上の児童への児童館ランドセル来館事業やプログラム提供型の放課後子ども教室の実施により、放課後や夏休み等の長期休暇期間のこどもの居場所づくりを進めなど、児童が安心して過ごせる環境整備に努めていきます。</p>	<p>保育課</p>

# 教育・文化

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月8日	市内の小学校では、新一年生の給食開始がなぜ遅いのでしょうか。学童に行っている児童も多く、お弁当持参はかなり負担です。市外の小学校では2年生以上と同時期に給食を開始する学校が多いと聞きます。	小学校1年生の給食開始時期については、学校生活に慣れるための期間などを考慮し設定しています。開始時期については、他市の状況等も参考の上、来年度以降、早める方向で検討します。	学校給食課
4月9日	朝霞市出身の義手ギタリストL i s a 1 3さんを是非、彩夏祭やイベントなど取り上げてほしいです。気づきや勇気をもらえるのももちろんの事ですすが本当にカッコかわいいです。	市では、夏の風物詩となっている朝霞市民まつり「彩夏祭」のほか、秋に「朝霞市芸能のつどい」を開催するなど、一年を通して様々なイベントを実施しています。御提案の件については、市で行われる各種イベントの中で御出演いただけるよう機会を捉えてイベントの所管課や団体等にも情報提供します。朝霞市民まつり「彩夏祭」での出演などの企画・運営等については、朝霞市民まつり実行委員会において行われていますので、この御意見については、朝霞市民まつり実行委員会に共有します。	地域づくり支援課 生涯学習・スポーツ課
4月21日	朝霞市小学校1年生の給食についてです。入学してから給食が始まるのが遅すぎます。ならし給食などいらないかと思うので、ちゃんとした1食分の食事を提供してもらいたいです。3時間の日が続くならその日は早めに給食を提供できないのでしょうか。	小学校1年生の給食開始時期については、学校生活に慣れるための期間等を考慮し設定しています。開始時期については、他市の状況等も参考の上、来年度以降、早める方向で検討します。また、ならし給食については、食事指導として、喫食だけではなく、「配膳」「片付け」の指導もあわせて行っています。年度当初に2回のならし給食を設定し、簡易的なメニューの提供をすることで、新1年生に段階的な、配膳、片付けを含む給食指導を行っています。来年度以降のならし給食の実施方法については検討します。	学校給食課 教育指導課
4月22日	滝の根テニスコートを利用しましたが、ひどいデコボコでとても気持ちよくテニスが出来ないレベルではありませんでした。昔はきちんとローラーをかけて整備されていたと思います。毎日とはいいません。せめて使用頻度の多い土日前の金曜日の夕方など、必ずローラーをかけてほしいです。市役所からきちんと指導してもらえればと思います。	滝の根テニスコートの整備については、朝霞市文化・スポーツ振興公社で行っているため、同公社に、この御意見を伝え、整備の状況について確認をしました。コートの整備状況については、日常的なコートへの砂の散布や締め固めはもとより、月に1度の施設の休場日を活用したコートの部分的補修、年に3度の各5日間の休場期間を設けてのライン張替え等、その時々のコートの状況により必要と考えられる作業を行っているとのことでした。また、今後の対応については、使用頻度の高い日の前日における作業時間の確保や、施設の構造上の理由等の課題はありますが、利用者の皆様に快適に利用してもらうため、可能な限りメンテナンス作業に努めていきますとの回答がありました。	生涯学習・スポーツ課
4月28日	現在、物価高騰の影響で学校給食の品数が減らされている現状に、こどもを持つ親として大きな不安を感じています。市としても一層の子育て支援に力を入れ、給食の質と量を守るための具体的な対策を早急に御検討ください。	現状として、児童生徒に提供する給食で使用する食材の購入費は、学校給食法において保護者の皆様から徴収する学校給食費で賄うこととなっています。御家庭でも食料品価格の上昇を感じていると思いますが、学校給食で使用する食材も大幅に高騰しており、食材購入費が逼迫している状況です。なお、物価高騰対策のため朝霞市が月額500円分を補助した上で、給食一食分の1人あたりの食材費は、小学生が280円、中学生が315円となっています。この金額の中で給食を安定的に提供するために、日々の献立の工夫を行っていますが、逼迫している状況から副菜のない日を10月から月に数日設け、金額内に収まるようにしています。学校給食の量や質を維持するためには、学校給食費の改定をせざるを得ない状況であり、学校給食運営審議会にて検討・協議しているところです。	学校給食課

教育・文化

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月30日	<p>学校の給食でだされる、牛乳をなくすことはできないでしょうか。</p> <p>理由は大きく2つです。</p> <p>(1) アレルギー対策の点です。乳アレルギーは飲食することももちろんですが、皮膚に接触するだけでアレルギー反応を起こす可能性が高いです。動画サイトで、口に含んだ牛乳を吹きかけるコンテンツをみました。食物アレルギーのある児童は担任の先生の隣で食事する配慮もされてると聞きますが、子どもの悪ふざけに限界もありますし、何より隔離されてるような本人が気の毒に思えてなりません。</p> <p>(2) 原材料が高騰している点です。単価の高い牛乳の代わりにおかずを充実させることで、栄養もとれるようにならないでしょうか。</p>	<p>学校給食の内容に関しては、法律で牛乳の提供を定められているため、なくすことはできません。</p> <p>なお、申出があった場合、個別に牛乳の供給を停止し、給食費を還付するといったアレルギー対応事業を実施しています。本市においても、乳アレルギーだけでなく、多様化するアレルギーに配慮できるよう、各学校では、(1) 医師が作成する学校生活管理指導表の提出 (2) 年度当初及び年度末にアレルギー対応について保護者との面談を実施 (3) 学校生活管理指導表に基づいた、全教職員の共通理解、共通行動 (4) 年度当初の教職員研修による、アレルギーをもつこどもの共通理解と周りの児童生徒への指導 (5) エビペンの保管場所が視覚的に分かるよう工夫をした個人ロッカー (6) アレルギーをもつこどもの配膳は、必ず最初に行い、アレルギー飛散や、接触を避ける指導の徹底 (7) 清掃活動・場所を配慮し、アレルギーに近づけない指導の徹底を行っています。引き続き、担任1人で対応を行うのではなく、管理職や栄養教諭・養護教諭を中心に、全職員で児童生徒の安全管理に努めていきます。</p>	<p>学校給食課 教育指導課</p>
5月8日	<p>東朝霞公民館の図書室で、古い本を借りていましたが、それを読んでいる最中に壊れてしまいました。同公民館に弁償の可能性を指摘されましたが、状況を説明しおとがめなしとなりました。しかし、別日に、本を借りた際、同様のことが起きないように本を確認したところ、中身が取れる寸前でした。このような本を置いておきながら、弁償の可能性を指摘するのはおかしいと思いました。この指摘をするならば、本の点検をしてください。</p>	<p>職員の接遇について、研修などを通じて改めて徹底していきます。</p> <p>図書の管理については、返却時に破損や汚損等がないかを確認した上で御返却いただき、公民館で破損等の確認をした場合、図書館の担当者に現物を送り、修理の可否等を含めた対応について判断しています。</p> <p>今後についても、市の財産であり市民の皆様のお金でもある図書等について、公民館と図書館で調整を図り、図書の不備などが無いように管理を徹底し、利用者の皆様に気持ちよく御利用していただけるように努めます。</p>	<p>図書館 中央公民館</p>
5月15日	<p>北朝霞公園野球場には相当高いネットが設置されているのは分かっているのですが、もう少し高くして欲しいと思います。たまに北朝霞公園野球場付近の道路に野球ボールが転がっているのを見るので、球があたる事故に遭うのではないかと心配です。</p> <p>また、公園の道路でキャッチボールしてる人もいて、歩行者がいても、やめもしないといったこともあったため、マナーもどうかしてほしいです。</p>	<p>北朝霞公園野球場の防球ネットの高上げについては、現時点で予定はありませんが、今後、施設の大規模改修等を検討する際に、御意見を参考にします。</p> <p>また、道路上でのキャッチボールについては、禁止の看板を設置し、周知しているところですが、当該施設の管理運営をしている指定管理者の公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社に更なる注意喚起の対応を依頼しました。</p>	<p>生涯学習・スポーツ課</p>
5月26日	<p>朝霞一中と朝霞西高校の横の通りですが、19時から21時くらいまで彩夏祭に向けてよさこいの練習をしています。音楽の音がかなり大きく、よさこいの音で眠れないことがあるため、少し音を小さくできないでしょうか。</p> <p>また、同じ通りの周辺で、車やバイクがスピードを出して走っている事が多いです。特に22時から23時の間にほとんど毎日バイクが通りますが、スピードを出して走ること自体が危なく、騒音にも困っているため、「スピードを出さないで」などの看板や案内の設置をお願いできないでしょうか。</p>	<p>よさこいの音楽の音量については、朝霞第一中学校で練習を行っている団体に対して、音量を下げることやスピーカーの向きなど近隣の住宅へ配慮するよう周知しました。</p> <p>また、スピード抑制対策については、今後、注意喚起看板を設置します。</p>	<p>生涯学習・スポーツ課 まちづくり推進課</p>
6月6日	<p>tetoruが普及してから、年々送信件数が増えており、日に10通近い連絡がきます。紙で配布されていたときより、はるかに多い件数です。tetoruは便利な手段ではありますが、配信にはルールを設けて、何でもかんでも配信しないでほしいです。また、重要性が高いもの、提出期限があるものなどは、紙ベースで配布するよう検討してください。</p>	<p>市では、環境保護・業務負担軽減の取組の一環として、ペーパーレス化を推進しています。市内小・中学校においても、tetoruやAIDリル等を活用し、紙の使用枚数削減に努めています。しかし、これまで紙で配付していたものがtetoruへと集中している実情から、御指摘にある状況が生じていることと想われます。今後、教育委員会としては、世帯内で重複する文書が無いようにする仕組みづくりについて業者と確認していきます。また、配付、配信に係るルールづくりについても、庁内の関係課及び各学校と連携しながら進めていきます。</p>	<p>教育指導課</p>

教育・文化

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
6月17日	<p>広報あさかの中に、読者の意見・感想・要望等を取り上げ掲載する場（「読者のひろば」「読書の声」など）や地域に関するクイズ・プレゼントコーナーを設けるのはどうでしょうか。また、市内小中学校15校の「学校だより」を掲示板に設置できないでしょうか。それから、朝霞駅近くの線路下に掲示されている市内15校の素敵な絵と、博物館内にある映像について見直してはどうでしょうか。</p>	<p>広報について、現状では、より多くの市政情報等を掲載するため、紙面のスペース上、難しい状況です。しかし、この御意見は、広報あさかをより良くする大変貴重な御意見であり、今後の広報作成の参考とします。「学校だより」の掲示板設置ですが、学校だよりは個人情報が多く記載されていることや各学校で紙文書の電子化を進めていることから、個人情報が特定されない形で各学校ホームページに掲載していますので、御理解ください。また、今後も各学校のホームページ等で学校だよりを御覧ください。</p> <p>線路下の絵について、朝霞駅南口と東口を結ぶ地下道において、利用者が楽しく利用することができ、防犯にも期待できると考え、市内小中学校の生徒が制作した絵画を展示しています。当時、制作した生徒も思い入れがあると考えていますので、現状では入れ替えることは検討していません。今後については、状況に応じ検討していきます。</p> <p>博物館内にある映像コーナーの映像プログラムについては、開館以降、プログラムの追加やモニターの改修などを行い現行の状態となっています。御提案の見直しについては、新たな映像プログラムの作成や映像機器・モニターの更新も必要となってくることから、博物館の展示資料のリニューアル実施の際にこれらと併せ更新することを検討していきたいと考えています。</p>	<p>シティ・プロモーション課 教育指導課 文化財課 道路整備課</p>
6月20日	<p>中学生の学校総合体育大会地区予選の開催場所に関する要望があります。現在、中学生のバドミントン地区予選は毎年志木体育館で行われていますが、志木体育館には体育館フロア、観客席に冷房設備がありません。バドミントンは競技の特性上、無風で(窓を締め切った)の開催となり、熱中症の危険度がかなり高い状態です。授業等やスケジュールの問題があるのは理解できますが、他の種目と時期をずらし、志木体育館以外の冷房設備のある体育館で開催する等の柔軟な対応はできないでしょうか。志木体育館の建て替えが完了し移転するまでの間の対策を講じてほしいです。</p>	<p>朝霞地区の学校総合体育大会の運営については、朝霞地区中学校体育連盟の各専門部会を中心に話し合いを行っています。</p> <p>熱中症対策についても、専門部会を中心に対策を講じ、生徒の健康管理に努めています。</p> <p>志木体育館の室温の調整については、専門部会の中でも喫緊の課題として検討を重ねている状況です。現状では、試合前中後のこまめな水分補給やスポットクーラー及び扇風機で対応しています。</p> <p>御指摘の内容については、朝霞地区中学校体育連盟会長にも情報提供しました。教育委員会としても、生徒の健康管理について引き続き、注意喚起をしていきます。</p>	<p>教育指導課</p>
6月20日	<p>武道館を定期的に利用していますが、駐車場が狭くて困っています。そして、その場所にシルバーセンターを作る必要性はあるのでしょうか。その工事をしており、ただでさえ狭い駐車場が半分しか使えません。駐車場閉鎖期間も長く、市役所に停めると1か月でかなりの金額になります。大規模な健診等ない日や時間帯だけでも保健センターの駐車場や利用していない日の市役所の職員用の駐車場等は使えないでしょうか。施設の規模に対して駐車場が狭い事について対応をしてください。</p>	<p>朝霞地区シルバー人材センターは、隣接する武道館の耐震等改修工事に伴い、耐震性等の問題から、建て替えることになり、現在は朝霞市民会館に仮事務所として移転しています。</p> <p>シルバー人材センターの建て替え場所については、市内で土地、物件等の別の場所も検討しましたが、適当な場所が見つからなかったことから、やむなく同じ武道館の敷地内に建て替えることとなりました。シルバー人材センターは、意欲のある高齢者の皆様への多様な就業機会の創出を通して、生きがいや健康維持に貢献する地域にとって不可欠な存在と考えていますので、御理解のほど、お願いします。</p> <p>武道館の代替の駐車場については、保健センターに確認したところ年間を通して事業や相談が多く、貸し出しは難しいとの回答でした。また、市役所の裏の駐車場についても、公用車用の駐車場であることから一般への貸し出しは行っていません。</p> <p>工事車両が駐車していない時間帯は開放する等、可能な限り駐車台数の確保に努めていますが、使用できる敷地に限りがありますので、武道館の駐車場が満車の場合は、総合体育館や、有料にはなりますが市役所の一般駐車場等の御利用を御案内しています。</p>	<p>生涯学習・スポーツ課 長寿はつらつ課</p>

# 教育・文化

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
6月25日	<p>公共施設の駐車場を拡げてもらいたいです。駐車場自体を拡大（立体にするなど）、近所の商業施設の駐車場を利用できるように提携するなどしてください。</p> <p>こどもの関係で、自動車で武道館、図書館に行きますが、どこも駐車場が空いていないことが多く困っています。子どもがいる家庭としては不便極まりないと感じています。</p>	<p>武道館については、令和7年4月のリニューアルオープンに合わせ、障害者用を含め敷地内に15台の駐車場を用意していますが、現在は朝霞地区シルバー人材センターの事務所建設に伴い、一部の駐車場が使用できなく御不便をお掛けしています。駐車場の利用に際して、大会等の開催で満車となる場合は、総合体育館や、有料にはなりますが市役所の一般駐車場等を御案内しています。</p> <p>図書館については、障害者用も含め、図書館の敷地内に6台、敷地外の2箇所に8台と15台、計29台分の駐車場を御用意しています。土・日、祝日、イベントの開催の有無や時間帯によっては、満車になることもありますが、隣接する総合体育館及び中央公民館の駐車場も御利用可能です。</p> <p>なお、駐車場の立体化、近隣商業施設の駐車場利用及び新たな駐車場の設置については、現在のところ予定はありません。</p>	生涯学習・スポーツ課 図書館
7月8日	<p>朝霞市には和光市や新座市にあるような学童とは違う小学生見守りサポートは作られないのでしょうか。学童のハードルが高すぎて働きたくても働けません。朝霞市は通勤で来る家庭も多く、子どもも多くいますが、働きたいのに学童には入れず、入れても3年生くらいまでと言う状況が改善されたらもっと住みやすくなるのにと感じます。</p>	<p>本市では、和光市や新座市などの近隣市で実施している放課後子ども教室事業を参考に、令和7年4月から朝霞市立朝霞第六小学校及び第八小学校で居場所提供型放課後子ども教室を開設しています。</p> <p>対象児童は、開設校に通う1年生から6年生、開室時間は、平日の放課後から午後5時まで（冬季期間中は午後4時30分まで）、学校の長期休業日は、午前9時から午後5時（冬季期間中は午後4時30分まで）としています。</p> <p>今後については、状況を踏まえながら他校への設置を検討していきます。</p>	生涯学習・スポーツ課
7月18日	<p>早朝のこどもの居場所確保について、検討してもらえないでしょうか。</p> <p>小学校を朝7時から開放する方法に限らず、近隣施設の活用など、様々な可能性を幅広く検討してください。すぐに対応できることではないと思いますが、子育て家庭にとって大変切実な課題と感じています。</p>	<p>通学前の朝の時間帯における小学生預かりについては、埼玉県モデル事業として、志木市、行田市でそれぞれ1校ずつ実施していることは把握しています。埼玉県の事業案では、実施場所は小学校敷地内を想定し、2年間のモデル事業において、その効果や在り方を踏まえつつ、県内市町村への展開を想定しているとのこととです。</p> <p>現在、本市では、放課後児童クラブの運営に加え、平日の放課後や夏休みなどの長期休業期間（学校閉庁日を除く）のこどもたちの居場所づくりとして「放課後子ども教室」を、令和7年度から朝霞第六小学校及び朝霞第八小学校の2校で開設したところです。</p> <p>通学前の朝の時間帯の小学生預かりについては、施設確保の問題や、教職員の働き方改革などの観点から、早期の実現は難しいものと考えています。しかし、共働き世帯の増加に伴い、仕事と育児の両立を図っていくために有効な施策であると考えていますので、今後の埼玉県の動向等を注視していきます。</p>	こども未来課
7月23日	<p>小学生向けの放課後教室、毎年夏休み中に申込した記憶がありましたが、今年は案内のチラシがありません。子どもも土曜日の午前中が有意義な時間となりますので、嬉しい企画ですが、抽選で参加したい科学教室が一度も当たりません。もう少し科学実験教室を増やしてほしいです。</p>	<p>夏の放課後子ども教室のチラシは、主に教育現場で活用している保護者連絡ツール「tetoru」で配信しました。</p> <p>夏の放課後子ども教室の各種プログラムについては、例年、応募多数のため抽選となっていることから、今年度は定員を5人増やし25人としました。</p> <p>今後については、この御意見を参考に関係団体等と定員や開催回数について調整していきます。</p>	生涯学習・スポーツ課

# 教育・文化

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
8月15日	第6小学校の用務員について、草刈りなど、業務を行っていないように思います。また、工事の予告看板について、工事は終了したと思いますが、撤去されていません。	各学校の用務員の業務については、門扉や職員玄関等の鍵の開け閉めの施設管理のほか、除草、草花低樹木の手入れ、排水溝及び側溝の簡易清掃などの校内の環境整備を行うなど、多岐にわたっています。御指摘の点については、令和4年度にも同様な意見があり、教育委員会から朝霞第六小学校の管理職員に伝え、用務員を指導するよう依頼していますが、再度管理職員に伝えます。学校敷地内の下草については、毎日の校務の中で行っており、8月20日及び22日にも実施したとのことでした。夏期は下草の成長も早く、学校内の下草全てを一気に取り除くことは難しく、学校でも苦労しているところとのことでした。学校敷地内の管理については、今後も教育委員会と各学校が連携し、適切に行われるよう、十分注意していきます。また、朝霞第六小学校の増築工事に係る看板ですが、工事は終了していますので、工事業者と看板の撤去についても調整しており、調整次第、撤去を進めていきます。	教育総務課
8月18日	昨今の災害級の暑さで、小中学校の日常的な体育や運動会体育祭で熱中症になることも増えていきます。予防対策として、グラウンドにサンシェードやミストの設置を希望します。	現在、市内の小・中学校では、熱中症対策として、ミストシャワーを設置しているほか、令和5年度までに、すべての小・中学校の体育館にエアコンを設置しています。御希望のサンシェードやミストの設置には、グラウンドへの固定や場所の確保など様々な課題がありますので、活動前の散水用スプリンクラーの稼働、小さいテントや木陰の活用、猛暑の日にはなるべく体育館で活動することなど、熱中症対策を取りながら活動するよう、学校と相談していきたく考えています。	教育総務課
8月18日	笹橋公園のトイレが、あまりに汚くて使えません。また、校塚公園内の街灯に夜間消灯のラベルを貼り付けており、19時頃に通り過ぎた際、暗くて恐怖を感じました。夜間の防犯、安全の為に街灯ではないのですか。また、市内の公共設備全体の管理基準についても詳細を教えてください。	笹橋公園のトイレについては、清掃を週に5回実施し、美観に努めています。清掃日が1日空く時があるため、利用状況などにより汚くなる場合がありますが、定期的に清掃を行うことで、今後も引き続き適正な維持管理に努めていきます。校塚古墳歴史広場については、利用時間が、4月～9月が午前9時から午後6時まで、10月～3月が午前9時から午後5時までとなっています。そのため、トイレや駐車場については利用時間以外は施錠しています。また、園内の街灯については、夜間点灯することで隣地畑作物に影響が出る可能性があるため、消灯しています。公共設備全体の管理基準については一律的に定めておらず、不具合等が生じた場合は、各設備を管理する部署が必要に応じて適宜修繕等を行っています。	みどり公園課 文化財課
9月29日	酷暑を受け、来年以降は溝沼子どもプールや青葉台公園の噴水といった、こどもが水遊びできる場所を9月中旬頃まで期間を延長できないでしょうか。	溝沼子どもプールについては、小学生以下を対象とした施設ということもあり、利用状況等を考慮し夏休み時期に合わせたほか、施設管理費や人件費等の高騰を踏まえ今年度は8月31日までの開場としました。この御意見や利用者アンケートを参考に皆様が安全に施設を利用できるよう検討していきたいと考えています。青葉台公園の噴水施設は、近年、人件費等が上昇している中、限られた予算の中で維持管理をしていくため、近隣の事例を踏まえ、今年度は試行的に稼働期間を短縮しています。今年の試行期間の結果や皆様からの御意見等を参考に、次年度の稼働期間について検討していきたいと考えています。	生涯学習・スポーツ課 みどり公園課

教育・文化

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
10月1日	給食の量が少なく、質がひどいです。	現状として、児童生徒に提供する給食で使用する食材の購入費は、学校給食法において保護者の皆様から徴収する学校給食費で賄うこととなっています。御家庭でも食料品価格の上昇を感じていると思いますが、学校給食で使用する食材も大幅に価格が高騰しています。お預かりした給食費の中から栄養士が使用できる食材を選び、調理方法を工夫し、栄養価も十分ある献立を考えています。しかし、食材費の高騰は続いており、非常に厳しい状況です。朝霞市では、「児童生徒においしい給食をおなかいっぱい食べてもらう」ために、市内保護者代表や市議会議員代表、市内小中学校の校長先生らで構成される学校給食運営審議会での検討等を経て、令和7年10月から給食費を改定しました。今後においては、これまで以上に献立の充実を図り、季節に応じた給食を提供できるよう引き続き内容を充実させていきます。	学校給食課
10月28日	西朝霞公民館を利用していますが、駐車場の障害者スペースに車を止め、折りたたみコンテナを台車に乗せて図書室へ移動しているのを見ます。障害者スペースを不要に使っている時に、本当に必要としている方が西朝霞公民館を利用することがあった場合は、他の2台分のどこかに停めれば良いということでしょうか。	御指摘の駐車については、図書館と市内公民館図書室の間を巡回し、予約本や返却本などを届ける作業の際の駐車と推察します。その際は、原則、障害者用駐車場を使用しないことになっていますが、出入り口に一番近い障害者用駐車場を使用するケースもあったことを確認しました。障害者用駐車場については、たとえ短時間であっても、御指摘のように本当に必要な方が困るケースが発生する恐れもありますので、職員及び配送事業者には、障害者用の駐車スペースに駐車しないことを徹底するよう指導しました。	図書館
11月5日	朝と夕方にスピーカーから大音量で音楽が流れているのを耳にします。こちらはどのような取り組みでしょうか。朝は8時過ぎ、夕方は恐らく16時から17時くらいだったかと思います。夕方に流れる分には問題ありませんが、朝はまだ就寝していることもあり、正直かなり音が気になっています。	教育委員会で確認を行ったところ、朝の時間帯の音楽については、溝沼4丁目付近の学区の学校から出ている可能性が高いことがわかりました。当該の学校では、委員会活動の中で校内放送を行っており、その際、学校外にも聞こえる音量で流れている状況であったとのことでした。学校に対して、適切な音量での放送を行うことと、校外への音漏れについてはよく確認をするよう、指示をしました。放送を行う委員会の子生徒に対しても、担当教員より指導します。	教育指導課
11月11日	小学校が少しずつ老朽化してきていると思います。こどもたちが、のびのびとした教育ができ、建物自体にも魅力がある小学校を建築してはどうでしょうか。流山市の小学校が良い例だと思います。朝霞はイベントも多く朝霞の森など自然もあり、街の魅力をもっと高めるために、小学校を含む公共施設を著名な建築家などに入ってもらい、もっともっと魅力のある街になってほしいなと思っています。	本市の小中学校の学校施設の多くは、昭和40年代後半から50年代の児童生徒が急増した時期に建設され、築40年以上の学校施設が5割を占め、経年による老朽化対策が課題となっています。そのため、現在、市全体の学校施設の改築・改修の具体的な実施計画等を「朝霞市学校施設長寿命化計画」としての策定を進めています。また、学校施設の改築の具体的な方法等は、対象の学校の実情に即した改築計画を、改築する時点で改めて検討していきたいと考えています。流山市の小学校のような学校の内装木質化も、魅力ある学校となる要素の一つですので、今後、学校の改築を行う場合には、そのような視点も持ちながら検討していきたいと考えています。	教育総務課
11月19日	外国語会話スクールの開設についてのお願い。市民の語学力向上と地域の国際交流促進のため、朝霞市庁舎にて週1回、無料の外国語会話スクールを開催してもらえないでしょうか。具体的には、英語、中国語、トルコ語です。市民の学びの場として、また多文化共生の一助として、検討してください。可能であれば2026年4月からの開設を目指してもらえるとありがたいです。	国籍や文化の異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として、ともに生きていく多文化共生への理解は重要であると認識しています。市では、自主的な学習や人との学び合いを支援するため、語学に関する活動サークルのほか、各種講座や教室の情報を掲載した生涯学習ガイドブック「コンパス」を作成していますので、御参照のうえ、学習活動の参考としていただければと思います。	生涯学習・スポーツ課

教育・文化

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
12月1日	<p>(1) 市内のカーブミラーが曇っていることが大変気になります。どの場所が曇っているというわけではなく市内全体的に曇っていると多々感じています。自治体のみだけでは負担が大きいため、地域の方のボランティア活動を促してもらうことはできないでしょうか。</p> <p>(2) すでに佐賀県や長野県ではピロリ菌検査を中高生に実施しているようです。</p> <p>(3) 夕焼けチャイムを「アメijing・グレイス」に変更されてはどうでしょうか。</p>	<p>(1) 朝霞市におけるカーブミラーの設置箇所は車の往来が激しい場所が多く、清掃活動には危険を伴う可能性があるため、現在のところ地域のボランティアに清掃活動を依頼することは考えていません。なお、カーブミラーの清掃については年に1回委託事業者による清掃を行っているほか、市民から見えにくい等の連絡があった際に職員が都度対応しています。</p> <p>(2) 国は現在、学校での一律のピロリ菌検査は推奨しておらず、全国的にも学校健診として行っている自治体は多くはありません。理由として、検査方法によって結果が変わることや、陽性や疑いになった際に、精密検査や治療までの医療体制整備や費用の課題等が考えられます。こうした状況から現時点では、本市でも学校での一律の検査は行っていませんが、今後、国の方針や医学的知見、他自治体の取り組み状況などを引き続き注視しながら、こどもたちの健康保持のために必要な対応を検討していきます。</p> <p>(3) 地域ゆかりの本田美奈子さんの代表曲にすることは、郷土に誇りを持ち、郷土愛を育む上でも有効な手立てのひとつと考えられます。しかし、現在の夕焼けチャイムの曲はすでに長く使用されているため、地域の方々に定着し、こどもたちにも分かりやすいものとなっておりますので、現在のところ、変更は検討していません。</p>	<p>まちづくり推進課 教育管理課 教育指導課</p>
12月8日	<p>図書館本館で借りた図書の返却期限を超えてしまい、事前に連絡を入れた上で返却を行いました。返却時に、図書館職員が威圧的な態度を取り、非常に腹立たしさを感じました。</p>	<p>日頃より職員に対して、利用者の皆様に親切、丁寧に対応するよう指導しているところですが、改めて接遇マナーの向上と意識の改善について周知徹底を行いました。</p> <p>これからも皆様に親しまれる図書館を目指し、利用者サービスの向上に努めていきますので、引き続き図書館を御利用いただくとともに、お気づきの点がありましたら、御指摘のほど、お願いします。</p>	<p>図書館</p>
12月22日	<p>弁財公園の鍵の貸し出しについてですが、近くの市民センターで鍵を借りる際に、コート使用許可証が必要だと言われました。スマホの画面で支払い済みであることを明確に提示できるのだから、それで十分はずです。スマホの画面での提示で鍵を借りられるように強く要望します。</p> <p>これは他のコートでも同様に取扱いしてほしいです。</p>	<p>御指摘の状況については、市としても把握しており、改善の必要性についても認識をしています。御提案のスマートフォン画面での確認を含め、関係部署と検討を進めていますので、御不便をお掛けしますが、もうしばらくお待ちください。</p>	<p>生涯学習・スポーツ課</p>
1月5日	<p>総合体育館のトレーニング室についてです。時間制でないマシンを周りに気を使うことなく独占使用している人がいます。利用時間が決まっているので、こまめに見回って注意してほしいのですが、窓口の職員に話してもやる気のない感じです。見回り専門の職員を配置するなど、対応をお願いします。</p>	<p>総合体育館の施設管理を行っている（公財）朝霞市文化・スポーツ振興公社へ確認したところ、トレーニング室にはトレーナーを1日配置し巡視を行っており、独占利用と思われる行為を確認できた場合は声掛けをし、また、館内放送や掲示物による注意喚起も行っていきます。トレーナーの不在時間については事務所内の防犯カメラで状況把握に努め、利用者の方から申し出があった場合には、その都度対応をしているとのことでした。</p> <p>施設管理者にはこの御意見を伝え、より一層注視し、申し出があった際には随時対応するよう指示しました。</p>	<p>生涯学習・スポーツ課</p>
1月8日	<p>(1) 公園でのたばこについて 高齢者の方が北朝霞公園等のベンチでタバコを吸っているところをよく見ます。こどもが遊ぶ場所でのタバコはやめてほしいです。道路を含めポイ捨てされていることも多くあります。朝霞市では公共の場でのタバコは控えるよう(喫煙所がある場所を除く)市民に伝えていますが、残念ながら気づいていない方が多いのではないのでしょうか。</p> <p>(2) 自転車の逆走について 12月中旬、シルバー人材センターのチョッキを着た方が堂々と道路を逆走し、徒歩で横断歩道を渡るうとしたところ突っ込んできました。4月から取り締まりも強化される認識ですが、まずは派遣先の方に指導をしてください。</p>	<p>(1) 公園については、喫煙の禁止地区には指定されていませんが、喫煙をしないよう努力義務としています。今後、公園利用者の安全を確保するほか、タバコのポイ捨てをなくすため、禁煙に向けた実証実験を行うことを検討しています。</p> <p>市内全区域において道路、公園など室内を除くその他公共の場所で喫煙をしないよう努力義務を規定していますが、喫煙者のマナー向上に大変苦慮しているところです。今後も喫煙者等のマナーやモラル向上に向けて、パトロールだけでなく、広報やホームページ等での啓発も実施していきます。</p> <p>(2) シルバー人材センターに対し、該当する可能性のある黄色いベストを着用する会員に指導を行うように依頼をしました。今後においても、委託を行う際には、委託先に対し交通ルールを含めた法令等の遵守を徹底するよう指導していきます。</p>	<p>みどり公園課 環境推進課 教育管理課</p>

教育・文化

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
1月16日	<p>(再掲) 第九小学校について、学童の受入数が少なく、民間の学童がありません。児童館のランドセル来館も使用したくても子どもにとって遠距離にあります。代替の施設がないため、夏休みのことを考えると仕事を辞めることも検討せざるを得ません。志木市のように放課後見守りのようなものがあると、大変助かるのですがそういったものを導入する予定はないのでしょうか。</p>	<p>同校には、学校施設に転用可能教室がなく、民間放課後児童クラブの開設予定もないことから、現時点での大幅な定員の拡充は難しい状況です。こうした状況に対し、根岸台放課後児童クラブでは、保育面積や人員配置など、国が定める基準をすべて満たすうえで、可能な範囲での定員の柔軟な運用を行うこととし、令和8年4月の入所に当たっては、臨時的に12名の定員拡充をしました。引き続き、定員の弾力的運用や低学年優先の選考など、1・2年生をはじめとする待機児童の解消に向けて努めていきます。</p> <p>放課後の見守りについては、令和7年4月から朝霞市立朝霞第六小学校及び第八小学校で通年型の放課後子ども教室を開設しており、今後は、放課後児童クラブとの一体的な運営を含め、より効果的な導入について検討していきます。また、夏休みの放課後子ども教室については、第九小学校を含む全6校で実施していますが、開催校や開催回数について現在、検討しています。</p>	生涯学習・スポーツ課 保育課
1月16日	<p>(再掲) インフルエンザによる出席停止後の医師の意見書について(保育園・小学校) インフルエンザについては、感染症との同時流行による医療機関の負担を軽減するため、医療機関が発行する登園・登校許可書を求めないことになっている市区町村が多数あります。医師の意見書をもらいに病院を受診することは、子どもや大人にも負担となり、大人の場合は、その為にお休みを取って受診することもあると思います。医師の意見書の必要性について考え直してください。意見書に実費が必要なことも多く、医療費の削減という面でもデメリットの方が大きいのではないかと感じます。</p>	<p>保育園についてですが、本市では、公設公営保育園に通う園児がインフルエンザなどの感染症等にかかった場合に、快復後の登園にあたっては医師の診断を受けて意見書の御提出を保護者の皆様をお願いしています。また、民間保育園では、各園で快復後の医師の意見書をお願いするかどうかを判断しています。国の保育所における感染症対策ガイドラインでは、インフルエンザは「意見書が必要な感染症等」として推奨されており、本市においては医師の意見書の御提出をお願いしています。これは、学校とは異なり、保育園は免疫力の低い乳幼児が集団で保育を行う施設であり、施設内でインフルエンザなどの感染力が強い感染症の拡大を予防するためですので、御理解のほど、お願いします。</p> <p>小学校についてですが、現在、朝霞市の小学校では、インフルエンザ等による出席停止期間明けに学校へ登校する際に医療機関が発行する登校許可書、治癒証明書等の提出は求めていません。</p>	保育課 教育管理課
1月19日	<p>栄町学校給食センター跡地が長い期間更地になっていますが、今後はどうなるか決まっているのでしょうか。決まっていなければ、次の用途が決まるまでの期間限定でもよいので、テニスコートにしてはどうでしょうか。テニスコートがない四中の生徒も利用できるようなると、それほど費用をかけずに施工できるのではと思います。</p>	<p>旧栄町学校給食センターの解体工事後の跡地利用については、現在のところ未定ですが、検討に当たりましては、学校の意向を踏まえるとともに、生徒の様々な学びに繋がるよう活用していきたいと考えています。</p>	教育総務課
1月19日	<p>今年の成人式の記念品について、何も用意されていなかったのはどうしてでしょうか。他の事業については、補正予算を組んでいるのに、1人500円程度の予算が準備できないのはどうしてでしょうか。要望としては、成人式の記念品が用意されなかったことについての具体的な経緯を知りたいです。</p>	<p>成人の日記念式典において配付していた記念品については、式典招待者で構成される記念誌編集委員の意見を参考にしているほか、県内の市町村及び近隣市の配付状況並びに財政状況を総合的に勘案して廃止としました。一方で、これまで以上に来場者の記憶や記録に残る式典とするため、新たにフォトブース会場を設けました。今後についても、記念誌や式典の構成などについて記念誌編集委員並びに関係者の意見を聞きながら、記念品の配付に代わる記憶や記録に残る式典の開催に努めていきます。</p>	生涯学習・スポーツ課

教育・文化

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
1月26日	<p>最近桜の古木の伐採が続いていると思います。朝霞西高校の南側の並木が伐採済みで、武道館前の大木も2月に伐採予定と書いてありました。海外の街では古木がたくさん残っていて、大切にされており、それが町のいい雰囲気や潤いのようなものをもたらしていると思います。朝霞も街中に古木、巨木があるような街になっていったら素敵だなと思っています。</p> <p>(1) 今回の伐採は倒木の危険回避なのかと思いますが、樹木医などの専門家の判定を受けているのか、安易に古木だから伐採となっていないでしょうか。</p> <p>(2) 伐採したらそのまま放置となっているため、ぜひ若木の植樹などを行ってください。</p>	<p>朝霞西高校の南側の桜については、昨年の大雨の際に一本が倒木しました。その際に、伐採を依頼した造園業者に確認してもらったところ、他の樹木も同じように倒木の恐れがあるとの報告を受けました。市としても、できる限り樹木を残したいところでしたが、学校に隣接していることや、ベンチなども設置していることから危険が生じないように、やむを得ず伐採しました。なお、現地にはまだ根も残っており、その撤去にも多額の費用が掛かることから、すぐに新たな植樹を行うことは難しい状況ですが、植樹帯の整備については今後検討したいと思います。</p> <p>武道館前の桜の老木については、施設管理を担当する(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社より、根の張り出しによる周囲への影響や、支障枝の剪定の際に、枯れ枝が目立つとの見解を剪定業者から受けているとの報告がありました。このため、更なる老木化の進行に伴い、枝折れや倒木が発生した場合、通行人や周辺施設への被害を及ぼす危険性があることから、安全確保の観点で伐採しました。</p> <p>なお、今回の対応については、専門的なノウハウを持つ造園業者からの助言を受けており、伐採後の植樹についても、上記の理由と同様に生長に伴うスペース不足や安全面での課題があるため、現時点では実施の予定はありません。</p>	<p>道路整備課 生涯学習・スポーツ課</p>
2月5日	<p>市立図書館の自習スペースについて要望があります。本館と分館の自習スペースの規模や環境に大きな差がある点について、疑問と不便さを感じています。分館では、自習スペースがわずか4席しかなく、しかも図書館が入っているホールの廊下部分に設置されています。そのため、夏は暑く冬は寒く、長時間の学習には適した環境とは言えません。分館には活用されていない空間(いわゆるデッドスペース)も見受けられるため、そこを自習スペースとして活用するなど、改善の余地があるように感じています。</p> <p>また、公民館内の図書室が日曜日に閉館していることが多く、公民館の開館日を増やすことが難しいのであれば、分館の自習スペースの拡充を御検討ください。</p>	<p>図書館については、図書館法第2条において「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定められていることから、朝霞市立図書館では、限られたスペースの中、図書館の資料を用いた閲覧等のための席を優先して設置しています。北朝霞分館においては、館内のスペースに余裕がないことから、分館職員が管理が及び範囲で産業文化センターの廊下部分をお借りし、4席の自習スペースを設置しています。そのため、本館と同程度の自習環境の整備や座席の増設などは難しい状況です。</p> <p>なお、2月28日までの期間限定とはなりますが、受験生などを応援するため、公民館や総合体育館の空いている部屋などを、午後3時から8時までの間、学習スペースとして提供する事業も実施されていますので、そちらについても、御検討ください。</p>	<p>図書館</p>
2月24日	<p>中学3年生の給食が2月末で終わってしまうので、3月までのばしてもらいたいです。都内は卒業式前日まで給食がでるようです。</p>	<p>中学校3年生については、3月は卒業式や進路決定先への準備等もあることから、下校時刻を早めています。そのため、生徒は11時半前後に下校しており、市内すべての中学校3年生を、給食が始まる13時くらいまで在校させることは、現時点では難しいものと考えています。</p>	<p>学校給食課</p>
3月11日	<p>(1) 宮戸地区は第三小学校の校区となっているようですが、明らかに第七小学校の方が近いです。校区の設定を見直し、最寄りの小学校に通学できるよう迅速に改善してください。</p> <p>(2) 通学路が全体的に狭く、道路に出て歩かないとすれ違えないため、早急に拡幅してください。また、宮戸4丁目のコンビニ付近の歩道において、私有地の柵の柱の木が腐りとがって危険です。さらに、錆びた針金で柵の間をつないでおり、尖った先端が刺さる可能性があります。早急に柵を変更するか撤去を進めてください。また、第三小学校までの通学路のガードパイプが途切れている部分があるため、早急に設置してください。そのほか、法定速度を明らかに超えて走る車両が多く危険です。道路に段差を設置、環境道路化する等して、ドライバーに減速を促す対策をしてください。通学路においては道路を一方通行にしたうえで歩道の幅を広げなど、通学路らしい安全な道路を設置してください。また、みやど公園は安全ではない場所に移設されており、こどもたちのことを考えているのかが分かりません。</p>	<p>(1) 通学区域の見直しは、児童・生徒や保護者、地域にも影響が及ぶことから、様々な要素を勘案する必要があり、慎重な判断と一定の期間を要します。市では、通学距離のほか、今後の学齢児童・生徒数の推移や学校の教室数等の状況を注視しながら、市内全域を視野に入れた長期的な検討を行う必要があります。現状としては、各通学区域で指定している学校へ通学していただくこととなります。</p> <p>(2) 市道・歩道の拡幅については、市の道路整備基本計画に基づき、用地交渉を行っています。沿道にはすでに家屋等の建築物が建ち並んでおり、早急の用地取得は難しいです。私有地の柵については、強制力はありませんが、地権者に対し依頼していきます。ガードパイプについては、一部増設しましたが、引き続き設置することを検討しています。ハンブの設置については、設置することで近隣への振動や、他の事故が誘発されるなどの危険性もあるため、慎重に検討していきます。みやど公園については、宮戸地域が市の「みどりの基本計画」において公園などのレクリエーションの施設が不足している地域とされているほか、同地域での公園整備の要望も多く、宮戸二丁目においてまとまった用地の取得が可能となったことから、新たな公園として整備をしました。</p>	<p>教育管理課 道路整備課 みどり公園課</p>

## 教育・文化

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
3月13日	中央公民館に、記録をプリントアウトできる機能が付いている上腕式自動血圧計を設置してほしいです。また、同じ場所に、小型の手荷物置場を設置してください。	現在、市では市役所本庁舎、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所、健康増進センター（わくわくどーむ）の4か所に血圧計を設置しています。中央公民館への血圧計設置については、既に多くの御家庭に普及していることや、市民センターや市民会館といった類似の施設には設置していない現状を踏まえ、直ちに設置することは難しい状況です。	中央公民館
3月23日	東朝霞公民館活動での制限について。認知症高齢者や介護者等の交流やレクリエーション、健康増進の場となることを主目的として活動しており、その中で楽器の使用をしています。しかし、突然、児童室で楽器は禁止の旨、公民館の方たちから告げられました。視聴覚室、和室なら可能だそうですが、公民館の方が手伝ってくれたとしても、脚の悪い認知症者、高齢者が2階に上がるのは難しく、危険だと思えます。	朝霞市内には中央公民館のほか5つの地区公民館があり、各公民館は立地や施設設備内容により、各部屋の利用制限等が異なることから、利用のルールについては、各公民館に御確認をお願いします。御指摘の東朝霞公民館は、両脇をマンションに挟まれており、住宅地の中にある施設であることから、近隣への影響なども考慮し、各部屋で活動できる内容について、館内に掲示して、御利用する市民の皆様に周知をしています。今回御利用してもらった児童室は、楽器の使用ができない部屋であるため、今後も楽器を使用されるのであれば、東朝霞公民館の楽器を使用できる部屋を申し込むか、別の公民館で利用条件の合う部屋の御利用をお願いできればと思います。	中央公民館

環境・コミュニティ

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月9日	(再掲) 朝霞市出身の義手ギタリストL i s a 1 3さんを是非、彩夏祭やイベントなど取り上げてほしいです。気づきや勇気をもらえるのはもちろんの事ですが本当にカッコかわいいです。	市では、夏の風物詩となっている朝霞市民まつり「彩夏祭」のほか、秋に「朝霞市芸能のつどい」を開催するなど、一年を通して様々なイベントを実施しています。御提案の件については、市で行われる各種イベントの中で御出演いただけるよう機会を捉えてイベントの所管課や団体等にも情報提供します。 朝霞市民まつり「彩夏祭」での出演などの企画・運営等については、朝霞市民まつり実行委員会において行われていますので、この御意見については、朝霞市民まつり実行委員会に共有します。	地域づくり支援課 生涯学習・スポーツ課
5月9日	(再掲) 炎天下の中、ペットやこどもを車内に放置すると熱中症や死亡にいたることがあり危険です。そのため、ペットを含めた小さな命を守ることをテーマにポスターを作成し、市役所を含め、スーパー、パチンコ店等の入口に掲示を依頼し、命の大切さを訴えてほしいです。ポスターは近隣の市でも使用可能とすることで、お互いに協力し合い、仲良く生きるきっかけになると思います。	市の熱中症の予防に関しては、国や県が作製しているポスターやリーフレット等を公共施設等に掲示や据え置くほか、広報や防災行政無線などを活用して、こどもから高齢者まで幅広く熱中症予防を呼びかけるなど、普及啓発に活用しています。 次に、ペットの飼育マナーなどについては、これまでホームページやSNSを活用した啓発や、動物愛護パネル展、犬の飼い方しつけ教室などを通じて、動物愛護や虐待の防止に対する理解の促進や意識の向上を図っています。 また、こどもの車内放置については、児童虐待（ネグレクト）にあたりますので、ホームページ上で毎年注意喚起を行い、虐待の予防にも努めています。 市がポスターを作製することについては、有効な手段だと思いますので、今後の情報発信の在り方を検討する中で参考とします。	健康づくり課 環境推進課 こども家庭センター
5月12日	北朝霞公民館の講堂使用時、冷房の使用時、なぜ、講堂内で変更できる仕様にせず、わざわざ事務員を呼ばなければならないのでしょうか。北朝霞公民館は空調整備後、1か月以上経過しているのに、なぜ、新規の空調機能や操作方法について、全職員が知識を習得し利用者市民から聞かれたとき、答えられるようになっていないのでしょうか。説明書をおいていないのも不思議でなりません。 また、ロビーの操作盤は操作できないようにしてありますが、それは何故なのか説明を書いておくべきです。 そして、講堂の雨漏りが酷い状況ですが、空調整備による長期休館期間中に、雨漏り修理を行わなかったのはなぜでしょうか。	【北朝霞公民館に来館された際に回答】 冷房機器の操作について、職員への操作方法の周知を図ること、操作マニュアルを各端末に付けること、設定温度、汚れ防止のビニール等の説明を表示することを説明しました。 また、雨漏りについては、補正予算成立後に工事発注する予定である旨を説明しました。 なお、冷房機器の使い方と、雨漏りの対応については5月15日開催の利用者懇談会において説明することもお伝えしました。	中央公民館
5月13日	朝志ヶ丘地区に、ねずみやたぬき等の害獣を見かけることが多々あります。朝志ヶ丘地区のマンション工事が始まってから増えていると思います。 特にねずみを見かけることが多く、病気を媒介するのではないかと衛生的にとても不安を感じます。	たぬきについては、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」等により保護の対象となっており捕獲することができません。また、ねずみについては、環境衛生上の理由から、この法律等による保護の対象外となっているため捕獲することは可能です。 しかし、市によるねずみの駆除については、駆除する範囲の特定が非常に難しいことから対策については難しいものと考えています。駆除に関しましては民間の駆除団体である公益財団法人埼玉県バストコントロール協会を紹介しますので御参考ください。	環境推進課
5月16日	宮戸1-4付近にある、武蔵野線をまたぐ歩道橋下のゴミ集積所に関して。 柵に有刺鉄線が巻かれています。ここは通学路でありますし、万が一児童が触れたりしたら怪我をしかねません。 現場を確認し、有刺鉄線は取り除いてもらいますようお願いしたいです。 PTAパトロールをした際にも、多数保護者様より同じ意見がありました。	御指摘のごみ集積所について、有刺鉄線が巻かれており、通行人やごみ集積所利用者に怪我をさせる恐れがあることを確認しました。有刺鉄線の使用は適切な管理と言えないことから、集積所の利用者に対し、速やかに取り外すよう看板を掲示しました。 集積所の管理は利用されている方が行うことになっていますが、利用者による撤去が行われない場合、市または地権者等による撤去を検討します。 このような状況が改善されるよう引き続き、啓発活動と監視パトロールに取り組んでいきます。	資源リサイクル課

環境・コミュニティ

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
6月10日	<p>浜崎にある運輸企業ですが、大型トラックがエンジンをつけっぱなしで積み込みをしています。全てのトラックではないですが、10台足らずの大型トラックはずっとアイドリング状態で、非常に臭く、健康にも悪いと思います。埼玉県条例で、アイドリングは禁止のはずですので、やめさせてください。</p>	<p>【電話にて回答】 埼玉県に確認をしたことを伝え、年式が古いトラックなどエンジンをかけたままにしておかないとエアサスペンションが下がり、荷物の搬出入に不具合が生じる場合、保冷車同様にアイドリングストップの適用除外にあたることを説明しました。 しかし、アイドリングストップの適用除外の状況であっても、地球温暖化の防止のため最低限のアイドリングにするよう該当の企業に求めました。 電話の中で、エンジンをかけたまま運転手が寝ているトラックもあると報告があったため、一般的には車中での休憩にあたり、アイドリングストップの適用になるはずなので、事実確認を行うとともに、該当企業にアイドリングストップの遵守を改めて伝えることを約束しました。</p>	環境推進課
7月1日	<p>1点目は、毎年、朝霞第四中から八小の自転車駐輪場まで、彩夏祭の日は、車や自転車が多いので、2名以上の警備員の配置を必ずお願いします。警備員によっては、立っているだけで何の注意もしないので、きちんと指導するようにお願いします。 2点目は、彩夏祭とは関係なく、栄町給食センター前が、コーンだらけで非常に見栄えがわるく、固定式の緑のものは、すぐに折れて、移動のコーンは壊れています。見栄えのことで、学生がけりながら歩くことから、花の入ったプランターなどを等間隔で置いて欲しいです。</p>	<p>朝霞市民まつり「彩夏祭」期間中における朝霞第八小学校と朝霞第四中学校周辺については、特に花火開催時など、多くの方が来場されます。そのため、警備員を配置し周辺の交通整理と駐輪場整理にあたっては、警備員には改めて積極的に交通整理するよう指導し、円滑な会場運営に努めていきます。 旧栄町学校給食センター前に設置しているカラーコーンについては、昨年その周辺において樹木の伐根等を行い空地が増えることで車の駐停車が発生しないようにしたものです。今後、状況を見てカラーコーンを撤去するなど検討していきます。</p>	地域づくり支援課 道路整備課
7月9日	<p>(再掲) (1) 公園および市内での喫煙マナーについて 朝霞中央公園にてサッカー大会と思われるイベントの際、競技場を利用している保護者の方々が、競技場外、特に公園遊具付近で喫煙している場面を目撃しました。結果、関係のない子どもや一般利用者が副流煙にさらされる状況となっていました。また、現在も市内の路上や公共の場での喫煙が散見され、喫煙マナーが十分に守られていない現状に強い懸念を抱いています。こうした状況を踏まえ、「市内全面禁煙」の実現を強く要望します。他自治体を参考に、より厳格な禁煙政策の推進を推進し、市内全域を対象とした全面禁煙の規則制定をしてください。 (2) 公園清掃員のマナーについて 同じ公園内で、清掃員の方が遊具施設付近で唾を吐く場面を目撃しました。清掃員の方々には、市民の模範となるような節度ある態度と衛生意識の徹底を強く要望します。</p>	<p>市では平成18年10月1日より、「朝霞市路上喫煙の防止に関する条例」を定め、朝霞駅及び朝霞台・北朝霞駅周辺を路上喫煙禁止地区としています。 また、市内全区域において道路、公園など室内を除くその他の公共の場所で喫煙をしないよう努力義務を規定していますが、喫煙者のマナーの向上に大変苦慮しているところですが、喫煙者のマナーやモラルの向上に向け、他の自治体の効果的な取り組みについても注視しつつ、引き続き広報・ホームページ・路面標示等での啓発のほか、路上喫煙パトロールを実施していきたいと考えています。 朝霞中央公園の清掃員については、利用者の不快になる行動を慎み、衛生面に配慮した行動をするように指導しました。</p>	みどり公園課 環境推進課 健康づくり課
7月16日	<p>ここ最近、街の綺麗さが変わってしまったように思います。 朝霞駅東口のベンチにはお酒の空き缶が毎朝のように落ちています。何かが溢れたようなあとがずっと残っています。朝霞駅東口から根岸台6丁目のドラッグストアにかけて、歩道にタバコの吸い殻や食べ物、飲み物のゴミが大量に落ちています。本当は住民一人一人が気をつける、余裕があればゴミを拾う事が理想ですが、ここ最近あまりにも汚いです。また、小さい子供達が触ったり口に入れてしまうと危険なので、定期的に確認、管理して欲しいと思います。</p>	<p>市では、「朝霞市ポイ捨ての防止に関する条例」により、ポイ捨ての禁止などを規定していますが、ポイ捨てをする方のモラルに大変苦慮しているところですが、市では、地域の皆さんの中から御協力してもらっている「環境美化推進員」とともに、環境美化パトロール、啓発看板や横断幕の設置、朝霞駅周辺での「ポイ捨て防止キャンペーン」を実施し、散乱ごみのない住みよききれいなまちを目指しています。 今後においてもポイ捨てをする方へのモラルの向上に向け、引き続き広報やホームページ等での啓発を実施していきたいと考えています。</p>	環境推進課
7月28日	<p>彩夏祭を行う季節を変えた方が良いと思います。年々気温が上昇しています。</p>	<p>彩夏祭の開催については、主催である朝霞市コミュニティ協議会(朝霞市民まつり実行委員会)が決定するものとなっています。 当課も事務局として携わっていますので、この御意見を市民まつり実行委員会にお伝えします。</p>	地域づくり支援課

環境・コミュニティ

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
7月28日	<p>(再掲) 朝霞駅前のパチンコ店の駐車場にいつもタバコを吸っている人がたくさんいますが、パーテーションなどの仕切りも無く、路上喫煙と何ら変わりありません。パチンコ店横の線路沿いに木が植えられている場所は、地面がデコボコに盛り上がっていて危険です。 要望として、パチンコ店の喫煙者による副流煙被害防止策をしてください。また、パチンコ店横の地面のデコボコを、平坦で安全な道にしてください。</p>	<p>受動喫煙について、令和2年4月から全面施行された改正健康増進法は望まない受動喫煙の防止を図ることを目的としており、原則「屋内」では喫煙ができなくなりましたが、罰則などの規制がありません。しかし、屋外の喫煙についても「配慮義務」があり、施設管理者には、喫煙場所を設置する場合には「周囲に望まない受動喫煙を生じさせることがない場所とするよう配慮すること」が法律で義務付けられています。 当該地の施設管理者に対し市民から駐車場における喫煙により、歩道を利用する方に受動喫煙が生じていること、当該地での受動喫煙対策の御要望があることを伝えました。さらに、「配慮義務」がある旨を説明し、協力を求めました。 また、市では駅周辺を路上喫煙禁止地区として、広報・ホームページ・路面標示等での啓発のほか、路上喫煙パトロールを実施していますが、喫煙者のマナーの向上に大変苦慮しているところです。今後も、望まない受動喫煙の防止に向け、周知・啓発を図っていきます。 最後に、パチンコ店横の道路については、現地確認を行い地面が隆起していることを確認したため、修繕方法を業者と打ち合わせをして対応します。</p>	環境推進課 健康づくり課 道路整備課
7月30日	<p>ラジオ体操のようなコミュニティー活動が少なくなりました。地域の活性化として、市民が元気ハツラツ笑顔で1日を過ごせるよう、朝のルーティンとしてそのような場を作ってほしいです。また、すでにこういったコミュニティーがあるようでしたら教えてください。</p>	<p>【電話にて回答】 市で独自に行っている事業はありませんが、「NPO法人 全国ラジオ連盟」に加盟している「旭通り町内会」の活動として、毎朝、青葉台公園でラジオ体操を実施していることお伝えしました。また、別の取組として、地域包括支援センターが、年齢を問わず、誰でも自由に参加ができるラジオ体操を実施していることお伝えしました。</p>	健康づくり課
8月4日	<p>朝霞市でも家庭用の食用油回収事業を進めてほしいです。</p>	<p>市では、ごみの減量化と再資源化を図るために、家庭から出る食用油の有効活用が必要であることは認識していますが、食用油の回収事業の実施にあたりましては、事業に係る費用や回収を担う人員の確保が困難であるなどといった課題もあることから現時点では実施できていません。 なお、一部の自治体では、民間との連携により回収・リサイクルを行っている事例もあるため、このような先進事例を参考に、本市でも実現可能な取り組みを検討したいと思います。</p>	資源リサイクル課
8月19日	<p>自治体が粗大ごみから出た商品をメルカリShopsに出品しています。朝霞市でも出た粗大ごみをメルカリShopsに販売してほしいです。</p>	<p>現在市では、衣料品や雑貨等の生活用品を有効利用するために、リサイクルプラザ内においてリサイクルショップを運営しています。また、不要になった家具の引き取りを行っており、引き取った家具は修理再生したのち、リサイクル家具として抽選販売を行っています。 他自治体が「メルカリShops」を活用した粗大ごみ等の販売事業に取り組んでいる例は認識しており、市においても各種フリーマーケットサービスとの連携による、ごみの減量、再資源化への取組について現在検討を進めています。詳細が決まりましたら市ホームページ等でお知らせしていきますので、今しばらくお待ちください。</p>	資源リサイクル課
8月25日	<p>市民会館前駐車場脇歩道の花壇にチョウセンアサガオらしき植物が開花中です。もしそうなら、全てが有毒らしいので対処すべきと思われます。</p>	<p>市民会館の花壇のチョウセンアサガオらしき植物については、酷似していることを確認しましたので、8月25日に駆除しました。 また、チョウセンアサガオなど外来植物については、もともとその地域になかったものが、人間の活動によって他の地域から持ち込まれたものが多く、生態系などに大きな影響を及ぼす侵略的外来種も少なからず確認されているところです。 市では、自宅等の敷地内で発見した際の駆除に関する相談を行うほか、広報やホームページなどを通じて、駆除の御協力をお願いしています。</p>	地域づくり支援課

環境・コミュニティ

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
8月26日	<p>ニュース等の報道で、日本の自治体がアフリカ諸国に特別ビザや仕事、医療住宅等を提供すると聞きました。</p> <p>これは実質移民だと思いますが、朝霞市もその予定はありますか。朝霞市はどうされるのか、ホームページ等で示してください。</p>	<p>アフリカ諸国に対する就労用の特別ビザの用意や医療住宅等の提供について、市で実施する予定はありません。なお、実施しないことに関して個別にホームページ等でお示しする予定はありませんが、この御回答をもって、御理解してもらえればと思います。</p>	地域づくり支援課
8月27日	<p>浜崎地区で、建設会社が建設工事を行っています。同工事の作業員が早朝から自動車から乗り付けアイドリング状態で停車したり住居側にて待機しているため施工担当者に連絡したが、担当者不在の一点張りで誠実な対応がなされません。アイドリングについては埼玉県条例で不可とされている事項と思うので、市から施工主に申し入れをお願いしたいです。</p>	<p>建設工事現場を訪問し、事情を聞いたところ、早朝に作業車がアイドリングをしていることを確認しました。埼玉県が作成した「アイドリング・ストップ」のチラシを配布するとともに、作業車を駐車する際には、アイドリング・ストップを励行するようにお願いをしました。</p>	環境推進課
10月8日	<p>路上喫煙禁止について、本町の飲食店の外に灰皿が設置されます。必然的にタバコを吸う人は路上になりますが、この場合、設置した飲食店に処罰は無いのでしょうか。取り締まりをしてください。同じ道にある本町のスーパーの路上駐車は相変わらず改善されません。</p>	<p>本市では、駅周辺を路上喫煙禁止地区として、広報・ホームページ・路面標示等での啓発のほか、路上喫煙パトロールを実施していますが、喫煙者のマナーの向上に大変苦慮しているところです。</p> <p>今回御指摘の地区については、路上喫煙禁止地区となっていますが、灰皿が置いてある場所については、店舗の敷地内となっていることから、指導することは難しいところです。ただし、副流煙等で通行人が困っている現状について、店舗の方にお伝えしました。</p> <p>今後も喫煙者のマナーやモラルの向上に向け、引き続きパトロールだけでなく、広報やホームページ等での啓発も実施していきます。</p> <p>また、スーパー前の路上駐車について朝霞警察署に確認したところ、路上駐車している現場を確認した際には、警察へ御相談してほしいとのことでした。</p>	環境推進課 まちづくり推進課
10月20日	<p>禁煙箇所や駅内での喫煙行為について。禁止箇所等で喫煙者に注意をしても止めてくれません。喫煙の罰金対応はしていますか。駅員や警察警備だけでは無意味だと思います。金曜や土休日の駅内や路上は無駄地帯です。たばこの臭いからなぜ逃げなくてはならないのでしょうか。そして、なぜ嫌な思いをしなければならないのでしょうか。</p>	<p>本市では、駅周辺を路上喫煙禁止地区として、広報・ホームページ・路面標示等での啓発のほか、路上喫煙パトロールを実施していますが、喫煙者のマナーの向上に大変苦慮しているところです。</p> <p>また、市内全区域において道路、公園など室内を除くその他公共の場所で喫煙をしないよう努力義務を規定しています。条例において、罰則の規定はありますが、適用に至った事例はありません。</p> <p>今回御指摘の駅のホームでの喫煙については、鉄道事業者へお伝えしました。</p> <p>今後も喫煙者のマナーやモラルの向上に向け、引き続きパトロールだけでなく、広報やホームページ等での啓発も実施していきます。</p>	環境推進課
10月20日	<p>朝霞市では野焼きの例外規定があるのを知らない方が多く、直ぐに警察や市役所に連絡等をする。新居住者のクレームで樹齢数百年の木を伐採する選択肢しかない現状を改善する方法を考えてください。具体的には、風のない早朝5時前や、洗濯物がでている夕方5時以降にする等、目安を決めてもらい、近隣の住民の方々にも理解と協力してほしいと思います。まずは、朝霞市は農業が盛んな野焼きの残る地域であるという事実を広めてください。</p>	<p>野外焼却（野焼き）は、法律および県条例により原則禁止とされています。</p> <p>しかし、禁止事項の例外規定があり、稲藁の焼却などの農業等を営む上でやむを得ない焼却や落ち葉焚きなど日常生活上の軽微な焼却などが規定されています。チラシや市ホームページなどにおいても禁止事項とともに例外規定についても掲載をしていますが、広く周知されていないものと考えられます。</p> <p>例外規定に則して、近隣への御配慮を考えながら行う方もいる一方で、認められない野外焼却が多い現状もあります。</p> <p>御提案の、市独自で野外焼却に対するルールなどを定めることは考えていませんが、野焼きに関する通報があった際には、現場の確認、実態の把握に努めるとともに、通報者に対しても例外規定があることを丁寧に説明していきたいと思います。</p>	環境推進課

環境・コミュニティ

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
10月22日	<p>本町で建設中の現場へ向かう工員の方が、ずっと歩きタバコをしながら現場まで歩いていました。朝霞市は既に各建設現場管理者に、条例である市内道路の路上喫煙（歩きたばこ含む）自粛努力を求めていると思いますが、今一度、現場管理者に、路上喫煙自粛の指導をしてください。</p>	<p>本市では、駅周辺を路上喫煙禁止地区として、広報・ホームページ・路面標示等での啓発のほか、路上喫煙パトロールを実施していますが、喫煙者のマナーの向上に大変苦慮しているところです。また、市内全域において道路、公園など室内を除くその他公共の場所で喫煙をしないよう努力義務を規定しています。今回御指摘の件については、現状について現場責任者の方へお伝えしました。今後も喫煙者のマナーやモラルの向上に向け、引き続きパトロールだけでなく、広報やホームページ等での啓発も実施していきます。</p>	環境推進課
10月29日	<p>（再掲）朝霞市の外国人・移民に関して、外国人移民に対しルール登録の周知は行うようにしないと、外国人移民による、軽犯罪や重犯罪が増えます。地域住民や子どもたち、お年寄りが心配です。せめて、住民登録がある外国人移民を警察と連携し、市行政が管理し、そこに資金を投資した方が良いでしょう。また、朝霞市はまだ街灯の少ない場所が多く、夜に子どもたちが通る所も意外と街灯がなく、犯罪が起きやすい場所も多いので、インフラ対策も犯罪対策として行ってほしいです。</p>	<p>外国人の受入れについてですが、国が定める制度や方針に基づき対応しており、入国管理や在留資格などの制度は国の所管事項となっています。市としては、外国人の方を含め、地域にお住いの方が安心して暮らせる環境づくりに努めており、今後も多文化共生や地域の理解促進に取り組んでいきます。防犯灯については、犯罪を起させにくい地域環境づくりを目的に、自治会や町内会に対し、防犯灯設置に係る補助金を交付していますので、当該地区の自治会・町内会に御相談をお願いします。また、街路灯についても市民の方々から御要望のあった場所を中心に順次増設しています。</p>	地域づくり支援課 道路整備課 危機管理室
10月31日	<p>昨今町おこしの一環でコスプレイベントをやる自治体が増えていきます。朝霞市でも、主体となってコスプレイベントをやってみてはどうでしょうか。彩夏祭の鳴子をやる通りをコスプレの移動範囲にし、出店などをすれば盛り上がると思います。すぐにコスプレイベント単体で開くのは難しいと思うので、試しに彩夏祭でのコスプレを可能にしてみたいかがでしょう。彩夏祭の時に「アニメやゲームのコスプレをしながらよさこい踊り見れます」と宣伝すればかなり話題になると思います。</p>	<p>朝霞市民まつり「彩夏祭」でのイベント企画や広報等の方法については、主催である朝霞市コミュニティ協議会（朝霞市民まつり実行委員会）が決定するものとなっています。当課も事務局として携わっていますので、この御意見を朝霞市民まつり実行委員会に伝えます。</p>	地域づくり支援課
11月7日	<p>（1）市の広報紙について 高齢者にとって読みやすい紙面づくりをしてください。また、広報紙に広告を入れることは、公平性の観点から問題があると思うので、やめてほしいです。そして、広報紙中の市長のあいさつ文は、施政方針を年度の初めに載せるのみで良いと思います。 （2）ゴミ収集所について ごみ収集所のネットを容器等に変更する対策を早急に実施してほしいです。</p>	<p>（1）広報あさかの紙面については、市からのさまざまな情報を掲載する必要があり、現在の形で発行していますが、皆様にとって読みやすい広報となるよう努めていきます。また、広報に掲載の広告は、市の自主財源を確保するため、一部企業に限ることなく広く募集し、掲載内容に問題がないか審査し掲載しています。広報の市長挨拶部分については、市長自らの言葉で市の重点課題や施策の背景、また市内イベントの様子などをわかりやすくお伝えすることは、市政運営の透明性や説明責任を果たすうえで有意義であり、現行の掲載を基本として継続していきたいと考えています。 （2）ゴミ集積所について、現在本市では、燃やすごみの鳥獣対策として、大小2種類のクリーンネットを貸与しています。御要望のかごの配布ですが、限られた予算内で事業を実施していく中で、市内に5千箇所以上ある集積所にかごを購入し配布することは困難であると考えています。一方、クリーンネットにおいても、ネットを袋状にしてごみをその中に投入したり、ネットをごみの下に押し込んだり、適切にお使いいただくことで、鳥獣による被害を防ぐことができているので、引き続きクリーンネットの適切な利用方法の周知啓発に努めていきます。</p>	シティ・プロモーション課 資源リサイクル課 秘書課

環境・コミュニティ

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
11月7日	<p>資材置き場と思われる所が、現在は既に粗大ごみ置き場としか思えない状況で、最近ではエリアも増えてきており、今にも崩れそうです。その道路を通ると山積みの粗大ごみが目に入り、環境的にも問題と考えられます。</p> <p>また、裏側の道からもその全景がよく見えるため、景観的に大問題です。</p> <p>川口市は資材置き場の安全確保や生活環境保全を目的とする「川口市資材の適正な屋外保管に関する条例」案を提出しています。また、罰則を強化して条例の実効性を担保する、としています。既存の置場に対し許可制を導入して必要事項を表示した掲示板を設置することを義務づけています。</p> <p>朝霞市ではこのような状況に対する条例は無いのでしょうか。そして、即何らかの対応はできないのでしょうか。</p>	<p>川口市資材の適正な屋外保管に関する条例に相当する規制について、本市独自で条例等は制定していません。廃棄物処理法や埼玉県生活環境保全条例等により、埼玉県と連携して対応しているところです。</p> <p>今回御指摘の場所については、令和元年度に近隣から資材の撤去に関する相談を受け、数年にわたって、土地使用者との交渉を続けていますが、解決には至っていない状況です。</p> <p>保管状況についても、有価物と廃棄物の区別なく無造作に置かれているため、飛散や崩落の危険性もあり、さらには、新たな不法投棄の温床ともなることから、改めて処理を強くお願いするとともに、引き続き埼玉県と連携して、当該地における資材の適正な保管と廃棄物の処分について解決を図っていきます。</p>	環境推進課
11月20日	<p>(再掲)</p> <p>バス停およびその周辺での喫煙マナーとポイ捨てに関する問題について、改善をお願いしたいです。</p> <p>現状、バス停および周辺での喫煙が多く、通学することも等々の受動喫煙の被害が懸念されます。また、火がついたままの吸い殻が地面に捨てられていることが度々確認され、火災の危険性が非常に高いです。</p> <p>バス停近隣の敷地内に、たばこの空箱を捨てていく行為も見られ、衛生面、景観面で問題があります。</p> <p>この道路は小学校のこともたちの通学路であるため、こどもの受動喫煙の危険性もあります。</p> <p>そのため、ポイ捨て禁止の看板設置、必要に応じて喫煙防止、受動喫煙防止に関する注意喚起など、現状改善のための対策を検討してください。</p>	<p>本市では、駅周辺を路上喫煙禁止地区として、広報・ホームページ・路面標示等での啓発のほか、路上喫煙パトロールを実施していますが、喫煙者のマナーの向上に大変苦慮しているところです。また、市内全区域において道路、公園など室内を除くその他公共の場所で喫煙をしないよう努力義務を規定しています。</p> <p>さらに、令和2年4月から全面施行された改正健康増進法は、望まない受動喫煙の防止を図ることを目的としており、原則「屋内」では喫煙ができなくなりましたが、喫煙が規制されているのは屋内であり、「屋外」の喫煙については罰則などの規制がありません。しかし、屋外における喫煙についても、喫煙をする際には、「望まない受動喫煙を生じさせることがないよう周囲に配慮すること」が求められています。</p> <p>今回御要望の看板については、ポイ捨て等に関するものが数種類あります。御要望に応じてお渡しいたことができません。なお、設置については市では行っていませんので、御自身のブロック塀やフェンス等に設置のお願いをしています。</p> <p>また、バス停での喫煙についてバス事業者に現状をお伝えしました。</p> <p>市では望まない受動喫煙の防止に向け、改正健康増進法や受動喫煙による健康への影響について周知・啓発に取り組んでいます。</p> <p>今後も、喫煙者等のマナーやモラルの向上に向けて、引き続きパトロールだけでなく、広報やホームページ等での啓発も実施していきます。</p>	環境推進課 健康づくり課
11月25日	<p>戸建ての集合地で使用している共同のゴミ捨て場について、あるお宅がごみの分別をせず、ごみが収集されないことが続いています。共同のゴミ捨て場には分別看板や分別を促すポスターを貼ってありますが効果がありません。自治会等もない地域ですので、本日市役所に相談の電話をしましたが対応できないと回答をもらいました。</p> <p>警察にも電話しましたが民間のゴミ捨て場になるので法には触れないと回答がありました。</p> <p>何か市の方で対応が可能なことはありませんか。</p>	<p>ごみ集積所の管理責任は、その集積所を利用している方全員にありますので、まず利用者様同士でよく御相談のうえ集積所の管理を行ってください。</p> <p>今回お困りの件について、こちらでも集積所の状況を確認しました。ごみの分別ができていない方に問題を認識してもらうための掲示及び集積所利用者様全員に周知してもらっていることを確認しました。このまま周知を行ってもらい、経過観察を行っても改善が見込めない場合、ごみの分別ができていない方へ市によるポスティングも可能です。ポスティングを希望される場合、投函すべき全利用者様を把握しますので、対象のお宅を御指示ください。</p> <p>また、戸建の方のみの集積所に出された回収できないごみについては、収集作業員により警告シールを貼って1週間以上経過しても状況が改善されない場合は、クリーンセンターへ御連絡してもらえれば市の方で回収します。御連絡から、2週間程回収に時間がかかりますので御理解ください。</p> <p>なお、該当のごみ分別ができない方が外国人や高齢者の場合、市では、外国人住民のごみ分別排出マナー向上のため、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・ベトナム語のごみ分別パンフレットと集積所用看板を配布しているほか、やさしい日本語と写真を使った分別チラシを準備しています。また、高齢者の方のみの世帯で、認知機能が低下した方や歩行が不安定なためごみ出しが難しくなった方などを対象とした家庭ごみ訪問収集サービスがあります。</p>	資源リサイクル課

環境・コミュニティ

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
11月27日	<p>朝霞駅東口にある駐輪場と、更地になった場所の前、更にその隣にある時間貸し駐車場前の道路がゴミだらけです。時間貸し駐車場は吸い殻と空きペットボトルのゴミが常にあります。更地になった場所には紙屑が目立ち、駐輪場にはビニール袋に入ったゴミが畝いに下がってたりします。汚いので、更にタバコの吸い殻を平気で捨てる人がです。市で掃除をするか、管理者に綺麗にするように申し入れてもらえますか。</p>	<p>本市では、「朝霞市ポイ捨ての防止に関する条例」により、ポイ捨ての禁止などを規定していますが、ポイ捨てをする方のモラルに大変苦慮しているところです。市では、地域の皆さんの中から御協力を得ている「環境美化推進員」とともに、環境美化パトロール、啓発看板や横断幕の設置、朝霞駅周辺での「ポイ捨て防止キャンペーン」を実施し、散乱ごみのない住みよいきれいなまちを目指しています。今回御指摘の場所については、市で管理している土地と、民間で管理している土地があり、朝霞駅東口駐輪場や隣接した更地については、市で管理していますので、現地を確認し、ゴミを撤去しました。今後についても、定期的に職員による現場確認を行っていきます。また、民間で管理している土地については管理者へ現状をお伝えしました。今後においてもポイ捨てをする方へのモラルの向上に向け、引き続き広報やホームページ等での啓発を実施していきます。</p>	<p>環境推進課 まちづくり推進課</p>
11月28日	<p>深夜の騒音に関する相談です。スーパーの敷地内に喫煙スペースがあります。ここ数か月、その喫煙スペースで深夜に若者が数人集まり、長時間に渡っておしゃべりをしています。大声で叫んでいるわけではないのですが、住宅地のため、笑い声などが響き渡り睡眠の妨げになっています。</p>	<p>【電話にて回答】 タバコの灰皿設置者に対して、深夜帯における若者の話し声で困っている近隣住民がいることを伝えました。また、朝霞警察署地域課には、深夜帯におけるパトロール強化を依頼しました。若者の話し声等で困っている時点で相談者から朝霞警察署に直接通報するようお願いをしました。</p>	<p>環境推進課</p>
12月26日	<p>(再掲) (1) 歩きタバコについて、禁煙エリアのマップを駅で見ますが、気がついていない方は吸って歩いています。禁煙エリアの道路の色を変えるか印をつける等し、一目で禁煙と分かるようにしてはどうでしょうか。また、受動喫煙のことを考え、商業施設だけでなく通学路や公園等、公共の場は禁煙にすべきだと思います。 (2) 歩きスマホや自転車スマホをしている人がいるため、対応を検討した方が良いと思います。 (3) スマホの位置情報を使用したゲームをしようしている方が、無許可で家の敷地に入ってくるため、対応をしてください。</p>	<p>(1) 路上喫煙禁止地区の道路の着色については、禁止地区を分かりやすくする効果的な方法の一つと考えられますが、道路管理者に確認したところ難しいとのことでした。また、市内全域において道路、公園など室内を除くその他公共の場所で喫煙をしないよう努力義務を規定していますが、喫煙者のマナーの向上に大変苦慮しているところです。 (2) その使い方によっては交通事故を引き起こしたり、事故や事件に遭ったりする危険性があると認識しています。市としては、警察や朝霞地区交通安全協会などの関係団体と連携し、交通ルールやマナーの周知啓発を行っています。令和8年4月からは、自転車の交通違反に対して「交通反則通告制度(青切符)」が導入されることから、この機会を捉え、引き続き取り組んでいきます。 (3) 市では、犯罪を起こさせにくい地域環境づくりを推進しています。引き続き、警察と連携した犯罪情報の発信や、青色防犯パトロール及び地域防犯活動への支援を行っていきます。不審な行動をしている者等犯罪につながるような案件を目撃した場合は、直ちに110番してください。</p>	<p>環境推進課 まちづくり推進課 健康づくり課 危機管理室</p>
1月5日	<p>一斗缶入りのアルコールについて、使用後の空き缶の処分について調べたところ、朝霞市では「集積所での収集は行わず、クリーンセンターへの直接持ち込みのみ」との扱いでした。自家用車を所有していない世帯にとって、大型の空き缶を直接持ち込むことは非常に負担が重く、現実的な処分が困難な状況です。一般的な家庭でも購入・利用される物であることを踏まえ、他の自治体と同様に、ゴミ集積所での回収を検討してもらえないでしょうか。</p>	<p>アルコール消毒用一斗缶(18L缶)を直接搬入のみとしていた理由として、コロナ禍当時、大量に購入された方が不要になり、中身を空にしないまま集積所にまとめて出されることがありました。消毒液が入った状態の一斗缶は市では処理できないため、中身の確認ができるようクリーンセンターでの直接搬入のみとしていました。今後の運用については、市民の皆様の利便性を考慮し、令和8年2月1日より各集積所での回収に対応いたします。中身を空にして燃やせないゴミの日に直接分別容器(黄色かご)に入れてください。</p>	<p>資源リサイクル課</p>

環境・コミュニティ

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
1月5日	<p>(再掲) 朝霞の森の管理員事務室内にて、管理員と思われる方が事務室(屋内)で喫煙している様子を目撃しました。さらにその後、小屋の裏側にある排水溝へ、たばこの吸い殻等を廃棄していたように見受けられました。このような行為を行う人物を採用・雇用している側の管理体制にも問題があるのではないかと考えます。つきましては、当該管理員に対する厳重な注意、朝霞市内全域における喫煙マナー向上への取り組み、将来的な公共空間の全面禁煙の推進を強く求めます。</p>	<p>朝霞の森の管理人については、管理を委託しているシルバー人材センターへ利用者の不快になる行動を慎み、衛生面に配慮した行動をするように指導しました。朝霞の森のほか、公園・児童遊園地については、今後全面禁煙化としていく旨の検討を行っています。 また、市では駅周辺を路上喫煙禁止地区として、広報・ホームページ・路面標示等での啓発のほか、路上喫煙パトロールを実施しています。喫煙者のマナーの向上に大変苦慮しているところですが、引き続き路上喫煙対策に取り組みていきます。 公共空間の全面禁煙の推進については、市内全区域において道路、公園を含むその他の公共の場所で、喫煙をしないよう努力義務を規定しています。</p>	<p>みどり公園課 環境推進課 健康づくり課</p>
1月8日	<p>(再掲) (1)公園でのたばこについて 高齢者の方が北朝霞公園等のベンチでタバコを吸っているところをよく見ます。子どもが遊ぶ場所でのタバコはやめてほしいです。道路を含めポイ捨てされていることも多くあります。朝霞市では公共の場でのタバコは控えるよう(喫煙所がある場所を除く)市民に伝えてはいると思いますが、残念ながら気づいていない方が多いのではないのでしょうか。 (2)自転車の逆走について 12月中旬、シルバー人材センターのチョッキを着た方が堂々と道路を逆走し、徒歩で横断歩道を渡ろうとしたところ突っ込んできました。4月から取り締まりも強化される認識ですが、まずは派遣先の方に指導をしてください。</p>	<p>(1)公園については、喫煙の禁止地区には指定されていませんが、喫煙をしないよう努力義務としています。今後、公園利用者の安全を確保するほか、タバコのポイ捨てをなくすため、禁煙に向けた実証実験を行うことを検討しています。 市内全区域において道路、公園など室内を除くその他公共の場所で喫煙をしないよう努力義務を規定していますが、喫煙者のマナー向上に大変苦慮しているところです。今後も喫煙者等のマナーやモラル向上に向けて、パトロールだけでなく、広報やホームページ等での啓発も実施していきます。 (2)シルバー人材センターに対し、該当する可能性のある黄色いベストを着用する会員に指導を行うように依頼をしました。今後においても、委託を行う際には、委託先に対し交通ルールを含めた法令等の遵守を徹底するよう指導していきます。</p>	<p>みどり公園課 環境推進課 教育管理課</p>
1月13日	<p>武蔵野線高架下の店舗付近で、平日19時頃や土日祝日の昼から20時頃、喫煙者が非常に多く見られ大変困っています。原因としては、朝霞市が設置したベンチや、路上喫煙者、ポイ捨てへの罰則不足、喫煙所が不足しており高架を挟んだ向かいにしか無いといった事が原因だと思います。 今後の対策(喫煙所設置等)の予定や今後の市議会への提案予定等の有無について教えてください。</p>	<p>市では、駅周辺を路上喫煙禁止地区として、広報・ホームページ・路面標示等での啓発のほか、路上喫煙監視パトロールを実施していますが、喫煙者のマナーの向上に大変苦慮しているところです。北朝霞駅西口ロータリーでは、御指摘の箇所を含めて広場化改修を計画しており、設計段階から付近での路上喫煙や吸い殻のポイ捨て行為について、課題として認識していました。そのため広場の設計案では、植栽や歩道とロータリーの間にある柵を撤去して死角を無くし、一帯を見通しの良い空間にすることで、路上喫煙をしにくい環境整備を行う予定です。 御指摘の喫煙所設置については、現在のところ設置の予定はありませんが、他の2箇所の駅前広場を含め、エリア一帯での喫煙所の設置について、総合的に検討していきたいと考えています。</p>	<p>環境推進課 まちづくり推進課</p>
1月19日	<p>泉水2丁目の会社前の道路に面している自動販売機の近くに排水溝があるのですが、タバコのポイ捨てが多く、困っています。自動販売機にポイ捨て禁止という内容の注意喚起文を貼ったりはしているのですが、例えば、すぐ近くの電信柱などにポスターなどを貼ってもらうといった対応は可能なのでしょうか。火災などの危険もありますので、何か良い案があればお聞かせください。</p>	<p>本市では、駅周辺を路上喫煙禁止地区として、広報・ホームページ・路面標示等での啓発のほか、路上喫煙パトロールを実施していますが、喫煙者のマナーの向上に大変苦慮しているところです。また、市内全区域において道路、公園など室内を除くその他公共の場所で喫煙をしないよう努力義務を規定しています。 要望の件については、ポイ捨て等に関する看板が数種類あります。御要望に応じてお渡しすることができますので、御依頼ください。 なお、設置については、市では行っていませんので、御自身のブロック塀やフェンス等に設置のお願いをしています。</p>	<p>環境推進課</p>

環境・コミュニティ

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
1月20日	<p>浜崎に建設中のアパートの工事現場について、以前工事車両の早朝のアイドリングによる騒音で連絡し、市役所の指導後、しばらく収まっていたが、今年に入って以降、早朝のアイドリングが増えました。加えて、工事行程が路面舗装に入ったため、工事関係車両の路上駐車が増え、時には対面のマンション出入口付近に駐車し食事を取る作業員もいます。この道路は駐車禁止であるので、警察による取締りを含め再度工事業者への指導をお願いしたいです。</p>	<p>市では、この御意見を受け、1月20日(火)に建設工事現場を訪問しました。以前と同じ責任者であったため、「アイドリング・ストップ」のチラシを改めて渡し、アイドリング・ストップを励行するように現場作業員にも周知をお願いしました。次に、駐車禁止の取り締まり等は、警察署の管轄となるため、朝霞警察署に1月22日(木)にお伝えしました。</p>	環境推進課
2月16日	<p>(1) 黒目川について、行楽シーズンになるとBBQや川遊びで朝霞市斎場前にある橋付近が賑わいます。ゴミの放置や夜間20時を過ぎての学生たちの大声がやはり目立ってしまいます。その点について改善をお願いします。 (2) 黒目川の川べりを歩くことがあります。BBQや川遊びなど自然と触れ合える良い場所なので、せっかくならもう少しその川べりが整備されていてほしいです。季節によっては草が生い茂り、階段があっても下まで降りることができない場合があります。</p>	<p>(1) 黒目川については、朝霞県土整備事務所の管轄となっています。この内容は朝霞県土整備事務所へお伝えし、情報共有しました。 (2) 市から管轄の朝霞県土整備事務所に継続して要望しています。今後、一部遊歩道など整備する予定です。</p>	環境推進課 道路整備課
3月18日	<p>最近、朝霞にカラスがかなり増えて困っています。ゴミ置き場のゴミもネットをかけてるにも関わらず荒らされたり、近くを通ると威嚇される事もあつたりします。特に最近朝霞駅周辺や、仲町のスーパーの裏の通り、仲町の自転車販売店から駅に向かう方面の道路、駅近くの病院や駐輪場前の通り付近に多く、朝、駅に向かう時に15羽～20羽くらい溜まっています。安全面や衛生面の観点から、現地の確認や対策(巣の撤去や駆除など)を検討してください。</p>	<p>まず、人間社会でのカラスは、生態系の中で多くの生き物に対して捕食者としての役割をしています。その結果、特定の動物が増えるのを抑制していると考えられています。また、他に木の実を食べて運び、種子を落とすことで種子を散布し、植物の繁栄に貢献していることから、野生鳥獣としてのカラスは、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」等により保護の対象となっており捕獲することができません。ただ、その一方では、繁殖期には人間に対しても威嚇的な行動が見られることが多いと言われてます。今回、現地を確認し、数匹のカラスは確認できましたが、巣の確認はできませんでした。今後は、広報やホームページなどで注意喚起を行っていきたいと考えています。また、4月の広報にカラスの特集記事を掲載していますので参考にしてください。</p>	環境推進課
3月30日	<p>(1) 市民センターの利用申込みについてパソコンで利用申込みをしています。パソコンが故障した場合、そのほかの簡単にできる利用申込み方法はありますか。 (2) 文化施設の利用料について施設内のイス等が痛んできています。利用料を多少値上げし、対応してはどのようにでしょうか。</p>	<p>(1) 施設利用手続きの正確性や効率化の観点から、施設予約システムを介しての申請をお願いしています。スマートフォンをお持ちであれば、パソコンのほかスマートフォンからも申請は可能です。なお、パソコンなどの電子機器の故障などにより御利用できない場合は、その旨最寄りの市民センターに御相談してもらえれば、窓口対応での予約申請を行うことも可能です。 (2) 市民センターの備品の傷みについては、施設管理のための予算を設けていますので、市内の市民センター全体の中で優先順位をつけ、適宜入れ替え等対応を行っていきます。</p>	地域づくり支援課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月3日	朝霞駅東口公衆トイレの前の歩行者用信号の件です。 車側が青信号で歩行者用が赤信号なのに気にせず渡っていたため、通れない事が何度ありました。こどもへの影響も考えるとそのまましておくのはよろしくないと思いました。	御意見のあった箇所については、歩行者信号に従って通行してもらうよう、交通ルール・マナーを遵守してもらうことが重要であると考えていますので、引き続き、朝霞警察署や朝霞地区交通安全協会などと合同で実施している年4回の交通安全街頭啓発活動をはじめ、広報やホームページへの掲載、立て看板の設置など、様々な機会を捉えて周知啓発を図っていきたいと思います。	まちづくり推進課
4月8日	朝霞第五小学校の所にある歩道橋が、だいぶ腐食したり錆びているのが目立ち見栄えが悪いのですが、塗装や整備する計画はあるのでしょうか。	【電話にて回答】 市では11か所の歩道橋改修工事を計画的に進めており、御意見にあった第五小学校前歩道橋については、今年度実施予定で、工事は夏休み期間に実施する旨を説明しました。	まちづくり推進課
4月18日	朝霞台駅のエレベータ設置工事が終わり一部の利用者には大変便利になった一方で、駅改札前通路にあった店舗が無くなり地域の居住者や電車利用者にとっては店舗が無くなり不便になりました。今後、東武鉄道と検討して現在の朝霞台駅の駅舎をビルにして活性化を図ったらどうでしょうか。現在朝霞台駅は東武鉄道の中でも武蔵野線との乗り換え乗客数では、4番目に位置していると言われています。また朝夕の乗り換え混雑を回避するため、ビルにして二階に両駅をつなぐブリッジの設置も検討よろしくをお願いします。	朝霞台駅舎の改修については、昨年度、将来的な駅舎の再整備などを見据え、市と東武鉄道の両者で連携・協力していく旨の覚書を締結しており、引き続き協議を進めていきたいと考えています。 また、沿線自治体で構成する、東武東上線改善対策協議会を通じて、朝霞台駅等の改修と併せた交通結節点機能強化及び乗り換え利便性の向上について、引き続き要望を行っていきます。	まちづくり推進課
4月21日	シンボルロードには、自転車専用レーンが設けられていますが、歩道と自転車専用レーンの境界部がやや分かりにくく、自転車レーンを歩く人と自転車接触事故が発生しかねない現状です。加えて、シンボルロードでのイベント開催時は、ほぼ全ての人が歩道からはみ出て自転車専用レーンにまで広がってしまっており、非常に危険に思えました。歩道と自転車専用レーンの境界をはっきりさせ、歩行者は歩道を、自転車は自転車専用レーンを、安全に利用できるよう改善してほしいです。あるいは、イベント開催時は、自転車専用レーンを閉鎖し、自転車には車道の走行を促す等の事故対策を行ってほしいです。	シンボルロード（市道8号線）は、自動車の通行が多い道路であることから、「朝霞中央公園入口」から「朝霞市役所前」までの区間の歩道で、普通自転車通行可とする交通ルールが定められています。 普通自転車通行可となっている歩道においては、自転車は車道側を通行するルールが定められていますので、市としては、自転車通行者及び歩行者が安全に歩道内を通行できるよう、通行区分を示す標識や路面表示を設置していますが、さらなる安全対策として何ができるのか、朝霞警察署と相談しながら対応を進めていきます。 また、イベント時における安全対策ですが、市が開催に関わっている「ASAKA STREET TERRACE（アサカストリートテラス）」や「あさか冬のあかりテラス」の際には、交通誘導員を配置して自転車利用者は自転車を押し歩きしてもらうよう呼びかけを行っていますが、他のイベント時においても同様の対応を行えるかどうか、ルール作りについても検討していきます。	まちづくり推進課
4月22日	東弁財3丁目11-10付近と東弁財3丁目9-8付近のハンプですが、国土交通省が基準としている「最大で8%以下」を超えているのではないのでしょうか。道路交通法の「障害物」になります。そもそも安全基準を満たしたスポーツタイプの車でも擦ってしまう構造物は、擦ったとき補償等はあるのでしょうか。また、減速させたいなら、スピードバンプのほうが危険性が少ないと思います。	御指摘の箇所に設置されているハンプについては、国土交通省から示されている「凸部、狭窄部及び屈曲部の設置に関する技術基準」に対応した製品を使用しており、傾斜部の勾配は5パーセントとなっています。	まちづくり推進課
4月25日	朝霞駅は反対口へ行くのに、地下通路を利用しないといけないことが物凄く不便なので、改善して欲しいです。	【電話にて回答】 鉄道の構造や予算面において、要望にお答えすることが難しい旨をお伝えしました。	道路整備課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
4月30日	隣接する岡緑地の竹林斜面が、大雨や地震があった場合、崩れそうで怖いです。若竹を生やしてくれるように要望しましたが、いつの間にか全部切られてしまいました。笹や古竹が落ちたままになっていたため、ネズミが巣を作って大量発生しています。笹や古竹を燃やして対処すると近隣住民に迷惑をかけてしまいます。	【訪問し、現地で回答】 現状を確認した上で、維持管理作業については、樹林及び林床を管理するため定期的に枯損木の処理、間伐、下草刈り、清掃活動等を市と協力して行っているボランティア団体と打合せし、今後は、ボランティア団体と密に情報共有しながら引き続き適正な緑地管理に努めていくことをお伝えしました。	みどり公園課
5月7日	市内循環バス（内間木線）について、バスの窓ガラスが黒色ですが、これにする理由はなぜでしょうか。以下の理由から、黒色でないのが良いと思います。 （１）外からの車内の様子が見えた方が感じが良い。 （２）乗車しても風景がみえない。 （３）運転手も透明ガラスの方が安全確認がしやすい。	【電話にて回答】 市内循環バス「内間木線」の窓ガラスについては車両の通常の仕様で、黒いフィルムは貼っていないことを説明し、また、この御意見については「内間木線」を運行している交通事業の会社にお伝えすることをお伝えしました。	まちづくり推進課
5月15日	産業文化センター入り口バス停の真上の歩道橋の落下防止について、対策として、結束バンドで市販の柵を固定されていましたが、一般的な結束バンドは1～2年ほどで、耐候性に優れたものでも10年ほどで劣化します。落下事故が起きる可能性があるため、専門業者を入れた恒久的な対策を検討してください。	【電話にて回答】 落下防止のフェンスに対策の必要性を説明し、安全対策について業者と協議していることをお伝えしました。	道路整備課
5月19日	放置してある鉄板の撤去のお願いです。 宮戸2丁目のスーパーとその隣の不動産屋の前の歩道と車道の境目に鉄板が置いてあります。誰が置いているのか所有者も分かりませんが、その鉄板を自転車が乗り越える度に、大きい音が鳴り響き、非常にうるさいので撤去してもらえないでしょうか。窓を開けていると、その音で寝ていることも起きてしまい非常に困っています。	【電話にて回答】 該当の鉄板について、撤去した旨をお伝えしました。	道路整備課
5月20日	（１）砂利道やデコボコ道の舗装化 新高橋～浜崎黒目橋間は、舗装がされていなく、市民（特に車椅子利用者）にとって不便で、安心して通ることができません。 （２）新高橋橋から浜崎黒目橋間に常設で公共の簡易トイレを設置してほしい。	【電話にて回答】 （１）市民から多数の要望を受けており、県に要望していることを説明しました。舗装がいつされるかは明確にはお答えできないが、引き続き協議していることをお伝えしました。 （２）設置や維持管理に多額のコストがかかること、また、におい等の問題もあるので、設置するには慎重に検討をする必要があることを説明しました。しかし、御意見があったことについては庁内で共有し、参考にすることを伝えました。	道路整備課
5月21日	朝霞市栄町3丁目のスーパーとマンションの間に、栄町第三児童遊園地近辺のマンションに繋がる道を、人が通れる程度の道幅が良いので作ってください。ここが通れるようになることで朝、小学生たちが旧川越街道側を通らなくてもよくなり、通学や通勤も安全になると思います。	現在市では、道路整備基本計画に基づき、道路の拡幅整備を進めており、御提案の箇所については、道路を新しく整備する計画はありません。また、新たな道路の整備を行う場合においては、緊急車両が通行できる4メートル以上の幅員を確保する必要があり、当該箇所の用地買収には多額の費用が掛かるため、限られた財源の中、計画にない当該箇所の整備を優先して行うことは難しいものと考えています。	道路整備課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
5月21日	朝霞市内で、手持ち花火が出来る場を用意してもらえるととても嬉しいです。さいたま市では、「花火のできる公園」があるそうです。	現在、市内公園では、火の燃え移り等近隣や他の利用者に迷惑となる恐れがあることから花火は禁止としています。さいたま市と同様の取組を行うために必要な受付等の人員や花火スペースの確保が難しい状況ですが、他の先進自治体における取組も参考にしてみたいと考えています。	みどり公園課
5月23日	駐輪場が少なすぎて困ってます。毎回、駐輪場を探してウロウロしている自転車を見かけます。(同様の意見 ほか1件)	市ではこれまで、朝霞台駅周辺の朝霞台駅南口に2か所、北朝霞駅東口に1か所の自転車駐車を整備してきました。また、近年利用が増加しているチャイルドシート付き自転車等の大型自転車の収容台数を増やすため、朝霞台駅南口大型自転車臨時駐車場の整備や、北朝霞駅東口第一原動機付自転車の一部を自転車駐車場として整備する等の取り組みを実施してきました。御要望の自転車駐車場の増設については、新たに整備できるスペースがなく、用地の取得や整備等に多額の費用を要し財政的にも困難であることから、市としても大変苦慮しています。今後においても限られたスペースをより有効に活用し、できる限り多くの自転車を収納できるよう努めていきますので、御理解のほどお願いします。	まちづくり推進課
5月26日	(再掲) 朝霞一中と朝霞西高校の横の通りですが、19時から21時くらいまで彩夏祭に向けてよさこいの練習をしています。音楽の音がかなり大きく、よさこいの音で眠れないことがあるため、少し音を小さくできないでしょうか。 また、同じ通りの周辺で、車やバイクがスピードを出して走っている事が多いです。特に22時から23時の間にほとんど毎日バイクが通りますが、スピードを出して走ること自体が危なく、騒音にも困っているため、「スピードを出さないで」などの看板や案内の設置をお願いできないでしょうか。	よさこいの音楽の音量については、朝霞第一中学校で練習を行っている団体に対して、音量を下げることやスピーカーの向きなど近隣の住宅へ配慮するよう周知しました。また、スピード抑制対策については、今後、注意喚起看板を設置します。	生涯学習・スポーツ課 まちづくり推進課
6月4日	滝の根公園の昔の遊具を 綺麗にして直して欲しいです。 公園の上にある新しい遊具も良いですけど、昔ながらの遊具も必要だと思います。	滝の根公園の開園当時より設置してある木製遊具については、この公園は樹木等自然環境を残した斜面地を活用した施設であることから、風通し等が原因による加工木材の腐朽が著しく頻繁に遊具を改修した経緯があります。これを踏まえて、木製遊具の改修を行う時には、皆様に安心で安全に御利用してもらえるよう、また長期間維持管理可能な素材で作られた遊具への改修を行う予定です。	みどり公園課
6月4日	青葉台公園のトイレですが、ドアはぼろぼろで内装が汚く、暗いです。また、多目的トイレのドアが重く、開けにくいです。 内装をきれいにし、ドアの取替えや電気を明るくしてください。	青葉台公園多目的トイレの扉については、扉の滑車部の動きが良くなるように潤滑材をスプレーし動きの改善を試みました。また、施設を管理している朝霞市文化・スポーツ振興公社で扉に取手を着けることで開閉がスムーズになるように設置を進めています。なお、照明については、公共施設全体でLED化を検討しているため、その際に交換を予定しています。扉は、故障しているものではなく交換するとなると、工事費用も掛かるため、今のところ予定していませんが、塗装については順次可能な範囲で実施したいと考えています。	みどり公園課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
6月6日	<p>水久保公園に関して、以下のとおり、要望します。</p> <p>(1) 管理事務所の時計が故障中の張り紙があるだけで、いまだに直っていないため、取替えか修理をお願いします。</p> <p>(2) 屋外時計が樹木の中にあり見えにくいので、剪定するか移設するか検討してください。</p> <p>(3) 植栽がうっそうとしており、防犯上も良くないです。枯れ木もあり、倒木も危険もあるため、早急に対応してください。</p> <p>(4) 防犯灯が4つあるうち2つしか点灯していませんが、なぜこのようになっていたのか教えてください。</p> <p>(5) 水道(手洗水飲み場)が、全く水が出ないので復旧してください。</p> <p>(6) 2つあるベンチのうち1つがネジが飛び出る等して壊れています。大変危険ですので取替えか補修をしてください。</p> <p>(7) 公園内の上の遊び場の遊具について、網目のロープが一部大きく破損しています。けが人が出ないように早急に補修してください。</p>	<p>(1) 故障については認識しており、「故障中」の貼り紙をしています。公園施設の修繕については、限られた予算の中で利用者の安全を確保すべく、遊具やトイレの修繕などを優先的に実施しています。時計の修繕は、今後、予算を確保したうえで実施したいと考えています。</p> <p>(2) 公園側の自立型時計について、サクラの枝により視認性が悪い状況を確認しました。サクラは樹形や剪定時期等について特に配慮する必要があるため、適正時期である秋から冬頃に支障枝の剪定を予定しています</p> <p>(3) 6月中の剪定を予定しています。</p> <p>(4) 公園灯の不点について、以前より認識しており水銀灯の交換を試みましたが、水銀を入手することが困難となっています。現在、市内公共施設全体でLED化を検討しているため、その際に交換を予定しています。また、安全対策として今後入口付近に道路照明灯の設置を検討します。</p> <p>(5) 止水栓が閉まっており水が出ない状況であったため、栓を開けて現在は使用可能となっています。</p> <p>(6) 危険箇所には貼り紙することで注意喚起を行い、また劣化状況が著しいため今年度板材の交換を予定しています。</p> <p>(7) ネットクライム遊具の一部破損について、市内の公園遊具は毎年専門業者による点検を実施し、四段階の判定結果に基づき遊具を順次改修・修繕しています。当遊具は令和9年度に補修する予定としていますが、まずは破損したネット部分を使用禁止にしたうえで、早急に補修できるよう努めていきます。</p>	みどり公園課
6月16日	<p>生産緑地農園についてです。こちら、利用されておらず砂嵐を起こす原因になっており、冬場、特に車がすぐ汚れて困っています。また、今の時期は雑草が茂っており、トラクターで除草作業をしているのを昨年まで何度も見かけました。よほどの理由がない限り、使わないのであればお金もかかるでしょうし、除草作業はしないでほしいです。また、市民農園として安く貸し出して欲しいです。</p>	<p>生産緑地に指定されているか否かにかかわらず、農地からの土埃の飛散や土の流出については、市としましても対応に苦慮しているところです。</p> <p>雑草について、農業委員会としては、遊休農地化を防ぐ必要があることから、雑草の繁茂も避けなければなりません。このため、土埃の飛散や土の流出についての情報を得た際は、土地所有者に対し、市で配付している緑肥作物の種を蒔いてもらうなどのお願いをしています。また、現状では市民農園を増やす計画はありませんが、今後の参考とします。</p>	産業振興課
6月17日	<p>(再掲)</p> <p>広報あさかの中に、読者の意見・感想・要望等を取り上げ掲載する場(「読者のひろば」「読書の声」など)や地域に関するクイズ・プレゼントコーナーを設けるのはどうでしょうか。また、市内小中学校15校の「学校だより」を掲示板に設置できないでしょうか。それから、朝霞駅近くの線路下に掲示されている市内15校の素敵な絵と、博物館内にある映像について見直しははどうでしょうか。</p>	<p>広報について、現状では、より多くの市政情報等を掲載するため、紙面のスペース上、難しい状況です。しかし、この御意見は、広報あさかをより良くする大変貴重な御意見であり、今後の広報作成の参考とします。</p> <p>「学校だより」の掲示板設置ですが、学校だよりは個人情報が多く記載されていることや各学校で紙文書の電子化を進めていることから、個人情報が特定されない形で各学校ホームページに掲載していますので、御理解ください。また、今後も各学校のホームページ等で学校だよりを御覧ください。</p> <p>線路下の絵について、朝霞駅南口と東口を結ぶ地下道において、利用者が楽しく利用することができ、防犯にも期待できると考え、市内小中学校の生徒が制作した絵画を展示しています。当時、制作した生徒も思い入れがあると考えていますので、現状では入れ替えることは検討していません。今後については、状況に応じ検討していきます。</p> <p>博物館内にある映像コーナーの映像プログラムについては、開館以降、プログラムの追加やモニターの改修などを行い現行の状態となっています。御提案の見直しについては、新たな映像プログラムの作成や映像機器・モニターの更新も必要となってくることから、博物館の展示資料のリニューアル実施の際にこれらと併せ更新することを検討していきたいと考えています。</p>	シティ・プロモーション課 教育指導課 文化財課 道路整備課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
6月18日	<p>市内の公園において喫煙による煙やポイ捨てされた吸い殻が目立っています。特にこども連れの家庭や健康に配慮する市民にとって憂慮すべき状況となっています。また、近くでこどもが遊んでいる中、それを眺めながらタバコを吸っている方もおり、禁煙にすることで不審者が徘徊することの防止も期待できます。要するに公園でタバコを吸っていることが異質であると市全体で思わせていくことが必要です。清潔で安全な公共空間の確保、ならびに受動喫煙の防止の観点から、公園内の全面禁煙を強く要望します。すでに多くの自治体（大阪市、さいたま市など）では、公園や公共スペースの禁煙化が進められており、朝霞市でもぜひそのような取り組みを検討してください。</p>	<p>近年、都市部を中心に公園で望まない受動喫煙を防止するために禁煙化や分煙化の動きが広がりをを見せています。このような状況の中で、戸田市において公園内禁煙の実施検討に向けた課題などを抽出するために、本年4月1日から1年間の予定で実証実験が行われていますので、まずは戸田市へヒアリングするなどして本市も検討していきたいと考えています。また、受動喫煙防止に配慮するよう引き続き周知啓発に努めていきます。</p>	みどり公園課
7月1日	<p>(再掲) 1点目は、毎年、朝霞第四中から八小の自転車駐輪場まで、彩夏祭の日は、車や自転車が多いので、2名以上の警備員の配置を必ずお願いします。警備員によっては、立っただけで何の注意もしないので、きちんと指導するようにお願いします。 2点目は、彩夏祭とは関係なく、栄町給食センター前が、コーンだらけで非常に見栄えが悪く、固定式の緑のものは、すぐに折れて、移動のコーンは壊れています。見栄えのことも、学生がけりながら歩くことから、花の入ったプランターなどを等間隔で置いて欲しいです。</p>	<p>朝霞市民まつり「彩夏祭」期間中における朝霞第八小学校と朝霞第四中学校周辺については、特に花火開催時など、多くの方が来場されます。そのため、警備員を配置し周辺の交通整理と駐輪場整理にあたっているところですが、警備員には改めて積極的に交通整理するよう指導し、円滑な会場運営に努めていきます。 旧栄町学校給食センター前に設置しているカラーコーンについては、昨年その周辺において樹木の伐根等を行い空地が増えることで車の駐車発生しないようにしたものです。今後、状況を見てカラーコーンを撤去するなど検討していきます。</p>	地域づくり支援課 道路整備課
7月2日	<p>新しくできたみやど公園に時計の設置を希望します。時計がないとこどもが何時かわからず、帰るべき時間に帰ってこれなくなってしまう。 (同様の意見 ほか2件)</p>	<p>みやど公園の設計・整備については、住民説明会や小学校アンケートのほか、公園の整備内容や使い方などについてのワークショップを開催し、地元町内会や参加者から多くの御意見・御要望をもらい、可能な限り公園の設計に反映してきました。 モニュメント時計等については、設置や維持管理に多額の費用を要することから現在設置していませんが、引き続き設置を検討していきます。 なお、市では、こどもたちの帰宅を促すため、毎日夕方に夕焼け放送を行っていますので、時間の目安にしてもらえればと思います。</p>	みどり公園課
7月3日	<p>県道112号和光志木線における朝志ヶ丘4丁目付近の歩道整備について、都市計画図では将来拡幅される見込みとなっているものの、あまり工事が進んでおらず、特に歩道については老朽化して一部欠損したコンクリート製の側溝の蓋の上を歩かざるを得ない区間が多くあり危険ですので、県道拡幅工事及び歩道の整備について、早期に県と連携して推進してください。 また、この拡幅工事について、県と連携して広報看板の設置などにより将来像を周辺住民に分かりやすく説明できないでしょうか。 県道拡幅予定地での新規建築工事は建築基準法違反に該当しないのでしょうか。また、「建築計画のお知らせ」の掲示もなく、市の行政指導について疑問を感じます。 これらの対応進捗については定期的に市民に分かりやすく案内してください。</p>	<p>県道112号和光志木線は県道であり、都市計画道路として県（朝霞県土整備事務所）が道路拡幅を進めている区間となっていることから、市としても必要に応じて連携・協力をしています。 早期の拡幅工事及び歩道の整備について、また、広報看板の設置などによる将来像の分かりやすい説明や定期的な案内に関する御要望があったことは、朝霞県土整備事務所にお伝えするとともに、市としてはどのような更なる連携が図れるのか、引き続き検討します。 なお、朝霞県土整備事務所とは情報交換をしており、現状、用地交渉が難航している物件もあり、事業完了時期を示すことは難しいですが、引き続き交渉していくといった旨のお話を聞いています。 また、県道の拡幅予定地での建築工事については、令和6年度中に市及び埼玉県がそれぞれ地権者と協議をしましたが、不成立との結果となっています。 当該箇所の建築物については、建築確認申請等を含め県（川越建築安全センター）が窓口になっていますので、そちらへお問い合わせをお願いします。なお、「建築計画のお知らせ」の掲示については、朝霞市から県へ情報提供をしました。</p>	まちづくり推進課 道路整備課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
7月9日	<p>北朝霞駅の地下駐輪場が小さすぎます。毎日空いているかいないかギリギリの状態、地上駐輪場も100円の場所は必ず埋まっています。後ろカゴ付き電動自転車は、定期券を買うことが出来ない設定になっており、一時利用の場所も20台ほどしか停められません。スペースを広げるべきではないでしょうか。駐輪場が小さく、さらに後ろカゴ付き電動自転車の置き場はもっと足りていません。そのうえ、バスも少なく、駅へ向かう道は狭く車との接触もよくあります。栄えて人口を増やすのはいいですが、その後の対応や改善策もしっかりと行ってもらわないと住民としてはとても困ります。</p>	<p>市ではこれまでに、朝霞台駅周辺における自転車駐車場として、朝霞台駅南口2か所に2,475台、北朝霞駅東口地下に3,353台の収容スペースを整備し、近年利用が増加しているチャイルドシート付き自転車等の大型自転車の収容台数を増やすため、朝霞台駅南口大型自転車臨時駐車場の整備や、朝霞台駅南口第一自転車駐車場の1階部分を定期利用エリアにする等の取り組みを実施してきました。</p> <p>御要望の自転車駐車場の増設については、新たに整備できるスペースがなく、用地取得等に多額の費用を要することから、市としても大変苦慮しているところです。</p> <p>なお、朝霞台駅南口大型自転車臨時駐車場については、福祉複合施設建設予定地のため令和8年3月までの御利用となりますが、現在空きがありますので御検討ください。お申し込みは市のホームページからのWEB申請となります。</p> <p>今後においても限られたスペースをより有効に活用し、できる限り多くの自転車を駐車できるよう努めていきますので、御理解のほどお願いします。</p>	まちづくり推進課
7月11日	<p>朝霞台駐輪場が空いておらず、駐輪できる場所を探すのに苦労しています。後ろカゴ付き電動自転車で月極に登録するものの空きがないため、契約ができず毎回お金がかかります。駐輪場の増設をして欲しいです。もしくは優先的に契約できる方法を教えてください。駐輪場の方では何もできないと返されました。</p>	<p>【電話にて回答】 以下の内容をお伝えしました。 (1)朝霞台駅南口地下駐輪場はキャンセル待ちとなっている。 (2)新たな自転車駐車場の整備は新たに整備できるスペースがなく、市としても大変苦慮している。 (3)電動の後ろカゴ付自転車は、朝霞台駅南口大型自転車臨時駐車場の利用申し込みの対象となり、現在空きがある。 (4)使用申請は市ホームページからのWEB申請となる。 (5)朝霞台駅南口大型自転車臨時駐車場は福祉複合施設建設予定のため、令和8年3月末をもって利用が終了となる。</p>	まちづくり推進課
7月14日	<p>田島2丁目のスクールゾーンについて、時間帯が朝は適正時間帯だと思いますが、下校時間帯が16時～19時となり、ほとんどのこどもはとっくに通学終わって時間です。その時間は、仕事をして帰宅する時間帯になってしまっており、3年毎に許可申請が必要な現状です。要望としては時間帯の適正時間への変更と、住民の許可申請は一度やった場合、更新はなしにする(ただし、車両買い換え時は申請する)といったことを検討してください。</p>	<p>スクールゾーンにおける交通規制の変更については、規制している道路に面する世帯の皆様同意などに加え、変更することにより影響を受ける道路に面する世帯への説明などについて、町内会等も含め地元で協議調整を調べた上で、要望書等の書面を市に提出し、市を通じて警察へ要望することになります。</p> <p>該当の規制箇所については、規制の時間を変更することにより隣接する道路の混雑回避のための抜け道として使用されるおそれがあり、変更後に再度時間を戻すことは難しいため、協議の際は周囲の交通状況が大きく変化する可能性も考慮した上で御検討ください。</p> <p>また、通行許可申請を更新不要とすることについては、朝霞警察署にお伝えしましたが難しいとの回答でした。</p>	教育管理課
7月14日	<p>「第二小学校入口」の交差点近くの住宅から、植栽が伸びすぎていて危険です。先日、夜に自転車で通りかかった時突然顔にあたり避けようとして、車道に飛び出して事故にあいそうになりました。早く対処してくれないと本当に事故がおきます。</p>	<p>お問合せの該当地について、現地確認を行い道路に越境している植栽の剪定を土地の管理者にお願いしました。</p>	道路整備課
7月22日	<p>西朝霞公民館発のわくわくワゴンのドライバーの乗客に対する対応が悪い。足が不自由な乗客に対し早く乗れと高圧的に乗車を促すなど、目に余る言動を何とかしてほしい。その乗客は初乗車のようで、バス会社とわくわくワゴンの停留所が近いことから分かりづらいのもあったようです。</p>	<p>わくわくワゴンを運行している交通系企業に対しては、今回の内容をお伝えするとともに、乗務員のマナーや接客について改善を図るようお伝えしました。</p>	まちづくり推進課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
7月28日	<p>(再掲) 朝霞駅前パチンコ店の駐車場にいつもタバコを吸っている人がたくさんいますが、パーテーションなどの仕切りも無く、路上喫煙と何ら変わりありません。パチンコ店横の線路沿いに木が植えられている場所は、地面がデコボコに盛り上がっていて危険です。 要望として、パチンコ店の喫煙者による副流煙被害防止策をしてください。また、パチンコ店横の地面のデコボコを、平坦で安全な道にしてください。</p>	<p>受動喫煙について、令和2年4月から全面施行された改正健康増進法は望まない受動喫煙の防止を図ることを目的としており、原則「屋内」では喫煙ができなくなりましたが、罰則などの規制がありません。しかし、屋外の喫煙についても「配慮義務」があり、施設管理者には、喫煙場所を設置する場合には「周囲に望まない受動喫煙を生じさせることがない場所とするよう配慮すること」が法律で義務付けられています。 当該地の施設管理者に対し市民から駐車場における喫煙により、歩道を利用する方に受動喫煙が生じていること、当該地での受動喫煙対策の御要望があることを伝えました。さらに、「配慮義務」がある旨を説明し、協力を求めました。 また、市では駅周辺を路上喫煙禁止地区として、広報・ホームページ・路面標示等での啓発のほか、路上喫煙パトロールを実施していますが、喫煙者のマナーの向上に大変苦慮しているところです。今後も、望まない受動喫煙の防止に向け、周知・啓発を図っていきます。 最後に、パチンコ店横の道路については、現地確認を行い地面が隆起していることを確認したため、修繕方法を業者と打ち合わせをして対応します。</p>	環境推進課 健康づくり課 道路整備課
7月30日	<p>城山公園の噴水の出る池がいつも汚くて入ることが出来ません。 青葉台公園は遠いので、城山公園の池も子どもが入れるくらい綺麗だと大変助かります。</p>	<p>御指摘の城山公園の池については、清掃を7月中旬に1度実施し、今後は8月6日、7日の2日間で行う予定としており、水の汚れは解消される見込みですので、御不便をおかけしますが今しばらくお待ちください。 今後においても、公園設備等の維持管理に務め公園環境の整備を進めていきますので、御理解のほどお願いします。</p>	みどり公園課
8月1日	<p>(1)街灯を増やしてほしい。 住宅街が多い中、街灯が少なく、夜は暗くて危険だと思えます。 水道局近くのコンビニやスーパーがある道は狭い上に暗く、足元が悪いです。 (2)道を作ってください。 宮戸2丁目の住宅街から、コミュニティ庭園を突切り水道局近くのコンビニへ行けるような歩道が一本あれば大変便利です。</p>	<p>(1)要望箇所が県道となりますので、管理している朝霞県土整備事務所に依頼しました。 (2)該当する土地については、令和2年度に土地区画整理事業が完了しています。土地区画整理事業を実施するにあたり、計画を立てて道路を整備していますので、現在、新たな道路を整備する予定はありません。</p>	道路整備課
8月4日	<p>市道7号線と市道12号線が交差するT字路(朝霞八小前)の歩道の植栽部分の草が2か月ほど生えたままになっています。特に栄町5丁目のドラッグストアから12号線と交差する部分がひどいです。あの道路は交通量も多く、通学路となっており、草のせいで視界が見にくいです。以下3点質問及び要望です。 (1)歩道の植栽部分の管理は市で行っていますでしょうか。そうならば、早急に除草をお願いします。近隣住民の管理でしたら除草等管理指導をお願いします。 (2)管理が難しいようであれば、植栽部分をコンクリート化してはどうでしょうか。植栽部分を歩行可能なコンクリート化することで、より安全な歩道になるのではないのでしょうか。 (3)植栽をコンクリート化するためには近隣住民の許可は必要ですか。また、コンクリート化の手順等があれば教えてください。市の管理であれば、上記の理由をもとに近隣住民への説明、実施をお願いしたいと思えます。</p>	<p>該当地については、市が管理している植樹帯です。先日、職員にて繁茂している雑草の除草を行いました。 植樹帯は「道路整備基本計画」及び「みどりの基本計画」に基づき、ヒートアイランド現象の緩和や景観維持、環境保全等の観点から設置しているものです。また、歩道と車道を植樹帯で分離することで、歩行者保護の役割も果たしています。については、現時点での当該植樹帯の撤去は困難であると判断しています。 なお、維持管理について、これまで当該植樹帯は年に2回(5月下旬、9月下旬～10月上旬)ほど定期的に剪定及び除草を業者に委託しているところですが、近年の猛暑の影響により雑草の繁殖速度が早くなっていることもあり、定期的な除草作業では追いついていないのが現状です。今後については、職員にてパトロールを行い、必要に応じて随時除草し、道路の安全維持に努めていきたいと思えます。</p>	道路整備課
8月12日	<p>朝霞中央公園について、事務所の前に横並びでのランニングを禁止する立看板が掲示されているにも関わらず、若者が数人で横並びにかなりのスピードで走り、接触しそうになることをしばしば経験します。事故が起こっては大変ですので、事務所の方からルールを守っていない利用者に声かけをお願いします。それだけでも事故のリスクを軽減できると思います。またはスピーカーで禁止事項をアナウンスすることもよいと思います。</p>	<p>朝霞中央公園では、ジョギングコースの利用に関する掲示物を必要に応じて掲示しており、御指摘のとおり横並びでのランニングを禁止する立看板も掲示しています。 禁止行為を発見した際には、朝霞市文化・スポーツ振興公社の職員において声掛けをしていますので、今後、禁止行為を見かけられた際には、お手数ですが陸上競技場の事務所までお申出くだされば、御対応します。</p>	みどり公園課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
8月12日	<p>(1)根岸台5丁目にあるスーパーから東朝霞公民館へ向かう道に街頭を設置してほしいです。また、根岸台6丁目付近の薬局へ行くための畑がある歩道について、畑に影響がでない足元を照らす照明を設置してほしいです。</p> <p>(2)税金の使い方について、広報に載せてほしいです。</p> <p>(3)道路脇にある下水道のふたについて、ひび割れているところを直してほしいです。</p> <p>(4)市への意見・要望を書く用紙について、現在の様式だと紙を折ってのり付けすることは大変のため、郵送可能な封筒の中に便せんを複数枚入れて各箇所に設置してほしいです。</p>	<p>(1)今後対象地近くで建築物が建築予定で電柱が設置されたことから、街路灯を設置することを検討しています。また、畑に面している歩道については、県道となることから、市から県土整備事務所に御意見があったことを報告します。</p> <p>(2)市では、税金などが、どのように使われているかを知ってもらうため、毎年4回、広報あさかにおいて財政状況及び予算・決算の概要を公表しています。「市の家計簿を公表します」という記事で3月31日現在の財政状況を6月号、9月30日現在の財政状況を12月号に掲載するとともに、当初予算の概要を4月号、決算の概要を10月号に掲載しています。</p> <p>(3)県道に関する側溝の蓋の破損については、御要望の箇所が特定できないため、市から県土整備事務所に連絡することは難しいです。</p> <p>(4)御提案の方法は、現在使用している用紙よりも費用を要すること、便せんを別の用途で使用されてしまう可能性もあることから、現状、仕様変更の予定はありません。</p>	<p>道路整備課 財政課 市政情報課</p>
8月13日	<p>みやど公園について、こどもが水遊びしています。水が井戸水のようなので、こどもが浴びても大丈夫かが気になります。もし安全であれば、その旨を立て看板等で表示してください。また、そうでないならば、直ちにその旨を明記し、使用を中止してください。また、日除けの屋根がなご過ぎると思います。中央の屋根以外にも日除けできる場所がほしいです。志木の親水公園では、水遊び場に簡易的な屋根が作られました。</p>	<p>みやど公園の井戸水については、花壇への水やりや災害時における飲用以外の生活用水として活用するために設置しています。水遊びを禁止にはしていませんが、飲み水には適していないため、掲示物により注意喚起を行っています。</p> <p>日よけについては、既存の東屋のほかに屋根などをつくる予定はありませんが、公園に高木を多く植栽しており、樹木が生育した際には木陰が創出されることを考えていますので、御理解のほどお願いします。</p>	<p>みやど公園課</p>
8月18日	<p>北朝霞駅地下駐輪場について、外気よりも温度が低くなるようにエアコンを効かせてもらえると大変助かります。</p>	<p>【電話にて回答】 自転車駐輪場は、ファンによる空気循環のみで冷房設備が設置されていないことを説明しました。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
8月18日	<p>(再掲) 笹橋公園のトイレが、あまりに汚くて使えませんでした。</p> <p>また柘塚公園内の街灯に夜間消灯のラベルを貼り付けており、19時頃に通り過ぎた際、暗くて恐怖を感じました。夜間の防犯、安全の為の街灯ではないのですか。</p> <p>また、市内の公共設備全体の管理基準についても詳細を教えてください。</p>	<p>笹橋公園のトイレについては、清掃を週に5回実施し、美観に努めています。清掃日が1日空く時があるため、利用状況などにより汚くなる場合がありますが、定期的に清掃を行うことで、今後も引き続き適正な維持管理に努めています。</p> <p>柘塚古墳歴史広場については、利用時間が、4月～9月が午前9時から午後6時まで、10月～3月が午前9時から午後5時までとなっています。そのため、トイレや駐車場については利用時間以外は施錠しています。また、園内の街灯については、夜間点灯することで隣地畑作物に影響が出る可能性があるため、消灯しています。</p> <p>公共設備全体の管理基準については一律的に定めておらず、不具合等が生じた場合は、各設備を管理する部署が必要に応じて適宜修繕等を行っています。</p>	<p>みやど公園課 文化財課</p>
8月18日	<p>公園内の西トイレ前で煙草を吸っている人に喫煙を止めるよう注意したところ、公園内は喫煙全く問題なしと言われました。公園入口の看板をみると、禁煙とは明確に表示されていません。公園内での喫煙は全く問題ないのでしょうか。また、もし禁煙であるなら看板に明記してください。</p>	<p>本市では、平成18年に「朝霞市路上喫煙の防止に関する条例」を施行し、市内の道路や公園など公共の場所において喫煙をしないよう努力義務を定めていますが、公園内を禁煙とは定めていません。</p> <p>吸い殻が多数捨てられているなど、喫煙が頻繁に見受けられる公園では、喫煙を遠慮するよう看板等による注意喚起を行っていますが、喫煙者のマナー向上に大変苦慮しているところです。</p> <p>今後も喫煙者のマナーやモラル向上に努めるほか、公園の禁煙化や分煙化も含めた他の自治体の効果的な取り組みについて注視し、効果的な対策を検討していきます。</p>	<p>みやど公園課</p>

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
8月19日	根岸台自然公園の北側階段近くの斜面の「葛」を対処してください。	市内の公園・緑地については、令和6年度より樹木の定期点検を行い、その判定結果に基づき、人的被害が懸念される樹木や市の管理地より越境する枝や草類について優先的に対応するよう努めています。葛についても、同様の考えで対応に努めていますが、当該箇所は越境等しておらず、すぐに対応することは難しいと考えています。しかし、葛は繁殖力が高く森林衰退の原因になると考えられていますので、引き続き今後の管理方法について検討していきたいと思っております。	みどり公園課
8月21日	中央公園陸上競技場周りのジョギングウォーキングコースについて。 2人でウォーキングしていたところ、別の利用者が追い抜く際に広がって利用しないようにと注意を受けました。管理人にも1人利用の場所なので横並びはせず前後に並んでほしい等の回答を得ました。危険だったり、追い抜けないような迷惑な並走でなければ問題ないという理解でした。市として「ここは1人で利用する方の場所です」と明示してくれるのであれば友人等とは利用しません。今の看板表示では、各々が自分の都合が良いように受け取れるので、あやふやな書き方は改めてほしいです。現状、どのような規定・目的で設置されている場所なのか、今後どのような対策や対応をしてもらえるのか教えてください。	朝霞中央公園のジョギングコースでは、「歩行者とランナーとの接触事故が発生しているため、横に広がっての歩行やランニングは危険であり迷惑となりますのでお止めください。」と掲示しています。管理人室の職員が、1人利用の場所であるとお伝えしてしまいましたが、正しくは、ご家族・ご友人などと一緒でも横に広がり走路をふさぐことがなければ問題ありません。訂正をいたします。なお、ご利用の際の注意事項には「横に並び、広がっての利用」と記載していますが、「横に並び、コースをふさぐような広がっての利用」と修正します。また、利用者同士のトラブル等があった際には、お手数ですが陸上競技場の管理人室まで御連絡をもらえれば、職員において御対応します。	みどり公園課
8月26日	膝折町5丁目1番付近の道路について、車の出入りが非常に多くなっていますが、道路は道幅が狭く、左右とも視界が悪いなか、小学生の通学路にもなっています。中長期的な視点でも安全性の観点から、膝折町1丁目1番付近のアパートの前にカーブミラーの設置を検討してもらえないでしょうか。	【電話にて回答】 行き止まりの私道から公道へ出る際のカーブミラーについては市では設置を行っていない旨を説明しました。また、行き止まりの私道から公道へ出る場所で、受益戸数が5戸以上であれば補助金の対象となるため、設置を検討されるようであればホームページで確認するよう案内しました。	まちづくり推進課
9月1日	膝折町1丁目1と5丁目7の間にあるカーブについてです。膝折町1丁目のピザ屋側から進む道路路面に直進を促す大きな矢印が印字されており、北浦公園側からくる路面にも路上に同様の矢印が印字されています。ピザ屋からくると道路が下っており、対向車を配慮することなく、脇道と思われる道に勢い良く進んでくる車両が時折いるため、対向車と衝突しそうな場面を何度か目撃しています。何かしらの対応をお願いします。	膝折町1丁目のピザ屋側から進む直進路に表示された大きな矢印についてですが、これは警察庁が定める法定外表示等の設置指針に基づき設置した、減速を促す路面表示です。しかし、御指摘のとおり路面表示の意味を誤解する運転手がいる可能性もありますので、減速や直進時に対向車への注意を喚起する看板設置等の対策を今後検討していきます。	まちづくり推進課
9月2日	まぼりひがし公園に夜間トイレにカギがないため、安全確保の防犯カメラの設置をお願いします。	現在、市が公園内に防犯カメラを設置することはしておらず、自治会町内会や商店会を対象とした防犯カメラ設置に係る補助金制度を設けて、地域の防犯活動推進に活用してもらっています。現時点でまぼりひがし公園に防犯カメラを設置する予定はありませんが、犯罪の抑止など安全確保に一定の効果があると考えていますので、他自治体の設置事例等を参考に今後調査研究していきます。	みどり公園課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
9月2日	<p>不審者から子どもを守るために、朝霞市の色々な公園のトイレにダミーでも良いので監視カメラを設置するか、「警備員が巡回してます」という看板を立てるなど、何か対策があると良いと思います。また、まぼりひがし公園付近に街灯があると良いと思います。</p>	<p>御提案の「監視カメラの設置」や「警備員巡回に関する看板の設置」については、防犯対策の向上につながる面もあるものと認識しています。一方で、設置の有無が他の利用者に過度な不安を与えてしまう場合もあるため、慎重な検討が必要と考えています。朝霞市の防犯対策としては、朝霞警察署からの犯罪情報の提供を基に「彩夏ウボーイのあさか防犯ニュース」を毎週ホームページへ掲載し、市内の犯罪情報をお知らせしています。また、警察署からの不審者情報等を防災無線で放送するなどしています。公園に関する防犯対策については、実施可能な範囲で安全対策を強化する方法として、今後の参考にします。まぼりひがし公園付近の街灯については、暗所への設置を検討していきます。なお、街灯の設置には2か月程、時間を要しますので、御理解ください。</p>	みどり公園課 道路整備課
9月16日	<p>水道水の濁り（薄緑色）について。風呂水を追い炊きして入浴したところ、濁っていました。過去には豪雨の後に濁っていた記憶があり、仕方ないことだと思っていました。数年前から雨が降らなくても、2か月に一度くらいはあるので調査をお願いします。幸町2丁目付近の貯水槽が無くなったのが原因ではとも思っています。</p>	<p>2か月に一度くらいは、水道水が濁るとのことですが、一度、調査をしたいと思います。また、追い炊きでは新たに水道水は供給されませんので、給湯器またはその配管の問題が考えられます。次に、豪雨時の濁りですが、水道管内は常に圧力がかかっていますので、雨水が侵入するようなことはなく、雨と濁りは関係ないと思われます。</p>	水道施設課
9月25日	<p>宮戸市民センター前に横断歩道を作してほしいです。子どもたちが宮戸市民センターを利用する際、市民センター前は車通りが多いため怖くて渡れず、一度横断歩道を渡ってから引き返すのも道が狭くて怖いと話していました。</p>	<p>【電話にて回答】 電話にて、以下の内容をお伝えしました。 （1）当該箇所についてはこれまでも設置の要望があり、警察に要望しているものの、実現には至っていない。 （2）設置については警察の判断となることから、設置がいつになるかは分からないが、この御意見については市から警察に伝える。</p>	まちづくり推進課
9月29日	<p>朝霞台駅と北朝霞駅について、通勤通学で夜間人口が多いので駅を合体させて駅ビルを建ててください。そこにお惣菜のお店などがあれば、帰りに買うことができますと思います。また、大学のキャンパスがありますが、学生が駅に溢れている光景をあまり目にしたことがないので、学生が楽しめるような施設を建設してください。</p>	<p>朝霞台駅舎の改修については、現在東武鉄道より駅舎全体の改修及び併設する商業施設について検討していると聞いていますが、現時点では具体的な内容を把握していません。また、昨年度に将来的な駅舎の再整備などを見据え、市と東武鉄道の両方で連携・協力していく旨の覚書を締結していますので、市としても引き続き協議を進めていきたいと考えています。</p>	まちづくり推進課
9月29日	<p>（再掲） 酷暑を受け、来年以降は溝沼子どもプールや青葉台公園の噴水といった、子どもが水遊びできる場所を9月中旬頃まで期間を延長できないでしょうか。</p>	<p>溝沼子どもプールについては、小学生以下を対象とした施設ということもあり、利用状況等を考慮し夏休み時期に合わせたほか、施設管理費や人件費等の高騰を踏まえ今年度は8月31日までの開場としました。この御意見や利用者アンケートを参考に皆様が安全に施設を利用できるよう検討していきたいと考えています。青葉台公園の噴水施設は、近年、人件費等が上昇している中、限られた予算の中で維持管理をしていくため、近隣市の事例を踏まえ、今年度は試行的に稼働期間を短縮しています。今年の試行期間の結果や皆様からの御意見等を参考に、次年度の稼働期間について検討していきたいと考えています。</p>	生涯学習・スポーツ課 みどり公園課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
10月6日	栄町給食センター前の車止めが、はずれて壊れているので直してください。また、路上駐車が、ひどいので、数を増やしてください。	職員で現地を確認したところ、車止めが1つ欠落していたため、復旧していきます。工事完了まで多少お時間を要しますので、仮設としてカラーコーンを設置しました。 また、車止めの追加の設置に関しては、今後の状況を確認し検討していきます。	道路整備課
10月6日	朝霞駅東口の葬儀会社の角の下水の臭いがきついのですが、何とかならないでしょうか。以前から臭っていましたが、この夏は特に臭くて信号待ちするのが辛かったです。	御指摘の箇所について、下水道施設課職員が臭気の確認を行いました。その結果、雨水を流すためのU字側溝及び集水桝から臭気が発生していることを確認しました。当該道路は県道であり、管理者は埼玉県であるため、埼玉県朝霞県土整備事務所に情報提供の上、対応を依頼しました。	下水道施設課
10月6日	宮戸橋付近で行っている工事の振動があまりにも酷いです。体感的に震度3から4程の揺れ、家の軋みがあります。何年も揺れ続けているのでどうにかしてほしいです。	【訪問し回答】 大規模な工事なのでどこまで改善されるかはわかりませんが、市からも工事業者には要望内容を伝える旨を説明しました。	道路整備課
10月8日	(再掲) 路上喫煙禁止について、本町の飲食店の外に灰皿が設置されます。必然的にタバコを吸う人は路上になります。この場合、設置した飲食店に処罰は無いのでしょうか。取り締まりをしてください。同じ道にある本町のスーパーの路上駐車は相変わらず改善されません。	本市では、駅周辺を路上喫煙禁止地区として、広報・ホームページ・路面標示等での啓発のほか、路上喫煙パトロールを実施していますが、喫煙者のマナーの向上に大変苦慮しているところです。 今回御指摘の地区については、路上喫煙禁止地区となっていますが、灰皿が置いてある場所については、店舗の敷地内となっていることから、指導することは難しいところです。ただし、副流煙等で通行人が困っている現状について、店舗の方にお伝えしました。 今後も喫煙者のマナーやモラルの向上に向け、引き続きパトロールだけでなく、広報やホームページ等での啓発も実施していきます。 また、スーパー前の路上駐車について朝霞警察署に確認したところ、路上駐車している現場を確認した際には、警察へ御相談してほしいとのことでした。	環境推進課 まちづくり推進課
10月20日	朝霞駅前にいた宗教団体の方に声をかけられ、圧もあり、何をしてくるかもわからず、不快かつ怖かったので対策をお願いします。	お問合せの内容について、現地を調査したところ、確認ができませんでした。今後は、道路整備課の職員が外回り等実施する際に、現地を確認し対応を行っていきます。	道路整備課
10月22日	未活用の基地跡地の活用について、会員制倉庫型商業施設を誘致することを提案します。理由は以下の通りです。 (1) 朝霞市内には、大規模なショッピングモールが存在せず、市民の利便性、そして「選ばれる街」としての魅力を高める上で必要だと思えます。 (2) 提案の商業施設は他のショッピングモールと異なり、独自の強みを持っています。新たな客層を呼び込むことができ、朝霞市の明確な差別化に繋がります。 (3) この商業施設は、広域集客型店舗で、市外からも多くの来訪者が見込めます。これは、周辺地域を含めた市全体の経済活性化に大きく貢献すると期待できます。 (4) この商業施設が公式に提示している主な出店条件に満たしています。 (5) この商業施設の、朝霞市の最寄り店舗は入間店ですが、直線距離でも20km以上離れており、商圏は重複しません。	基地跡地については、国有地となっており、その一部は市が国から管理委託を受けて、「朝霞の森」として、暫定的に利用しています。 基地跡地の未利用地活用については、朝霞市基地跡地利用計画や基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画に基づき、「朝霞の森」を含む「防災拠点機能を備えた総合公園」等の整備を予定しており、市の財政状況や他の事業とのバランス等も考慮しながら整備を進めたいと考えています。 今後、当計画を見直す際には、この御意見を参考とします。	政策企画課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
10月27日	<p>朝霞台駅、北朝霞駅まで自転車で通っています。近年、近隣の民営の駐輪場が満車になることが多く、駅まで自転車で行ったものの停められず困ってしまうことがよくあります。朝霞市が運営している駐輪場は、自転車の利用者数に対して圧倒的に少ないと感じます。今後、駐輪場の拡充は計画されていますでしょうか。</p>	<p>市ではこれまで、朝霞台駅周辺の朝霞台駅南口に2か所、北朝霞駅東口に1か所の自転車駐車を整備してきました。また、近年利用が増加しているチャイルドシート付き自転車等の大型自転車の収容台数を増やすため、朝霞台駅南口大型自転車臨時駐車の整備や、北朝霞駅東口第一原動機付自転車の一部を自転車駐車場として整備する等の取り組みを実施してきました。御質問の自転車駐車の拡充については、新たに整備できるスペースがなく、用地の取得や整備等に多額の費用を要し財政的にも困難であることから、現時点では計画はありません。今後も限られたスペースをより有効に活用し、できる限り多くの自転車を収納できるよう努めていきますので、御理解のほどお願いします。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
10月29日	<p>(1) 市役所内に冷水機がないので、設置してほしいです。                  (2) 「朝霞のお店を応援しよう！」のキャンペーンについて、PayPay取扱い店舗のみとするのではなく、対象店舗を増やしてクーポン券の配布の方が良いのではないのでしょうか。                  (3) 公園のトイレをきれいにし、使えるようにしてほしいです。また、朝霞市内のトイレの設置場所の地図がほしいです。                  (4) 公共料金について、下水道料金の値上げが全国的に問題となっているため、国に対応するよう要求してほしいです。                  (5) 下水道だけでなく、インフラの整備について早期に取り組むよう、国に要求してほしいです。</p>	<p>(1) 給水機については、新型コロナウイルス感染症の蔓延を踏まえ、直接口を近づけて飲むものは、令和3年度に設置をとりやめました。現在は、本庁舎1階にマイボトル専用の給水機を設置していますので、そちらを御利用ください。                  (2) クーポン券事業に比べて、手数料等の事務経費の負担割合が小さく、消費者への還元が多くなるため、実施しました。今回の事業を開始するにあたり、キャッシュレス決済アプリの使用方法を御理解してもらうため、市内6箇所、計6回の説明会を実施しました。                  (3) 公園のトイレは、清掃を週に3回から5回実施しています。定期的に清掃を行い、今後も引き続き適正な維持管理に努めていきます。また、トイレ設置場所を示した地図について、「グリーントレイルマップ」の各コース周辺の公共施設のトイレが市内全域ではないですが記載されています。そのほか、ホームページの都市公園の一覧表に各公園のトイレの有無を確認できます。                  (4) 本市の下水道事業は、地方公営企業法に基づき、その経費を使用料など事業に伴う収入をもって充てなければならぬとあり、国の責任で事業を行うよう求めることは難しいです。                  (5) 下水道の設置、維持、管理等は、市町村が行うものと下水道法で定められており、国が一括して整備や維持管理を行うことは難しいと考えられます。しかし、下水道施設の整備に国からの補助金等の活用が可能な場合、国に対し、補助金の交付を申請するとともに補助金の交付要件の緩和や財源の確保について要望していきます。</p>	<p>財産管理課                  産業振興課                  みどり公園課                  上下水道総務課                  下水道施設課</p>
10月29日	<p>(再掲)                  朝霞市の外国人・移民に関して、外国人移民に対しルール登録の周知は行うようにしないと、外国人移民による、軽犯罪や重犯罪が増えてきます。地域住民や子どもたち、お年寄りが心配です。せめて、住民登録がある外国人移民を警察と連携し、市行政が管理し、そこに資金を投資した方が良いと思います。対策を一刻も早くしてほしいです。また、朝霞市はまだ街灯の少ない場所が多く、夜に子どもたちが通る所も意外と街灯がなく、犯罪が起きやすい場所も多いので、インフラ対策も犯罪対策として行ってほしいです。</p>	<p>外国人の受入れについては、国が定める制度や方針に基づき対応しており、入国管理や在留資格などの制度は国の所管事項となっています。市としては、外国人の方を含め、地域にお住いの方が安心して暮らせる環境づくりに努めており、今後も多文化共生や地域の理解促進に取り組んでいきます。防犯灯については、犯罪を起ささない地域環境づくりを目的に、自治会や町内会に対し、防犯灯設置に係る補助金を交付していますので、当該地区の自治会・町内会に御相談をお願いします。また、街路灯についても市民の方々から御要望のあった場所を中心に順次増設しています。</p>	<p>地域づくり支援課                  道路整備課                  危機管理室</p>
11月4日	<p>こどもが滝の根公園のアスレチックが好きなのですが、立入禁止になっていました。復旧予定や作り替える予定があるのか、また、その場合はいつ頃でしょうか。是非とも、木で作直してほしいです。</p>	<p>滝の根公園の木製アスレチック遊具については、老朽化により利用上の危険が高いことから、現在は一部を除き使用禁止となっています。今後については、まず老朽化した遊具を全て撤去することを予定していますが、その後の遊具設置については、斜面地であるため多額の予算が必要になることから、今後、具体的な内容を検討していきます。</p>	<p>みどり公園課</p>

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
11月6日	滝根公園においてナラ枯れでコナラの大木が何本も伐採されました。その後、最後に落ちたどんぐりから苗が生えて世代交代が自然に起こりそうなところ、草刈り機で全部刈られてしまいました。草を刈ったのは、その方が独自で行ったものでしょうか。この状態だと来年に大雨が降れば土砂崩れが起こり土砂が水路や道路へ流れ込みます。これは市の指示によるものでしょうか。	草刈りについては、公園管理団体の活動として市が承認し、実施したものです。樹木の根には地盤の崩壊を防ぐ役割があることは認識しています。しかし、地表面に浅く根が張る若齢林では、根の発達が不十分なため大雨により地中に水がしみ込むと土砂崩れをまねくこともあります。そのため、樹木や斜面の状態を総合的に判断して管理を行っているところです。また、利用者の安全や快適性を確保するためには、草刈りは維持管理上必要不可欠であると考えています。今後についても、市民によるボランティア団体と連絡調整を図りつつ、公園の維持管理に努めていきます。	みどり公園課
11月10日	朝霞台の駅前の木々の伐採をやめてほしいです。紅葉で見ごろなのに、このタイミングで切るのは今すぐやめてもらいたいです。	御指摘の街路樹の剪定の時期については、落葉により、通行人が転倒する可能性や、近隣住民及び店舗に御迷惑をおかけすることなどを考慮し、落葉の時期前に早めに剪定をしています。今後についても、早めの剪定を望む声も多数あり、また安全管理及び管理費用の観点から大幅に時期を変更することは難しいものと考えています。しかし、街路樹の景観も大切なことと認識しており、剪定の時期については、この御意見を参考に改めて検討していきます。	道路整備課
11月25日	西久保公園の砂場に最も近いベンチで、煙草を吸っている人がいます。砂場では保育園児が遊んでおり、受動喫煙がとても心配です。子どもの健康を守るために、貼り紙や看板を出すなど、何らかの有効な対策をしてください。	本市では、平成18年に「朝霞市路上喫煙の防止に関する条例」を施行し、市内の道路や公園など公共の場所において喫煙をしないよう努力義務を定めていますが、喫煙者のマナー向上には大変苦慮しているところです。御指摘の西久保公園のベンチには、喫煙を御遠慮してほしい旨の注意看板を設置しました。今後も注意看板等により喫煙者のマナーやモラル向上に努めるほか、公園の禁煙化や分煙化も含めた他の自治体の効果的な取り組みについて注視し、効果的な対策を検討していきます。	みどり公園課
11月27日	(再掲) 朝霞駅東口にある駐輪場と、更地になった場所の前、更にその隣にある時間貸し駐車場前の道路がゴミだらけです。時間貸し駐車場は吸い殻と空きペットボトルのゴミが常にあります。更地になった場所には紙屑が目立ち、駐輪場にはビニール袋に入ったゴミが畝いに下がっていたりします。汚いので、更にタバコの吸い殻を平気で捨てる人がです。市で掃除をするか、管理者に綺麗にするように申し入れてもらえますか。	本市では、「朝霞市ポイ捨ての防止に関する条例」により、ポイ捨ての禁止などを規定していますが、ポイ捨てをする方のモラルに大変苦慮しているところです。市では、地域の皆さんの中から御協力を得ている「環境美化推進員」とともに、環境美化パトロール、啓発看板や横断幕の設置、朝霞駅周辺での「ポイ捨て防止キャンペーン」を実施し、散乱ごみのない住みよいきれいなまちを目指しています。今回御指摘の場所については、市で管理している土地と、民間で管理している土地があり、朝霞駅東口駐輪場や隣接した更地については、市で管理していますので、現地を確認し、ゴミを撤去しました。今後についても、定期的に職員による現場確認を行っていきます。また、民間で管理している土地については管理者へ現状をお伝えしました。今後においてもポイ捨てをする方へのモラルの向上に向け、引き続き広報やホームページ等での啓発を実施していきます。	環境推進課 まちづくり推進課
11月28日	「図書館入口」付近の街路樹の剪定について、毎年行っていたが、今年は予算がなく行えないとのことでした。しかし、剪定をしないため、落ち葉の撤去に大変困っているので対策してほしいです。	【電話にて回答】 一度清掃しましたが、まだ街路樹に葉がついており、すぐに落ち葉が散乱してしまうため、定期的に清掃いたします。12月1日の午後に街路樹の剪定と落ち葉清掃を行います。	道路整備課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
12月1日	<p>(再掲)                      (1) 市内のカーブミラーが曇っていることが大変気になります。どの場所が曇っているというわけではなく市内全体的に曇っていると多々感じています。自治体のみだけでは負担が大きいため、地域の方のボランティア活動を促してもらうことはできないでしょうか。                      (2) すでに佐賀県や長野県ではピロリ菌検査を中高生に実施しているようです。                      (3) 夕焼けチャイムを「アメイジング・グレイス」に変更されてはどうでしょうか。</p>	<p>(1) 朝霞市におけるカーブミラーの設置箇所は車の往来が激しい場所が多く、清掃活動には危険を伴う可能性があるため、現在のところ地域のボランティアに清掃活動を依頼することは考えていません。なお、カーブミラーの清掃については年に1回委託事業者による清掃を行っているほか、市民から見えにくい等の連絡があった際に職員が都度対応しています。                      (2) 国は現在、学校での一律のピロリ菌検査は推奨しておらず、全国的にも学校健診として行っている自治体は多くはありません。理由として、検査方法によって結果が変わることや、陽性や疑いになった際に、精密検査や治療までの医療体制整備や費用の課題等が考えられます。こうした状況から現時点では、本市でも学校での一律の検査は行っていないませんが、今後、国の方針や医学的知見、他自治体の取り組み状況などを引き続き注視しながら、こどもたちの健康保持のために必要な対応を検討していきます。                      (3) 地域ゆかりの本田美奈子さんの代表曲にすることは、郷土に誇りを持ち、郷土愛を育む上でも有効な手立てのひとつと考えられます。しかし、現在の夕焼けチャイムの曲はすでに長く使用されているため、地域の方々に定着し、こどもたちにも分かりやすいものとなっていますので、現在のところ、変更は検討していません。</p>	<p>まちづくり推進課                      教育管理課                      教育指導課</p>
12月3日	<p>宮戸橋通りの歩道、泉水の企業やスーパーの前が、いつも通勤時間帯の朝や夜は、自転車が早いスピードで走っていて危ないです。自転車とぶつかって転倒している歩行者も見かけました。歩道と自転車道を分ける等、対応をお願いします。</p>	<p>【電話にて回答】                      宮戸橋通り(市道9号線)では歩道内で歩行者と自転車が錯綜していることは市も認識しています。これまでに市ができる安全対策として、立て看板や路面表示の設置をしてきました。                      御提案の歩道と自転車を分けることは、現状の幅員では難しい状況です。これまでも警察等の関係機関と連携して交通安全ルールとマナーの周知啓発を行っています。来年度からは青切符制度も導入されることから、その機会も利用しながら引き続き取り組んでいきます。</p>	<p>まちづくり推進課</p>
12月3日	<p>(再掲)                      (1) 黒目川の草について、背の高い草が増え、土手を散歩する人と自転車がすれ違う際に危険です。年に数回ではなく、現状をみて草刈りをお願いします。                      (2) 黒目川の舗装されている道路について、亀裂が入り、穴が広がっている箇所があるため、見回り及び修理をお願いします。                      (3) わくわくどーむの改装または建て直しを検討してください。</p>	<p>(1) 黒目川堤防上の除草については、市にも多くの要望があり、都度、管理者である朝霞県土整備事務所へお伝えしています。県に確認したところ、黒目川堤防上については、多くの歩行者がいることを踏まえ、他の河川より多い、年3回の除草を実施しており、除草の回数を増やすことは現状では難しいとのことでした。                      (2) 道路の亀裂や穴の処置については、市民の方からの通報の他、道路整備課職員が現場に出た際には、その都度対応しています。                      (3) わくわくどーむの改装については、公共施設マネジメント実施計画に基づき、健康増進センター(わくわくどーむ)を含む公共施設の老朽化などを診断し、優先順位を決め、順次、計画的に改修工事等を実施しているところですが、なお、わくわくどーむの改修については、しばらく先になる予定です。</p>	<p>道路整備課                      健康づくり課</p>

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
12月8日	<p>クリスマスイルミネーションが展示している場所に緊急用トイレが作られているのを見ましたが、こどもも遊ぶ場所には不衛生ですし、公園にトイレがあるのに不要だと思います。すぐに撤去を希望します。</p>	<p>現在、シンボルロードでは、「あさか冬のあかりテラス2025」を開催しており、多くの方が来場し、イルミネーションを楽しんでもらっています。 御指摘のあったシンボルロードに設置したトイレトレーラーは、株式会社丸沼倉庫様が所有するもので、令和5年に締結した「災害時における救援物資（トイレトレーラー）の供給に関する協定」に基づき、能登半島地震の被災地である石川県珠洲市でも使用されていたものです。被災地での役目を終えて返還されることを受け、平常時にも市内で活用できるよう、令和7年10月3日に「救援物資（トイレトレーラー）の使用貸借等に係る覚書」を締結し、トイレの設置要望が多かったシンボルロードの中央広場に防災意識の啓発も兼ねて設置しているものです。衛生面について、当該トイレトレーラーは排泄物をタンクに溜める汲み取り式ではなく、直接污水管へ配管し下水処理をしています。また、委託業者によるトイレの清掃やトイレトーパーの交換・管理等を毎日行うこととしており、衛生管理の徹底に努めていきますので御理解のほど、お願いします。</p>	みどり公園課
12月8日	<p>浜崎通りの渋滞がひどいため、武蔵野線の鉄橋のところに橋を架け、迂回路を作った方が良いと思います。また、内間木地域の水対策ですが、下内間木地域の用水路を使用し、新河岸川に流れるようにすれば良いと思います。</p>	<p>浜崎通りの渋滞については、浜崎方面から新盛橋を渡った交差点（新盛橋東交差点）を国道254号バイパス方面に右折する車両が多いことにより発生しているものと考えています。国道254号バイパスは、埼玉県朝霞県土整備事務所が整備を進めており、当該事務所からは、バイパスの整備に合わせて、新盛橋東交差点が渋滞しないように右折車線を現在の1車線から2車線に増やすよう計画されていて、そのための詳しい現場の設計や測量、また、用地の買収に向けた検討をしている、と聞いています。なお、バイパスの整備後は、周辺の交通量が分散されることにより当該交差点の交通量は現在より減少する見込みである、とのことです。 次に、内間木の浸水対策についてですが、現在、内間木地内の雨水は、既存の水路を活用して、下流にある3か所のポンプ場から新河岸川へ排水しています。また、本市では、水路に堆積した土砂を定期的に浚渫することで、円滑に雨水が流れるよう努めているところです。</p>	まちづくり推進課 道路整備課
12月12日	<p>朝霞台駅南口タイルの全面改修についての要望です。 朝霞台駅前、特に南口のタイルの老朽化と著しい汚れが以前から気になっています。全面的なタイル改修が必要な段階だと思われます。 南口駅前広場の地面については、東武鉄道の管轄部分が多いと思うので、市として東武鉄道に対し、早急な改修を働きかけてもらえないでしょうか。</p>	<p>当該地のタイルのずれを確認し、緊急で11月に修繕工を行いました。 駅前ロータリー内については、現状限られた財源の中で、維持管理を行っており、駅前ロータリー内を全面的に改修することは難しい状況です。今後については、現在検討が進められている東武鉄道による駅舎建替の機会なども見据えながら、まずは歩行者の安全を確保したうえで、必要な箇所を優先的に補修するなどして対応していきます。</p>	道路整備課
12月17日	<p>朝霞台駅をもう少し活性化させてほしいです。 朝霞駅と志木駅は駅ビルがあって買い物なども出来ますが朝霞台駅は乗降数も多いと思われるのに駅ビルもなくお店も駅には何にもありません。 (同様の意見 ほか1件)</p>	<p>朝霞台駅については、東武鉄道(株)において、駅舎の改築の計画があると伺っており、改築に伴い商業施設の併設も想定されているところです。 市としては、この機会を捉え、朝霞台駅周辺のエリアにおけるまちづくりを推進するため、東武鉄道(株)と協定締結に向けて協議を進めており、今後も連携して実現に向けて取り組んでいきます。</p>	まちづくり推進課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
12月22日	<p>(1) 公園・河川敷トイレの衛生環境について 青葉台公園と中央公園の屋外トイレが非常に不衛生な状態で、こどもにも利用させるのが難しい状況です。さらに黒目川沿いのトイレは、これまで利用した中で最も不衛生に感じました。市民が安心して利用できる環境とは言えず、安全・衛生面を早急に改善してほしいです。</p> <p>(2) じゃぶじゃぶ池の利用期間の延長について 今年の利用期間が7月から8月のみでしたが、近年は6月、9月も暑い日が続いているため、6月～9月の期間へ延長を検討してほしいです。</p> <p>(3) 青葉台公園の駐車場について 土日は駐車場が非常に混雑し、停められないことが何度ありました。近隣にはハローワークや税務署の駐車場がありますので、土日祝のみ開放する等、利便性向上のための取り組みを検討してください。</p> <p>(4) 朝霞警察署前交差点の信号改善について 朝霞駅方面から大泉方面へ向かう信号ですが、青信号の時間が短く、歩行者が渡り始めても途中ですぐ点滅します。車両も1回の青信号では通過できないことが多く危険を感じます。歩車分離信号の導入や、青信号の時間延長を検討してください。</p>	<p>(1) トイレについては、清掃を週5回以上実施し、美観に努めています。天候や利用状況などにより汚れてしまう場合があります。改めて清掃員に対して入念な掃除を徹底するよう指導するとともに、老朽化した設備の更新についても検討していきます。</p> <p>(2) 青葉台公園の噴水施設については、限られた予算の中で維持管理をしていくため、近隣市の事例を踏まえ、今年度は試行的に稼働期間を短縮しました。次年度については、皆さまからの御意見を踏まえて稼働期間を検討していきます。</p> <p>(3) 御指摘のとおり休日等には混雑している状況があります。御提案のハローワークや税務署の駐車場については、市営の施設ではないことや、管理体制などの面を考慮すると公園利用者の駐車場として開放することは難しいものと考えています。車でお越しの場合は、市役所駐車場や、隣接する朝霞の森駐車場の利用を併せて御検討ください。</p> <p>(4) 信号機の設置や管理については、県の公安委員会が行っていますので、市から朝霞警察署にお伝えします。その結果、信号機が青となっている時間は約18秒程度、点滅時間は約10秒程度であるため、横断に支障がない時間を確保できていると考えるとのことでした。また、歩車分離式信号の導入については、国道254号のような交通量が多い場所では交通渋滞を引き起こす恐れがあること、歩行者の信号機の待ち時間がとても長くなってしまふことなどの観点から導入は難しいとのことでした。</p>	<p>みどり公園課 まちづくり推進課</p>
12月23日	<p>まぼりひがし公園について</p> <p>(1) 手押しポンプの下や、植栽の中、芝生の溝の中に、こどもでも持てる大きさの石があります。こどもが転ぶ危険性、また、石を投げないか心配です。ポンプ下のものが水はけ用ならば、小砂利でも良いと思います。</p> <p>(2) ボール遊び用ネットの補強ワイヤーに足をかけて登っているこどもを見かけました。登ると危険であることを知らせるようにした方が良いと思います。</p>	<p>まぼりひがし公園について、手押しポンプ下と芝側溝にある石は「ごろた石」と呼ばれるもので、新たに公園を整備するにあたり、自然に近い景観を創出し、石の隙間に植物や昆虫が生息することで地域の生物多様性を促す工夫として設置したものです。</p> <p>現在のところケガ等の報告は受けていませんが、御指摘のとおり、つまづくなどの危険は十分考えられます。御提案にある小粒の砂利については、投げて遊んでしまうことも考えられますので、まずは転倒しないよう注意喚起していきます。</p> <p>ボールコートのワイヤーを足場にして登ることについては、大変危険な行為でありますので、公園巡回中に職員が見かけた場合は注意します。</p>	<p>みどり公園課</p>
12月26日	<p>(再掲)</p> <p>(1) 歩きタバコについて、禁煙エリアのマップを駅で見ますが、気がついていない方は吸って歩いています。禁煙エリアの道路の色を変えるか印をつける等し、一目で禁煙と分かるようにしてはどうでしょうか。また、受動喫煙のことを考え、商業施設だけでなく通学路や公園等、公共の場は禁煙にすべきだと思います。</p> <p>(2) 歩きスマホや自転車スマホをしている人がいるため、対応を検討した方が良いと思います。</p> <p>(3) スマホの位置情報を使用したゲームをしようしている方が、無許可で家の敷地に入ってくるため、対応をしてください。</p>	<p>(1) 路上喫煙禁止地区の道路の着色については、禁止地区を分かりやすくする効果的な方法の一つと考えられますが、道路管理者に確認したところ難しいとのことでした。また、市内全区域において道路、公園など室内を除くその他公共の場所で喫煙をしないよう努力義務を規定していますが、喫煙者のマナーの向上に大変苦慮しているところです。</p> <p>(2) その使い方によっては交通事故を引き起こしたり、事故や事件に遭ったりする危険性があると認識しています。市としては、警察や朝霞地区交通安全協会などの関係団体と連携し、交通ルールやマナーの周知啓発を行っています。令和8年4月からは、自転車の交通違反に対して「交通反則通告制度（青切符）」が導入されることから、この機会を捉え、引き続き取り組んでいきます。</p> <p>(3) 市では、犯罪を起させにくい地域環境づくりを推進しています。引き続き、警察と連携した犯罪情報の発信や、青色防犯パトロール及び地域防犯活動への支援を行っていきます。不審な行動をしている者等犯罪につながるような案件を目撃した場合は、直ちに110番してください。</p>	<p>環境推進課 まちづくり推進課 健康づくり課 危機管理室</p>

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
1月5日	<p>(再掲) 朝霞の森の管理員事務室内にて、管理員と思われる方が事務室(屋内)で喫煙している様子を目撃しました。さらにその後、小屋の裏側にある排水溝へ、たばこの吸い殻等を廃棄していたように見受けられました。このような行為を行う人物を採用・雇用している側の管理体制にも問題があるのではないかと考えます。つきましては、当該管理員に対する厳重な注意、朝霞市内全域における喫煙マナー向上への取り組み、将来的な公共空間の全面禁煙の推進を強く求めます。</p>	<p>朝霞の森の管理人については、管理を委託しているシルバー人材センターへ利用者の不快になる行動を慎み、衛生面に配慮した行動をするように指導しました。朝霞の森のほか、公園・児童遊園地については、今後全面禁煙化としていく旨の検討を行っています。 また、市では駅周辺を路上喫煙禁止地区として、広報・ホームページ・路面標示等での啓発のほか、路上喫煙パトロールを実施しています。喫煙者のマナーの向上に大変苦慮しているところですが、引き続き路上喫煙対策に取り組んでいきます。 公共空間の全面禁煙の推進については、市内全区域において道路、公園を含むその他の公共の場所で、喫煙をしないよう努力義務を規定しています。</p>	みどり公園課 環境推進課 健康づくり課
1月6日	<p>根岸台自然公園からの木の葉(イヌシデと思われる)が、根岸台8丁目マンションの敷地内に大量に落ちるため清掃に苦慮していますので、伐採をお願いします。</p>	<p>市内の公園・緑地については、人的被害が懸念される危険性の高い樹木や市の管理地より越境する枝について優先的に伐採、剪定するよう努めています。該当の樹木については、樹木の定期点検の結果、伐採、剪定の対象ではありませんが、職員で可能な範囲で剪定したいと考えています。</p>	みどり公園課
1月8日	<p>(再掲) (1)公園でのたばこについて 高齢者の方が北朝霞公園等のベンチでタバコを吸っているところをよく見ます。子どもが遊ぶ場所でのタバコはやめてほしいです。道路を含めポイ捨てされていることも多くあります。朝霞市では公共の場でのタバコは控えるよう(喫煙所がある場所を除く)市民に伝えていると思いますが、残念ながら気づいていない方が多いのではないのでしょうか。 (2)自転車の逆走について 12月中旬、シルバー人材センターのチョッキを着た方が堂々と道路を逆走し、徒歩で横断歩道を渡ろうとしたところ突っ込んできました。4月から取り締まりも強化される認識ですが、まずは派遣先の方に指導をしてください。</p>	<p>(1)公園については、喫煙の禁止地区には指定されていませんが、喫煙をしないよう努力義務としています。今後、公園利用者の安全を確保するほか、タバコのポイ捨てをなくすため、禁煙に向けた実証実験を行うことを検討しています。 市内全区域において道路、公園など室内を除くその他の公共の場所で喫煙をしないよう努力義務を規定していますが、喫煙者のマナー向上に大変苦慮しているところですが、今後も喫煙者等のマナーやモラル向上に向けて、パトロールだけでなく、広報やホームページ等での啓発も実施していきます。 (2)シルバー人材センターに対し、該当する可能性のある黄色いベストを着用する会員に指導を行うように依頼をしました。今後においても、委託を行う際には、委託先に対し交通ルールを含めた法令等の遵守を徹底するよう指導していきます。</p>	みどり公園課 環境推進課 教育管理課
1月13日	<p>(再掲) 武蔵野線高架下の店舗付近で、平日19時頃や土日祝日の昼から20時頃、喫煙者が非常に多く見られ大変困っています。原因としては、朝霞市が設置したベンチや、路上喫煙者、ポイ捨てへの罰則不足、喫煙所が不足しており高架を挟んだ向かいにしか無いといった事が原因だと思えます。 今後の対策(喫煙所設置等)の予定や今後の市議会への提案予定等の有無について教えてください。</p>	<p>市では、駅周辺を路上喫煙禁止地区として、広報・ホームページ・路面標示等での啓発のほか、路上喫煙監視パトロールを実施していますが、喫煙者のマナーの向上に大変苦慮しているところです。北朝霞駅西口ロータリーでは、御指摘の箇所を含めて広場化改修を計画しており、設計段階から付近での路上喫煙や吸い殻のポイ捨て行為について、課題として認識していました。そのため広場の設計案では、植栽や歩道とロータリーの間にある柵を撤去して死角を無くし、一帯を見通しの良い空間にすることで、路上喫煙をしにくい環境整備を行う予定です。 御指摘の喫煙所設置については、現在のところ設置の予定はありませんが、他の2箇所の駅前広場を含め、エリア一帯での喫煙所の設置について、総合的に検討していきたいと考えています。</p>	環境推進課 まちづくり推進課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
1月14日	<p>(1) 滝の根公園の湧き水裏の斜面をボランティア団体の方が崩しています。夏場の雨で、湧水箇所には泥水が流れてしまう恐れがあります。また、公園内の木を伐採した後、プラスチックゴミ袋に斜面を崩した土を入れて、並べるのもやめてほしいです。</p> <p>(2) ボランティア団体の方が斜面を掘り起こしたことが原因で土のうが必要となったのではないのでしょうか。(3) 今おいてあるプラスチックの袋にいられている土のうの回収予定はありますか。(4) こちらが麻袋の土嚢を提供しようと考えていますが、警察からその旨の連絡はありましたか。これに対して、どのような対応を市が行うかを教えてください。(5) 斜面について、日照付属を理由に生じたとのことですが、下草以外に落ち葉もはぎとられて無くなっているのはなぜでしょうか。(6) 昔の土嚢がぼろぼろになって埋まっているのと、黄色の立ち入り禁止のテープも散乱しているので回収してください。(7) 管理体制はどのようになっているのでしょうか。個人が公園の土のう設置等の介入は難しいのでしょうか。(8) 公園において、火災防止のため、禁煙の実証実験を行っていると思いますが、防止のため、斜面を保護している落葉までも捨てるのは公園の景観上からも本末転倒なのではと思います。(9) ボランティア団体は、要綱に規定される管理団体なのでしょうか。</p>	<p>(1) 滝の根公園の土のうについては、土砂流出抑制や斜面下の樹の詰まりを防ぐために設置しているものです。景観面で課題があることは認識していますが、即効性のある対策として実施しています。(2) 土のうが必要となった原因として、滝の根公園は、樹木の繁茂により日照が制限される環境になっていることから、下草が十分に生育しにくい状態が続いたために表土が流れやすい状況にあると認識しています。(3) 破損や劣化が確認された場合には、適宜回収する予定です。(4) 現在、警察からそのような話は伺っていません。また、土のうについては、土留めの役割を果たしているため、耐久性の観点から、主にポリエチレン製を使用しています。今後についても、管理者である市が責任を持って管理していきます。(5) シルバー人材センターへ委託している業務として、園路清掃のほか、落葉時期における落葉清掃があります。これは斜面下への樹の詰まりを防ぐほか、人的被害の未然防止を最優先に考え、火災の発生防止を目的として実施しています。(6) 回収しました。(7) ボランティア団体は、滝の根公園の管理団体です。朝霞市都市公園条例第4条における禁止行為に該当する恐れがありますので、今後そのような行為は御遠慮ください。(8) 実証実験は火災防止の観点や、望まない受動喫煙を防止するために、禁煙化の実施検討に向けた課題を抽出することを目的として実施しています。(9) 朝霞市公園管理実施要綱に基づく公園管理団体であり、設立時に5人以上で組織されています。また、同要綱第4条2項の定めにより、3年ごとに更新するものとしています。</p>	みどり公園課
1月15日	<p>(再掲)</p> <p>(1) 滝の根公園の遊具を更地に 滝の根公園の大型のアスレチック遊具が以前より使用禁止となっており、遊びにくい状況です。また新しい遊具となるのは約2年後と聞きました。それならば、一度使用禁止の遊具を取り除くことのみを先に行い、新しい遊具となるまでは更地の状態にできないでしょうか。その方が子どもたちが遊べる場所が増えて良いのではないかと思います。</p> <p>(2) 祝日の児童館をつくる 祝日の日はすべての児童館がお休みとなり、天候不良のときに行ける児童館がなくて困っています。どこか祝日も開いている児童館があるとありがたいです。</p>	<p>(1) 滝の根公園の遊具については、老朽化により利用上の危険が高いことから、現在は一部を除き使用禁止となっています。今後については、令和8年度に老朽化した遊具の撤去を行い、更地にする予定です。その後の遊具設置については、今後、具体的な内容を検討していきます。</p> <p>(2) 本市の児童館の休館日については、祝日(5月5日を除く)、年末年始と各児童館異なる日を休館日としています。御要望の、児童館を祝日に開館することについては、人員の確保や施設の維持管理コストの面から、直ちに実施することは難しいと考えますが、児童館の運営にあたり、今後の検討課題とします。</p>	みどり公園課 こども未来課
1月15日	幸町の緑ヶ丘のバス停にベンチを設置してほしいです。	市では、バス待ち環境の充実として、バス停への上屋やベンチの設置を進めています。今回御要望の緑ヶ丘バス停については、ベンチを設置するスペースには問題がないことから、今後、設置に向けて路線バス事業者と協議を行っていきます。 なお、市内各所にあるバス停へのベンチ設置を順次進めているところですので、設置完了まではお時間をいただくこともありますが、その際は御容赦ください。	まちづくり推進課
1月19日	朝霞台駅地下駐輪場について、自転車の形状から、下段を希望しましたが、高校生以上の男性は下段を申請できないとの回答でした。昨今の男女平等などの流れから男性だから上段、女性だから下段と決めてしまい、申請すらできないのはいかがなものかと思えます。	自転車駐車場の運用として、下段ラックについては、中学生以下の児童・生徒、65歳以上の方やお体が不自由であったり、病気などで通院されている方について優先的に利用してもらっています。また、ここ数年利用が増えているチャイルドシート付きの自転車や電動自転車など、上段ラックに載せることが出来ない自転車も同様に下段ラックを利用してもらっています。現状、優先利用の方で下段が満車であり、上段を案内していること、御理解ください。 一方で、今回の対応は疑念を抱かせるものでしたので、自転車駐車場の管理・運営を行っている公益社団法人朝霞地区シルバー人材センターへ、今回の御意見を伝え、あらためて就業者への教育の徹底を図るよう指導を行いました。	まちづくり推進課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
1月23日	<p>朝霞市朝志ヶ丘1丁目に不動産会社が建設中の大規模マンションの棟番号について、隣接するマンションと住所は同番地、もしくは近い番地となることが多い中、棟番号まで重複すると郵便や宅配の誤配を誘発するリスクが懸念されます。棟番号の重複回避について、朝霞市が不動産会社に指導する必要があるのではないのでしょうか。せめて市から不動産会社に対し、意見があったことを伝えることはできないのでしょうか。伝えることができるなら、それを受け、不動産会社は今後どうする予定なのかを教えてください。</p> <p>なお、変更ができないのであれば、構想届等、早い段階で、市が号棟名にアルファベットを使わないようにして不動産会社に指摘していれば、こういうことにならなかったのではないのでしょうか。</p>	<p>この御意見を不動産会社の代理人に伝え、事業主に共有してもらったところ、現在建築中の共同住宅の部屋番号は通し番号になるため、郵便物に記載する住所にはE棟等の記号がでてこないことから、懸念しているような事態にはなる可能性が低いとの回答でした。また、パンフレットなどで建物の表記をA号棟、B号棟、C号棟として進めているため、今後もその表記を変えることは難しいとのことでした。</p> <p>住居表示は「住居表示に関する法律」に基づき、建物の主要な出入口（玄関）が接する道路の地点によって付番されるものになります。道路等で区切られた「街区」と呼ばれる地点の中で、玄関の位置に応じて「1号」、「2号」と決まります。なお、建築されるマンションの表示は異なる数字となる予定です。また、号棟の表示について、構想届等の早い段階で市側から指摘・指導ができたのではないかとこのことについては、住居表示の届出は、建物が完成又は完成見込になってからの届出となっているほか、号棟の表示は建築主が自由に命名できるものであり、住居表示に関する法律では事前に名称を指摘・指導する権限等がないことから難しいことを御理解ください。</p>	開発建築課 総合窓口課
1月26日	<p>(再掲) 最近桜の古木の伐採が続いていると思います。朝霞西高校の南側の並木が伐採済みで、武道館前の大木も2月に伐採予定と書いてありました。海外の街では古木がたくさん残っていて、大切にされており、それが町のいい雰囲気や潤いのようなものをもたらしていると思います。朝霞も街中に古木、巨木があるような街になっていったら素敵だなと思っています。気になる点は2点です。 (1) 今回の伐採は倒木の危険回避なのかと思いますが、樹木医などの専門家の判定を受けているのか、安易に古木だから伐採となっていないのでしょうか。 (2) 伐採したらそのまま放置となっているため、ぜひ若木の植樹などを行ってください。</p>	<p>朝霞西高校の南側の桜については、昨年の大雨の際に一本が倒木しました。その際に、伐採を依頼した造園業者に確認してもらったところ、他の樹木も同じように倒木の恐れがあるとの報告を受けました。市としても、できる限り樹木を残したいところでしたが、学校に隣接していることや、ベンチなども設置していることから危険が生じないように、やむを得ず伐採しました。なお、現地にはまだ根も残っており、その撤去にも多額の費用が掛かることから、すぐに新たな植樹を行うことは難しい状況ですが、植樹帯の整備については今後検討したいと思います。</p> <p>武道館前の桜の老木については、施設管理を担当する（公財）朝霞市文化・スポーツ振興公社より、根の張り出しによる周囲への影響や、支障枝の剪定の際に、枯れ枝が目立つとの見解を剪定業者から受けているとの報告がありました。このため、更なる老木化の進行に伴い、枝折れや倒木が発生した場合、通行人や周辺施設への被害を及ぼす危険性があることから、安全確保の観点で伐採しました。</p> <p>なお、今回の対応については、専門的なノウハウを持つ造園業者からの助言を受けており、伐採後の植樹についても、上記の理由と同様に生長に伴うスペース不足や安全面での課題があるため、現時点では実施の予定はありません。</p>	道路整備課 生涯学習・スポーツ課
1月26日	<p>黒目川の夜桜のライトアップについて、去年は提灯が減っていたので、今年は提灯だと嬉しいです。黒目川で見る夜桜が昔から好きで、提灯の方が趣があり素敵だと思います。</p>	<p>昨年は、老朽化のため、提灯ではなく、プラスチック製の照明カバーを活用しました。予算の関係から今年も昨年と同様の内容となり、御期待に応えられず申し訳ありませんが、御理解ください。</p>	道路整備課
1月27日	<p>岡にある大きな畑ですが、道路側に土が漏れ出ていて、とても歩きにくいです。土が乾いて道路側にはみ出し歩きにくくなっています。また雪や雨が降るとガードレールの外を歩いて避けて通ることになりそうです。ガードレールの外を歩いたり、ガードレールの中を通る自転車が転んだり事故がないように、事前の対応をお願いします。</p>	<p>冬の間は土を肥やす休閑期であることから、生産者の方は作物を栽培せず畑を休ませています。このため、強風に見舞われるこの時期には畑からの土埃でお困りの方がいることは把握しています。今回の御意見御要望を受け、職員で流土の状況を確認し、該当の農地所有者の方へ状況を伝えたくて対応を依頼しました。</p>	産業振興課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
2月9日	<p>(再掲)</p> <p>(1) 城山公園のロープ遊具ですが、ワイヤーがだいたいたるんでしまい子どもの足がついてしまう状況です。とても遊びずらく、ロープが結ばれて短くされましたが短くするとロープを持ちながら遊具に登るのは大変危険だと思います。改善してほしいです。</p> <p>(2) 第2子以降の保育料は上の子の年齢問わずに半額にしてほしいです。国の基準だとかことも多くて財政が厳しいというのは出来ない言い訳ではないかとも感じます。千葉では船橋や柏など子育て世代が多そうな地域でも対応をとっている自治体は十分にあります。少子化なのだから、子育て世帯を優先に予算計画してほしいです。</p> <p>(3) 5歳児検診は朝霞はいつからやるのでしょうか。和光はもう始まっています。</p>	<p>(1) 毎年点検を実施して遊具の安全確認を行っています。点検の結果、改善が必要との判定であったため、改修工事の実施について検討していきます。今後においても、公園の環境などにも配慮しつつ、遊具等の改修について検討していきます。</p> <p>(2) 本市では、国の制度を活用して、第2子への保育料の軽減措置を実施しています。本制度は、未就学児の児童を第1子として数え、第2子の保育料を軽減しているものです。小学生以上の子を第1子と数え、第2子の保育料を軽減することは、国の制度の対象外となり、本市独自で実施する必要がありますが、児童数の多い本市においては財政的に厳しいものと考えています。本市においては、第1子の年齢拡大について国や県に対し、要望していきたいと考えています。なお、本市では従来より子育て家庭の経済的な負担軽減策の一つとして、保育料を国基準より低い金額としています。</p> <p>(3) 5歳児検診は、子どもの発育・発達をうかがい知り、適切な支援・アドバイスを行う上でも、その必要性は十分に認識しています。しかし、現在、4か月児健診をはじめ、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施しており、新たに5歳児健診を実施するにあたっては、小児科医や、保健師をはじめとする専門職等の人材確保、実施場所の確保のほか、健診後のフォローを含めた実施体制の構築など課題もあることから、現在、近隣市や先進自治体の状況を確認し、実施に向けて調査・研究を進めています。</p>	みどり公園課 保育課 こども家庭センター
2月9日	<p>保育園児たちが手を繋ぎ一列になって横断歩道を渡り切る前に信号が点滅し始め、先生に急ぐように促される姿を度々見かけます。場所は、朝霞市役所から川越街道へ向かう通りと朝霞税務署から朝霞駅方面に向かう通りの朝霞郵便局前の交差点の信号です。税務署通りの信号の青の時間をあと10秒長くしてもらえば、多分渡り切れるかと思えます。2~3才の子どもたちが安心して渡れる時間設定にしてほしいです。また、足の不自由な方や老人にも優しい配慮にもなると思います。</p>	<p>【電話にて回答】</p> <p>この御意見を受け、朝霞警察署交通規制係に確認した結果、(1)当該信号機の青の時間は16秒、点滅時間は5秒で設定されており、適正な時間と考えている。(2)当該信号機は埼玉りそな銀行前の信号機と連動しており、青の時間を長く設定してしまうと公園通りに渋滞を発生させる等の影響が生じる可能性があるため、現時点では長くすることは難しい。との見解だったことをお伝えしました。また、御意見は朝霞警察署に共有したことを説明しました。</p>	まちづくり推進課
2月16日	<p>家の近くのカーブミラーのポール若しくは道路標識のポールに死角を見るためのミラーを私費で設置させて欲しいです。家の敷地内にミラーを設置するための柵や塀などがありません。以前も市にお願いしたことがありますが、カーブミラーなどに設置することは認めていないと言われました。自分だけではなく他人も含めて安全を確保するための必要な処置であるのに、規則で決められていると杓子定規な回答しか得られず聞き入れてもらえませんでした。今まで事故はありませんが、これからも未然に防ぐために処置させてほしいです。</p>	<p>【電話にて回答】</p> <p>行き止まりの私道や集合住宅等の駐車場、個人宅など利用者が限定される民地から道路に出る際に設置する公設以外のカーブミラーは、公道や公共施設に設置することが出来ず要望にお答え出来ないことを説明しました。また、公共性がある公道と公道の交差点等においては市が必要に応じ設置しており、個人宅等民地からの出入りは公共とは言えないことをお伝えしました。</p>	まちづくり推進課
2月16日	<p>(再掲)</p> <p>(1) 黒目川について、行楽シーズンになるとBBQや川遊びで朝霞市斎場前にある橋付近が賑わいます。ゴミの放置や夜間20時を過ぎての学生たちの大声がやはり目立ってしまいます。その点について改善をお願いします。</p> <p>(2) 黒目川の川べりを歩くことがあります。BBQや川遊びなど自然と触れ合える良い場所なので、せっかくならもう少しその川べりが整備されてほしいです。季節によっては草が生い茂り、階段があっても下まで降りることができない場合があります。</p>	<p>(1) 黒目川については、朝霞県土整備事務所の管轄となっています。この内容は朝霞県土整備事務所へお伝えし、情報共有しました。</p> <p>(2) 市から管轄の朝霞県土整備事務所に継続して要望しています。今後、一部遊歩道など整備する予定です。</p>	環境推進課 道路整備課

都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
2月17日	<p>タクシー配車アプリの急激な普及に伴い、朝霞駅の東口・南口とも、タクシー溜まりに停車して客を待つタクシー数が激減しており、タクシー溜まりのスペースが、ほとんど遊休地と化している状況です。その一方で、駅まで乗用車による送迎や短時間の所要のために駐車場所を探す車が、一日中溢れている状況にあります。そこで、このタクシー溜まりを、ロータリー内の時間貸し駐車場の拡大のためにレイアウト変更はできないでしょうか。</p>	<p>朝霞駅東口及び南口のタクシープールですが、御指摘のとおりコロナ禍以前に比べ待機車両は減少しているものと認識しています。現在、公共駐車場の貸出方法や朝霞駅南口のタクシープールの一部をバスの待機場所にするなどを検討していますが、大幅なレイアウト変更は多額の費用も掛かることから難しいです。朝霞駅東口、南口広場共に、いずれ大規模な改修が必要となってくることから、そうした機会を捉えて、レイアウト等の変更などについて検討していきます。</p>	道路整備課
2月19日	<p>朝霞市上下水道部水道施設課が建設会社に施工させた、市道683号線他舗装復旧工事が2月15日まで行われましたが、18日に給排水管敷設工事で他建設会社よって道路が掘り返され区画線もやり直しています。どのような段取りになっていたのでしょうか。本件事態が発生した原因、再発見、担当者への処分など、教えてください。</p>	<p>道路工事については、御指摘のような舗装復旧後に再度掘削工事が起こらないように、道路管理者及び電気・ガス等の道路を掘削する可能性がある事業者と、年度当初に市内の工事調整を行っています。さらに、各事業者が水道工事・道路工事の日程を確認できるような市のホームページでの周知を行っています。しかし、今回の案件については、公共的な工事ではなく、家屋等を建設するための工事であり、該当区間の舗装復旧完了後に給水装置工事の申請が提出されました。この申請が提出された場合、水道法の規定により、舗装復旧直後であることを理由に拒むことはできず、承認しました。申請者は、掘削した箇所の復旧工事を行うこととなりますので、適切な施工が行われるよう指示しています。このような事例が少しでも減らせるよう、より一層の周知徹底と迅速な情報発信に努めていきます。</p>	水道施設課
3月10日	<p>今日もわくわく号(内間木線)に乗れませんでした。ワゴンタイプではなく以前のようにバスタイプに戻してもらえないでしょうか。赤字なのは知っていますが、同じように税金を納めているのに利用出来ないのは違うと思っています。赤字が理由なのであれば、赤字路線は全て廃止にするのであれば納得出来ます。</p>	<p>【電話にて回答】 市としてもバス事業者に運行をお願いしたが、運転手不足等の理由により、バス事業での運行が不可能とのことから、タクシー事業者による運行としていることを説明しました。また、乗り切れなかった方には、お待ちはしてもらいませんが手配されたタクシーに乗車してもらい、料金はバスの運賃と同額で対応できることを伝えました。</p>	まちづくり推進課
3月11日	<p>(再掲) (1)宮戸地区は第三小学校の校区となっているようですが、明らかに第七小学校の方が近いです。校区の設定を見直し、最寄りの小学校に通学できるように迅速に改善してください。 (2)通学路が全体的に狭く、道路に出て歩かないとすれ違えないため、早急に拡幅してください。また、宮戸4丁目のコンビニ付近の歩道において、私有地の柵の柱の木が腐りとがって危険です。さらに、錆びた針金で柵の間をつないでおり、尖った先端が刺さる可能性があり危険です。早急に柵を変更するか撤去を進めてください。また、第三小学校までの通学路のガードパイプが途切れている部分があるため、早急に設置してください。そのほか、法定速度を明らかに超えて走る車両が多く危険です。道路に段差を設置、環境道路化する等して、ドライバーに減速を促す対策をしてください。通学路においては道路を一方通行にしたうえで歩道の幅を広げるなど、通学路らしい安全な道路を設置してください。また、みやど公園は安全ではない場所に移設されており、子どもたちのことを考えているのかが分かりません。</p>	<p>(1)通学区域の見直しは、児童・生徒や保護者、地域にも影響が及ぶことから、様々な要素を勘案する必要があり、慎重な判断と一定の期間を要します。市では、通学距離のほか、今後の学齢児童・生徒数の推移や学校の教室数等の状況を注視しながら、市内全域を視野に入れた長期的な検討を行う必要があります。現状としては、各通学区域で指定している学校へ通学していただくこととなります。 (2)市道・歩道の拡幅については、市の道路整備基本計画に基づき、用地交渉を行っていますが、沿道にはすでに家屋等の建築物が建ち並んでおり、早急の用地取得は難しいです。私有地の柵については、強制力はありませんが、地権者に対し依頼していきます。ガードパイプについては、一部増設しましたが、引き続き設置することを検討しています。ハンプの設置については、設置することで近隣への振動や、他の事故が誘発されるなどの危険性もあるため、慎重に検討していきます。みやど公園については、宮戸地域が市の「みやどりの基本計画」において公園などのレクリエーションの施設が不足している地域とされているほか、同地域での公園整備の要望も多く、宮戸二丁目においてまとまった用地の取得が可能となったことから、新たな公園として整備をしました。</p>	教育管理課 道路整備課 みやど公園課
3月16日	<p>市道について、幸町1丁目8番と9番の境にある階段を含む急坂の改善を道路整備課と話し合いました。「できません」とのことでした。のり面に余裕があり、改善は可能と、素人目には見えます。安全な市民生活を是非とも実現してください。</p>	<p>当該道路(市道600号線)については、急坂で、高齢の方などが非常に歩きづらい道であることは認識しており、これまで部分的ですが、手すりの設置、支障木の撤去などを実施しています。しかし、市が抜本的に整備を行うためには、4メートル以上の道路幅員が必要となりますが、現状は4メートルに満たないため、まずは土地所有者によるセットバック(道路後退)をしてもらう必要があります。また、改修についても大規模となることから、費用面も含めて現状では難しいものと考えています。</p>	道路整備課

## 都市基盤・産業振興

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
3月16日	北朝霞駅と朝霞台駅は、通勤人口が多い割には、大型スーパーが無く、買い物に不便です。誘致等、大検討してください。	現在、朝霞台駅については、東武鉄道(株)において、駅舎の改築が計画されており、その際は、商業施設の併設も想定されています。市としては、この機会を捉え、朝霞台駅周辺のエリアにおけるまちづくりを推進するため、東武鉄道(株)と新たなまちづくりに関する協定を締結しており、今後も連携・協力し実現に向けて取り組んでいきます。 なお、駅周辺には、複数のスーパーがあり、少し足を運んでもらえれば、精肉店などが並ぶ商店街もありますので、御利用ください。	産業振興課
3月25日	黒目川に架かる新高橋の近くの公衆トイレの照明が、数週間前から点灯しません。早急に直してください。また、点検は、どの程度行っているのでしょうか。	新高橋ふれあい広場の男子トイレ照明については、現場を確認し蛍光灯を交換しました。該当のトイレについては、年に2回照明点検を実施しており、令和7年度は7月と12月に実施し点灯を確認している他、利用者の方からの通報等により確認をしています。	みどり公園課

## 基本構想を推進するために（その他）

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
5月27日	<p>現在、総合計画の市民コメントを募集されていますが、募集方法が郵送、FAX、電子メール、持ち込みのみしかなく、現代においてはスマホ、PCからの投稿が多くなると思うのですが、メールはハードルが高いです。より市民が気軽に意見を投稿できるように、市民コメントもこちらの「意見・要望」と同じ形式のWebフォーム形式からも投稿できるようにしてほしいです。</p>	<p>総合計画の市民コメントについては、市民コメントの実施手順を規定している「朝霞市市民コメント手続実施要綱」に基づき、郵送やFAX、電子メールなどを利用して意見を提出するようお知らせをしました。今後、新たに市民コメントを実施する際には、この御意見を踏まえ、Webフォーム形式等の活用を検討するよう、市の各課所へ周知していきたいと思っております。</p>	<p>政策企画課 市政情報課</p>
6月9日	<p>マイナンバーカードによる「印鑑証明」のコンビニ交付を受けようとしたのですが、メンテナンスのため利用できないことが判明しました。その後、朝霞駅出張所で手続きをしましたが、マイナンバーカードでは発行できないとの回答でした。ホームページにそういった記載もありません。市役所等窓口でもマイナンバーカードを利用したの交付ができるようにすべきだと思います。少なくとも、メンテナンス当日は窓口でも、マイナンバーカードは利用できない旨を明記すべきだと思います。</p>	<p>印鑑登録については、朝霞市印鑑条例、同条例施行規則及び朝霞市印鑑事務取扱要領に基づき事務処理を行っており、窓口における印鑑登録証明書の申請にあたっては、「印鑑登録証」の提示が必須となっています。そのため、マイナンバーカードを窓口で御持参しても、印鑑登録証明書の申請をお受けすることができません。なお、印鑑登録証明書の申請に当たり、「印鑑登録証」が必須となることについては、市ホームページに掲載していますが、コンビニ交付サービスの一時停止のページには記載がなかったことから、御案内として分かりにくいものとなってしまいました。また、御提案にあるコンビニのキオスク端末に表示されるメンテナンスメッセージの変更についてシステム会社に問合せしましたが、全国的なサービスのため市独自のメッセージを登録することはできないとの回答でした。今後のコンビニ交付サービスメンテナンス実施の際は、市ホームページにおいて「窓口をご利用いただくこと」と併せて「印鑑登録証明書のご申請の際は必ず印鑑登録証をお持ちいただく（マイナンバーカードではご利用できない）」旨を御案内します。</p>	<p>総合窓口課</p>
6月17日	<p>（再掲） 広報あさかの中に、読者の意見・感想・要望等を取り上げ掲載する場（「読者のひろば」「読書の声」など）や地域に関するクイズ・プレゼントコーナーを設けるのはどうでしょうか。また、市内小中学校15校の「学校だより」を掲示板に設置できないでしょうか。それから、朝霞駅近くの線路下に掲示されている市内15校の素敵な絵と、博物館内にある映像について見直してはどうでしょうか。</p>	<p>広報について、現状では、より多くの市政情報等を掲載するため、紙面のスペース上、難しい状況です。しかし、この御意見は、広報あさかをより良くする大変貴重な御意見であり、今後の広報作成の参考とします。「学校だより」の掲示板設置ですが、学校だよりには個人情報が多く記載されていることや各学校で紙文書の電子化を進めていることから、個人情報が特定されない形で各学校ホームページに掲載していますので、御理解ください。また、今後も各学校のホームページ等で学校だよりを御覧ください。線路下の絵について、朝霞駅南口と東口を結ぶ地下道において、利用者が楽しく利用することができ、防犯にも期待できると考え、市内小中学校の生徒が制作した絵画を展示しています。当時、制作した生徒も思い入れがあると考えていますので、現状では入れ替えることは検討していません。今後については、状況に応じ検討していきます。博物館内にある映像コーナーの映像プログラムについては、開館以降、プログラムの追加やモニターの改修などを行い現行の状態となっています。御提案の見直しについては、新たな映像プログラムの作成や映像機器・モニターの更新も必要となってくることから、博物館の展示資料のリニューアル実施の際にこれらと併せ更新することを検討していきたいと考えています。</p>	<p>シティ・プロモーション課 教育指導課 文化財課 道路整備課</p>

## 基本構想を推進するために（その他）

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
8月12日	<p>（再掲）</p> <p>（1）根岸台5丁目にあるスーパーから東朝霞公民館へ向かう道に街頭を設置してほしいです。また、根岸台6丁目付近の薬局へ行くための畑がある歩道について、畑に影響がでない足元を照らす照明を設置してほしいです。</p> <p>（2）税金の使い方について、広報に載せてほしいです。</p> <p>（3）道路脇にある下水道のふたについて、ひび割れているところを直してほしいです。</p> <p>（4）市への意見・要望を書く用紙について、現在の様式だと紙を折ってのり付けすることは大変のため、郵送可能な封筒の中に便せんを複数枚入れて各箇所に設置してほしいです。</p>	<p>（1）今後対象地近くで建築物が建築予定で電柱が設置されたことから、街路灯を設置することを検討しています。また、畑に面している歩道については、県道となることから、市から県土整備事務所に御意見があったことを報告します。</p> <p>（2）市では、税金などが、どのように使われているかを知ってもらうため、毎年4回、広報あさかにおいて財政状況及び予算・決算の概要を公表しています。「市の家計簿を公表します」という記事で3月31日現在の財政状況を6月号、9月30日現在の財政状況を12月号に掲載するとともに、当初予算の概要を4月号、決算の概要を10月号に掲載しています。</p> <p>（3）県道に関する側溝の蓋の破損については、御要望の箇所が特定できないため、市から県土整備事務所に連絡することは難しいです。</p> <p>（4）御提案の方法は、現在使用している用紙よりも費用を要すること、便せんを別の用途で使用されてしまう可能性もあることから、現状、仕様変更の予定はありません。</p>	<p>道路整備課 財政課 市政情報課</p>
9月30日	<p>市の職員が、払えない税金の延滞金について、所有する土地を売って収めるよう指示することは法律的に可能なのでしょうか。</p>	<p>税に滞納があり、指定する日までに未納が解消されない場合には、納税義務者の財産を差押することになります。納税義務者が不動産を所有している場合には、不動産を差押のうえ公売により換価し、売却金額を滞納額に配当することになりますが、公売による売却は、一般的な売却よりも価格が減価されることが多く、納税義務者の不利になることが見込まれます。このことから、公売によらず御自身で不動産を売却してもらい、滞納税金に当ててもらおうことを推奨しています。</p> <p>法的には、差押した不動産は、公売により換価するものと定められているところ、納税義務者の利益を守るために行う売却指導ですので、可能なものと考えています。税の滞納等について、御相談してもらえれば、個別に対応していきたいと思っておりますので、御来庁またはお電話で御相談をお願いします。また、平日が難しい場合、毎月第1・第3日曜日に休日納税相談を開設していますので、御都合に合わせて御利用ください。</p>	<p>収納課</p>
10月1日	<p>朝霞市の建物について、歴史的な背景等を踏まえた内容のアニメ化をした方が良いと思います。それを行うことで、多くの方に朝霞を知ってもらえるきっかけとなり、朝霞市の発展につながると思います。</p>	<p>市の認知度向上を図るため、「朝霞ならではの」地域資源である7つのシティ・セールス朝霞ブランドを筆頭に、朝霞の日常の魅力を市民等の目線で発掘・深掘りし、市内外に情報発信しています。また、ドラマや映画、バラエティやアニメなどで朝霞の風景や建物等が放映されており、メディアを通じて朝霞市の魅力を発信しています。</p> <p>今後についても、ロケーションサービスの充実を始め、市や市民、事業所と連携し、本市発展のため、市の魅力を発信し続けていくことで愛着の醸成、選ばれるまちとなるようシティ・プロモーション事業を進めていきたいと考えています。</p>	<p>シティ・プロモーション課</p>

基本構想を推進するために（その他）

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
10月29日	<p>（再掲）</p> <p>（1）市役所内に冷水機がないので、設置してほしいです。</p> <p>（2）「朝霞のお店を応援しよう！」のキャンペーンについて、PayPay取扱い店舗のみとするのではなく、対象店舗を増やしてクーポン券の配布の方が良いのではないのでしょうか。</p> <p>（3）公園のトイレをきれいにし、使えるようにしてほしいです。また、朝霞市内のトイレの設置場所の地図がほしいです。</p> <p>（4）公共料金について、下水道料金の値上げが全国的に問題となっているため、国に対応するよう要求してほしいです。</p> <p>（5）下水道だけでなく、インフラの整備について早期に取り組むよう、国に要求してほしいです。</p>	<p>（1）給水機については、新型コロナウイルス感染症の蔓延を踏まえ、直接口を近づけて飲むものは、令和3年度に設置をとりやめました。現在は、本庁舎1階にマイボトル専用の給水機を設置していますので、そちらを御利用ください。</p> <p>（2）クーポン券事業に比べて、手数料等の事務経費の負担割合が小さく、消費者への還元が多くなるため、実施しました。今回の事業を開始するにあたり、キャッシュレス決済アプリの使用方法を御理解してもらうため、市内6箇所で、計6回の説明会を実施しました。</p> <p>（3）公園のトイレは、清掃を週に3回から5回実施しています。定期的に清掃を行い、今後も引き続き適正な維持管理に努めていきます。また、トイレ設置場所を示した地図について、「グリーントレイルマップ」の各コース周辺の公共施設のトイレが市内全域ではないですが記載されています。そのほか、ホームページの都市公園の一覧表に各公園のトイレの有無を確認できます。</p> <p>（4）本市の下水道事業は、地方公営企業法に基づき、その経費を使用料など事業に伴う収入をもって充てなければならないとあり、国の責任で事業を行うよう求めることは難しいです。</p> <p>（5）下水道の設置、維持、管理等は、市町村が行うものと下水道法で定められており、国が一括して整備や維持管理を行うことは難しいと考えられます。しかし、下水道施設の整備に国からの補助金等の活用が可能な場合、国に対し、補助金の交付を申請するとともに補助金の交付用件の緩和や財源の確保について要望していきます。</p>	<p>財産管理課 産業振興課 みどり公園課 上下水道総務課 下水道施設課</p>
11月7日	<p>（再掲）</p> <p>（1）市の広報紙について 高齢者にとって読みやすい紙面づくりをしてください。また、広報紙に広告を入れることは、公平性の観点から問題があると思うので、やめてほしいです。そして、広報紙中の市長のあいさつ文は、施政方針を年度の初めに載せるのみで良いと思います。</p> <p>（2）ゴミ収集所について ごみ収集所のネットを容器等に変更する対策を早急に実施してほしいです。</p>	<p>（1）広報あさかの紙面については、市からのさまざまな情報を掲載する必要があり、現在の形で発行していますが、皆様にとって読みやすい広報となるよう努めていきます。また、広報に掲載の広告は、市の自主財源を確保するため、一部企業に限ることなく広く募集し、掲載内容に問題がないか審査し掲載しています。</p> <p>広報の市長挨拶部分については、市長自らの言葉で市の重点課題や施策の背景、また市内イベントの様子などをわかりやすくお伝えすることは、市政運営の透明性や説明責任を果たすうえで有意義であり、現行の掲載を基本として継続していきたいと考えています。</p> <p>（2）ゴミ集積所について、現在本市では、燃やすごみの鳥獣対策として、大小2種類のクリーンネットを貸与しています。御要望のかごの配布ですが、限られた予算内で事業を実施していく中で、市内に5千箇所以上ある集積所にかごを購入し配布をすることは困難であると考えています。一方、クリーンネットにおいても、ネットを袋状にしてごみをその中に投入したり、ネットをごみの下に押し込んだり、適切にお使いいただくことで、鳥獣による被害を防ぐことができているので、引き続きクリーンネットの適切な利用方法の周知啓発に努めていきます。</p>	<p>シティ・プロモーション課 資源リサイクル課 秘書課</p>
1月5日	<p>2026年9月から10月に開催予定のももいろクローバーZ「春の一大事」というライブにて開催場所を募集しており、ぜひ朝霞市への誘致を検討してみてください。理由として、彩夏祭にて、アイドルのメンバーが過去に来訪した実績があります。彩夏祭とメンバーの名前、「彩の街・朝霞」という関連性からも良いと思います。また、全国から来訪される方が飲食店などを利用する等から、経済効果が明確で投資対効果が高いです。 （同様の意見 ほか1件）</p>	<p>今回、御提案の「ももクロ秋の桃神祭」について、この企画概要や経済効果が、シビックプライドの醸成につながるという、大変興味深いイベントであるものと認識しています。本市が誘致することに関しては、開催規模の大きさから、会場の確保や警備等の体制などが必要となるほか、申込みが間近であり予算の確保等の行政課題もあるため、早急に実施していくことは難しいものと考えます。 関係機関との情報共有及び今後の市政運営を進めていく上で参考とします。</p>	<p>シティ・プロモーション課</p>
1月19日	<p>国の方で物価対策で米券を配る、ある市町ではプレミアム券等言っていますが、朝霞は何をどうするのか。耳に入ってきてません。どのような状況でしょうか。 （同様の意見 ほか4件）</p>	<p>重点支援地方交付金を活用した事業の実施に当たりましては、国から示されております推奨事業をもとに、支援対象・支援方法などを地域の実情に応じて設定することが可能とのことですので、これまで実施した事業の効果や市全体のバランス等を踏まえ、必要性や実現性などを総合的に勘案しながら、事業の検討を行っているため、検討に時間を要しているところと見られます。重点支援地方交付金の趣旨からも、早期の実施が望ましいものと考えていますので、できる限り早い支援の実施に向け、引き続き検討を進めていきます。</p>	<p>政策企画課</p>

## 基本構想を推進するために（その他）

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
1月27日	朝霞市は、物価高対策でお米券などの金券や、現金を配るとかという、施策の予定はあるのでしょうか。	【電話にて回答】 市では、交付金を活用し「食料品価格高騰対策等支援金」として、市民全員に一律3,000円を支給することとし、現在、準備を進めています。申請等の手続きを簡略化するため、市が銀行口座等を把握している方については、「プッシュ型」で支給を行う予定です。	食料品価格高騰対策等支援金プロジェクト・チーム
2月4日	(再掲) 障害福祉課に行った際、私はカウンターに座っていましたが、職員の方が質問をしてくる際に立ったまま確認してきました。確認事項であれば同じ目線で対応は出来ないのでしょうか。また、職員の服装や身だしなみが自由なのは業務と関係ないので問題はないのですが、接客する際に相手が受ける印象も考慮されたほうが良いのではと思いました。	障害福祉課職員の窓口での対応について、今後は、このようなことがないように、来庁される方々に寄り添いながら対応するよう、改めて指導していきます。 職員の服装に関しては、働き方改革の一環として、令和7年6月から軽装勤務を可能としました。この取組は、職員が、自分らしく快適に働くことができる服装とすることで、公務効率の向上を図り、ひいては市民サービスの向上につなげていくこと、また、公務員志望者が減少している中で、朝霞市役所の働きやすさを内外にアピールすることで、採用の増加や離職の防止につなげていくことなどを趣旨としているものです。なお、市民の皆様には不快感を与えることの無いよう職員には周知していますので、この御意見を受け、今後の参考とします。	障害福祉課職員課
2月6日	2月8日衆議院選挙について、2月5日に期日前投票に行きましたが、想像以上に混み合っていました。その上、狭い通路に大勢の人数で蒸し暑く長時間待たされて難儀しました。特に高齢で下肢障害があり補助杖で直立姿勢が困難な者にとっては辛かったです。	【電話にて回答】 この御意見を事務の参考としていくことを説明しました。	選挙管理委員会事務局
2月24日	朝霞市・越生町交流事業「梅香る越生ハイキング大会」に参加し、会場で配布されていた朝霞市役所発行の「ぷらりあさかさんぽ」いくつか気になる点がありました。まず、掲載されている文字サイズがやや小さく、特に高齢の方には読みづらい印象を受けました。また、冊子が平成30年11月から改訂されていないようで、紹介されている店舗の中には既に閉店しているものがあったり、QRコードのリンク先が確認できない箇所も見受けられました。さらに、近年の話題を生かした取組として、朝霞市が舞台となった『平場の月』の映画化に関連し、朝霞市立図書館で作成されたロケ地マップなどをより積極的に活用・配布されてみてはどうでしょうか。	「ぷらりあさかさんぽ」については、今後、新たな冊子を作成する際にはお伝えしたい内容と見やすさのバランスを考えながら、快適に読んでもらえるよう努めていきます。また、あわせてホームページやSNSなどに掲載し、大きく表示できる手法を取り入れるなど、工夫した情報発信をしていきます。掲載内容については、店舗情報や二次元コードのリンク切れなど、御不便をお掛けし申し訳ありませんでした。最新の情報を提供することが市の魅力発信に欠かせませんので、定期的な情報の確認と更新を強化し、正確かつ信頼性の高い情報発信を目指していきます。「平場の月」の映画化に関連したロケ地マップの活用についても、新しい視点を取り入れた魅力発信は、地域の活性化に繋がる重要な取り組みと考えていますので、関係部署と連携し積極的な活用方法を検討していきます。	シティ・プロモーション課
2月27日	朝霞市の表示をさいたま市の様に、「あさか市」といったひらがな表示してほしいです。	今のところ市名を平仮名に変えることは難しい状況です。理由は大きく2つあり、1つは、漢字表記による「朝霞」という名前が、長い間多くの市民の皆様様に親しまれてきたものであり、この歴史ある表記を大切にしたいと考えているためです。もう1つは、手続きや費用の問題があります。市名を変える場合、市民の皆様には、免許証や銀行などの住所変更手続きをお願いしなければなりません。また、市内の看板や地図、コンピュータのシステムなども作り直すことになります。これには多額の費用と時間がかかるとともに、市民の皆様にも大きな御負担をしてもらう必要があります。今後も、窓口での対応や御案内をする際には、分かりやすい説明や表現に努めていきます。	政策企画課

## 基本構想を推進するために（その他）

受付日	意見・要望内容	意見・要望に対する回答	担当課
3月2日	<p>広報あさかで全世代応援プロジェクトについて知りましたが、世帯主口座にまとめて振り込まれるのでしょうか。直近で世帯主が変更となったため、マイナンバーカードに紐づけた個人口座に振り込まれるとうれしいです。</p>	<p>【電話にて回答】 市では、交付金を活用し「食料品価格高騰対策等支援金」として、市民全員に一律3,000円を支給し、また条件を満たす方については若者支援として2,000円の加算を行うこととし、現在、支払いに向けて準備を進めています。市が銀行口座等を把握していない方のため、3月末に「支払口座確認書」を世帯主に郵送する予定です。「確認書」が届きましたら、口座情報を記入し、本人確認書類等を貼付のうえ御返送ください。</p>	<p>食料品価格高騰対策等支援金プロジェクト・チーム</p>
3月30日	<p>内間木支所でもマイナンバーの受け取りを可能にしてください。立地的に岡の田島よりの方や田島の方は行くまでに坂を上り下りしないと着くことができず、交通の便も悪いです。</p>	<p>内間木支所でマイナンバーカード受け取りの早期実現に向け準備を進めていきますので、今しばらくお時間をいただきたいと思います。</p>	<p>総合窓口課</p>

編集 朝霞市 市長公室 市政情報課  
電話 048-463-1111 (内線 2316)  
048-463-3163 (直通)